

## 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

＜第6期(平成27～29年度)＞

発行年月：平成27年3月

発行：今治市

編集：今治市健康福祉部高齢介護課  
〒794-8511

今治市別宮町一丁目4番地1

TEL：0898-36-1526

FAX：0898-34-5077

第6期(平成27～29年度)

# 高齢者福祉計画 介護保険事業計画



平成27年3月  
今 治 市

## はじめに

12市町村の合併で誕生した新今治市は、このたび合併10周年を迎えました。新今治市が誕生して以来、年々市民の皆さまの交流の輪が広がり、徐々に新市としての一体感の醸成が進んでいると感じております。

一方で本市の高齢化率は年々上昇を続けており、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれているところです。団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、介護サービスの充実や市民の皆さまによる見守りや手助けなど、超高齢社会を支える仕組みづくりが求められています。

本市においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進してきました。第5期（平成24年度～平成26年度）においては、特別養護老人ホーム・グループホーム等の介護基盤整備を行うとともに、地域包括支援センターを3箇所から6箇所に増設し、市民の皆さまの身近な相談窓口としての機能を果たして参りました。

平成27年度以降もこの取り組みを強化するため、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。『おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち』を基本理念に、在宅医療・介護の連携、認知症対策、生活支援・介護予防サービスの基盤整備等の事業を推進してまいります。自助・互助・共助・公助により、地域包括ケアシステムの構築を進め、誰もが「住んでよかった」「これからもずっと住み続けたい」と感じられるまちづくりに取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、様々な視点からご審議いただきました「今治市介護保険運営協議会」の皆さまをはじめ、各種調査にご協力いただきました皆さま並びに関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成27年3月

今治市長 菅 良二

## 目 次

|                                 |            |
|---------------------------------|------------|
| <b>第1章 計画の概要</b> .....          | <b>1</b>   |
| 1 計画策定の背景・主旨 .....              | 3          |
| 2 介護保険制度のポイント .....             | 4          |
| 3 計画の性格・位置付け .....              | 6          |
| 4 計画の期間 .....                   | 7          |
| 5 計画の策定体制 .....                 | 7          |
| <b>第2章 高齢者を取り巻く今治市の現状</b> ..... | <b>9</b>   |
| 1 高齢者の状況 .....                  | 11         |
| 2 高齢者人口等の推計 .....               | 17         |
| 3 日常生活圏域別の状況 .....              | 20         |
| <b>第3章 計画の基本的な考え方</b> .....     | <b>31</b>  |
| 1 基本理念 .....                    | 33         |
| 2 基本方針 .....                    | 34         |
| 3 圏域の設定 .....                   | 36         |
| 4 地域包括ケアの考え方 .....              | 37         |
| 5 施策体系 .....                    | 38         |
| <b>第4章 施策展開</b> .....           | <b>39</b>  |
| 1 健康づくり・介護予防の総合的な促進 .....       | 41         |
| 2 社会参加・生きがいづくりの促進 .....         | 46         |
| 3 安心して暮らせるまちづくりの促進 .....        | 49         |
| 4 認知症高齢者に対する支援 .....            | 59         |
| 5 医療と介護の連携強化 .....              | 65         |
| 6 生活支援サービスの充実と家族介護者への支援 .....   | 68         |
| 7 高齢者の住まいの確保 .....              | 74         |
| <b>第5章 介護保険事業の推進</b> .....      | <b>77</b>  |
| 1 介護保険事業の実施状況 .....             | 79         |
| 2 介護保険の利用見込み .....              | 82         |
| 3 地域支援事業について .....              | 97         |
| 4 第6期の介護保険料について .....           | 99         |
| 5 介護保険のサービスの質の向上と円滑な運営 .....    | 101        |
| <b>資料</b> .....                 | <b>103</b> |
| 1 アンケート調査結果 .....               | 105        |
| 2 介護保険運営協議会名簿 .....             | 146        |
| 3 介護保険条例（抜粋） .....              | 147        |
| 4 介護保険運営協議会規則 .....             | 148        |
| 5 開催経緯 .....                    | 149        |
| 6 用語解説 .....                    | 150        |

## 第 1 章 計画の概要



## 1 計画策定の背景・主旨

平成 12 年に介護保険がスタートして以来、14 年が経過しました。

この間、高齢化の進展に伴う要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加、さらに介護保険料の高騰、介護サービス提供体制の充実を支える介護従事者の育成・確保、地域医療と介護の連携、認知症対策など、様々な課題が顕在化してきています。

こうした中、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）を見据えて、たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要となっています。また、介護保険制度改正も踏まえて、介護サービス事業所によるサービスの充実とともに、市民一人ひとりが介護を自分自身の問題としてとらえ、地域住民の協力により、地域福祉の推進、福祉を通じた地域づくりを進めることも重要な課題となっています。

本市では平成 24 年 3 月に策定した「第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」において、『おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち』を基本理念に、地域包括ケアシステムの確立に向けての体制の構築や、高齢者を支える地域福祉活動の推進をはじめ、介護予防の強化、介護サービスの基盤強化等に取り組んできました。

今回の計画では、これらの取り組みなどを基礎としつつも、社会情勢の変化に対応するとともに、今後の高齢化対策をより一層推進します。本市が目指すべき高齢者福祉と介護保険事業の基本的な方針を定め、具体的に取るべき施策を明らかにすることを目的に、「第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下、本計画という。）として策定することとします。

## 2 介護保険制度のポイント

### 国の制度改正と方向性の主な内容

#### 【1】地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

##### ■在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の連携の推進については、介護保険法の地域支援事業のうち、包括的支援事業に位置づけ、市町村が主体となり、医師会と連携しつつ取り組む。

##### ■認知症施策の推進

標準的な認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）を構築する。認知症施策を、介護保険法の地域支援事業に位置づける（「認知症初期集中支援チーム」の設置、認知症地域支援推進員の配置など）。

##### ■地域ケア会議の推進

「地域ケア会議」を、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。

##### ■生活支援サービスの充実・強化

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援するため、制度的な位置づけの強化を図る。「生活支援サービスコーディネーター」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。

#### 【2】予防給付の見直しと地域支援事業の充実

予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行（平成 29 年度末まで）する。既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援できるようになり、高齢者は支え手側に回ることも可能となる。

#### 【3】特別養護老人ホームの重点化

原則、特別養護老人ホームへの新規入所者を要介護度 3 以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化する（既入所者は除く）。ただし、軽度（要介護 1・2）の要介護者について、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の関与の下、特例的に入所を認める。

#### 【4】低所得者の保険料の軽減割合の拡大

給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得高齢者の保険料の軽減を強化する。（平成27年度（第6期介護保険事業計画）から実施）

#### 【5】一定以上の所得のある利用者の自己負担引上げ

保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、これまで一律1割に据え置いている利用者負担について、一定以上の所得のある利用者の自己負担割合を2割とする。

#### 【6】補足給付の見直し（資産等の勘案）

施設入所等にかかる費用のうち、食費及び居住費は本人の自己負担が原則となっているが、住民税非課税世帯である入居者については、その申請に基づき、補足給付を支給し負担軽減を行う制度がある。福祉的な性格や経済的な性格を有する制度であり、預貯金や有価証券等を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることから、資産を勘案するなどの見直しを行う。

#### 【7】サービス付き高齢者向け住宅の住所地特例の適用

現在、サービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当しても特例の対象外であったが、今後は所在市町村の負担を考慮し、その他の有料老人ホームとの均衡を踏まえ、住所地特例の対象とする。



### 3 計画の性格・位置付け

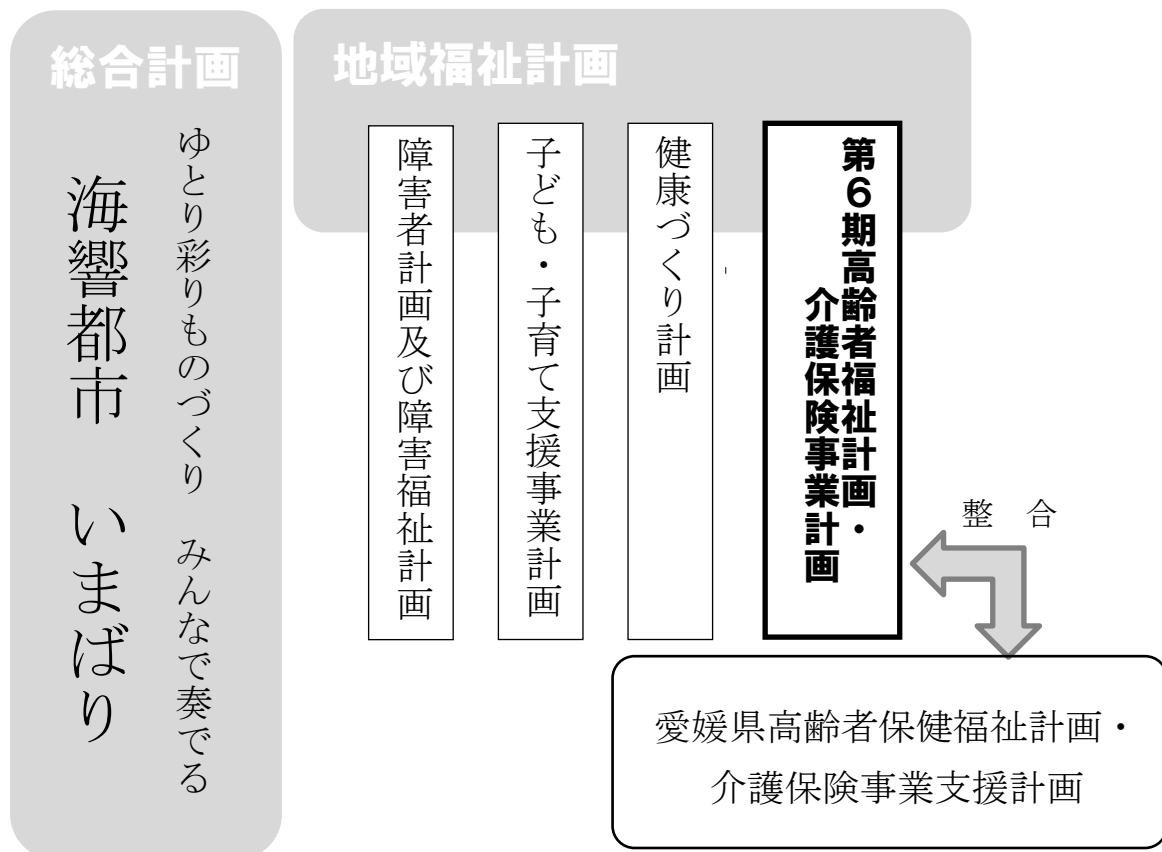
#### (1) 法令の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画とを合わせ、一体的に策定したものです。

#### (2) 関連計画との関係

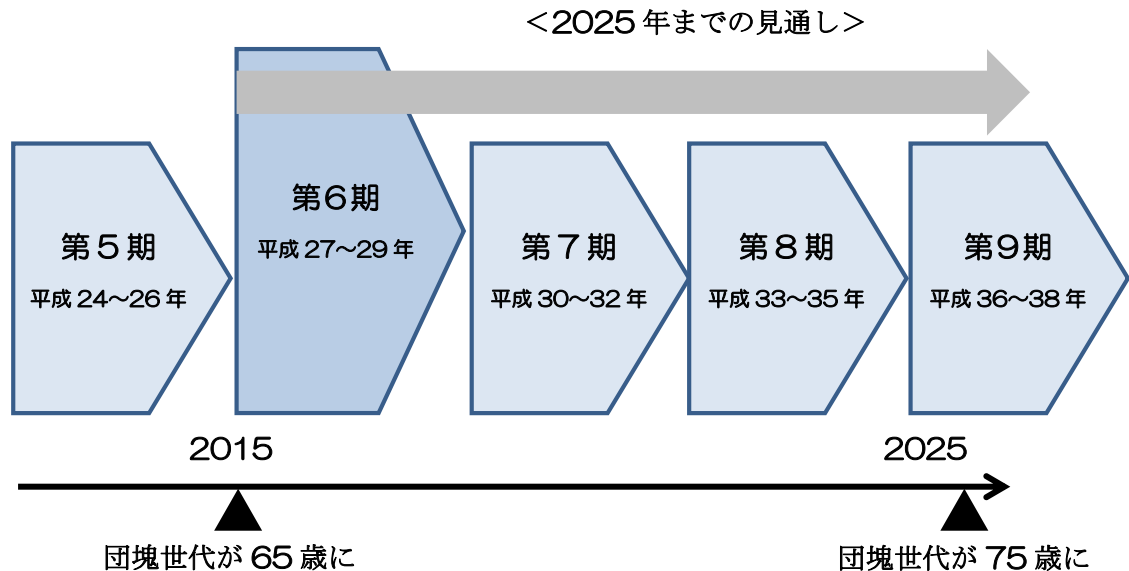
本計画は、「今治市総合計画」に基づく分野別計画に位置づけられるとともに、地域福祉の基本計画である「今治市地域福祉計画」を踏まえ、本市における高齢者の保健・福祉に関する基本的な考え方及び施策を示すものです。

本計画は、高齢者の福祉、保健、医療、介護保険、生きがいや社会参加、住みやすいまちづくりなど、高齢者施策全般にかかわる行政計画であるとともに、市民の参画及び関係機関・団体との協働により計画の推進を図るものです。



## 4 計画の期間

計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間と定めます。



## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、地域の福祉・医療等の各分野を代表する関係者の方々と構成される「今治市介護保険運営協議会」をはじめ、広く市民の方から本市の目指すべき高齢社会への対応についての意見をいただきながら、高齢者に関する問題や課題、対策、今後における施策の方向性などを中心に協議を行いました。

また、計画案については、平成 27 年 2 月 2 日～2 月 16 日までの間、本市高齢介護課窓口・ホームページ上におきまして、パブリックコメント（意見聴取）を行いました。





## 第2章 高齢者を取り巻く

### 今治市の現状



# 1 高齢者の状況

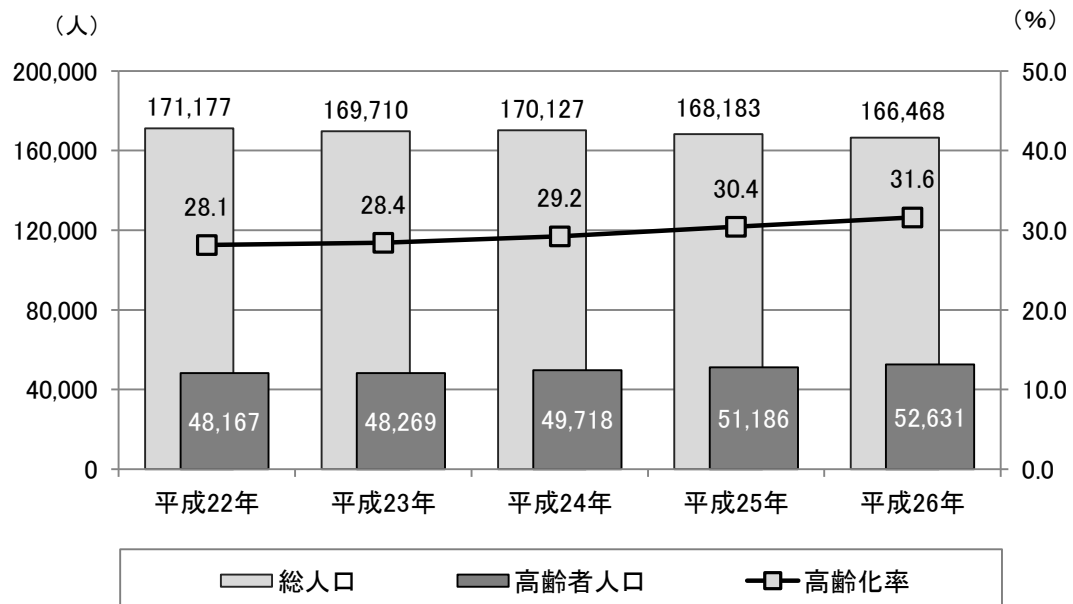
## <統計資料からみる今治市>

### (1) 高齢者数の推移

総人口は、平成22年171,177人から平成26年166,468人に減少しており、高齢化率は平成22年では28.1%だったのに対して、平成26年には31.6%と住民の3割以上が高齢者となっており、少子高齢化が進行しています。

単位：人、%

| 区 分                | 平成22年   | 平成23年   | 平成24年   | 平成25年   | 平成26年   |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口                | 171,177 | 169,710 | 170,127 | 168,183 | 166,468 |
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 21,199  | 20,907  | 20,620  | 20,170  | 19,699  |
| 総人口比               | 12.4    | 12.3    | 12.1    | 12.0    | 11.8    |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 101,811 | 100,534 | 99,789  | 96,827  | 94,138  |
| 総人口比               | 59.5    | 59.2    | 58.7    | 57.6    | 56.6    |
| 高齢者人口<br>(65歳以上)   | 48,167  | 48,269  | 49,718  | 51,186  | 52,631  |
| 総人口比               | 28.1    | 28.4    | 29.2    | 30.4    | 31.6    |

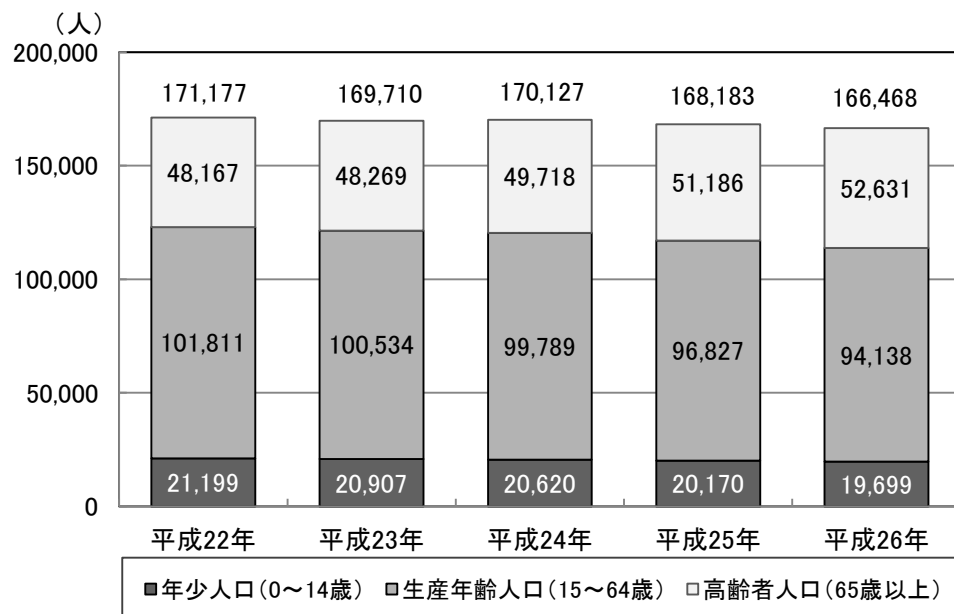


※総人口には年齢不詳を含むため内訳の合計と一致しない場合がある

資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

### ■年齢3区分別人口割合の推移

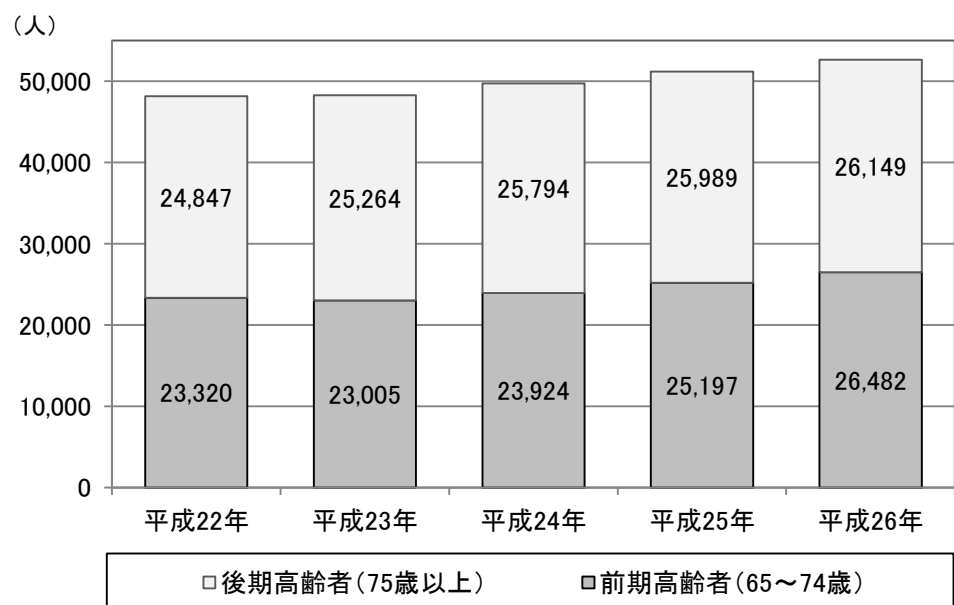
年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口（0～14歳人口）は減少しており、生産年齢人口（15～64歳人口）も同様の傾向がみられます。これに対し、高齢者人口（65歳以上人口）は年々増加しています。



### ■前期・後期高齢者人口の推移

単位：人、%

| 区 分               | 平成22年  | 平成23年  | 平成24年  | 平成25年  | 平成26年  |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口             | 48,167 | 48,269 | 49,718 | 51,186 | 52,631 |
| 前期高齢者<br>(65～74歳) | 23,320 | 23,005 | 23,924 | 25,197 | 26,482 |
| 高齢者人口比            | 48.4   | 47.7   | 48.1   | 49.2   | 50.3   |
| 後期高齢者<br>(75歳以上)  | 24,847 | 25,264 | 25,794 | 25,989 | 26,149 |
| 高齢者人口比            | 51.6   | 52.3   | 51.9   | 50.8   | 49.7   |

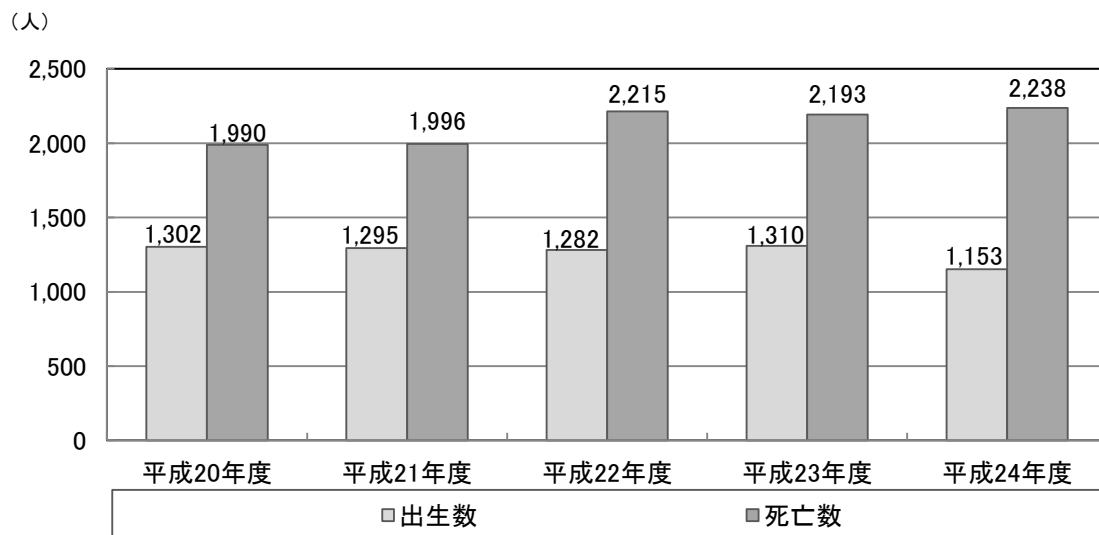


資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

## (2) 出生数と死亡数

死亡数は、年々増加している一方で、出生数は増減を繰り返しています。死亡数が出生数を超過する自然減となっています。

### ■出生数と死亡数の推移



資料：愛媛県保健統計年報

## (3) 平均寿命

本市の平均寿命は、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年にかけて、男女ともに伸びており、国や県と比較すると、平均寿命は短くなっています。

### ■平均寿命の国・県との比較

| 区 分 |    | 平成 17 年 | 平成 22 年 |
|-----|----|---------|---------|
| 今治市 | 男性 | 77.8 歳  | 78.8 歳  |
|     | 女性 | 85.2 歳  | 86.2 歳  |
| 愛媛県 | 男性 | 78.3 歳  | 79.1 歳  |
|     | 女性 | 85.7 歳  | 86.5 歳  |
| 国   | 男性 | 78.8 歳  | 79.6 歳  |
|     | 女性 | 85.8 歳  | 86.4 歳  |

資料：国勢調査



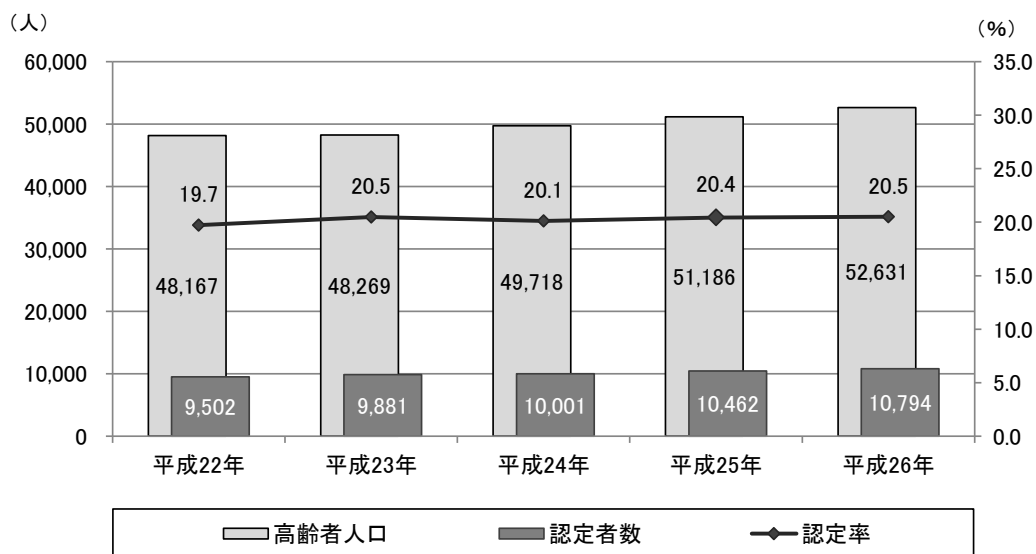
#### (4) 要介護（要支援）認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成26年では10,794人となっています。  
認定率については、平成22年は19.7%でしたが、平成26年には20.5%となっています。

##### ■要支援・要介護度別認定者数の推移

単位：人、%

| 区 分   | 平成22年  | 平成23年  | 平成24年  | 平成25年  | 平成26年  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口 | 48,167 | 48,269 | 49,718 | 51,186 | 52,631 |
| 認定者数  | 9,502  | 9,881  | 10,001 | 10,462 | 10,794 |
| 要支援1  | 1,072  | 1,119  | 949    | 1,208  | 1,310  |
| 要支援2  | 1,310  | 1,272  | 1,391  | 1,400  | 1,409  |
| 要介護1  | 1,581  | 1,728  | 1,749  | 1,809  | 1,966  |
| 要介護2  | 1,786  | 1,944  | 1,965  | 1,938  | 1,951  |
| 要介護3  | 1,398  | 1,370  | 1,427  | 1,454  | 1,532  |
| 要介護4  | 1,062  | 1,076  | 1,146  | 1,243  | 1,251  |
| 要介護5  | 1,293  | 1,372  | 1,374  | 1,410  | 1,375  |
| 認定率   | 19.7   | 20.5   | 20.1   | 20.4   | 20.5   |



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

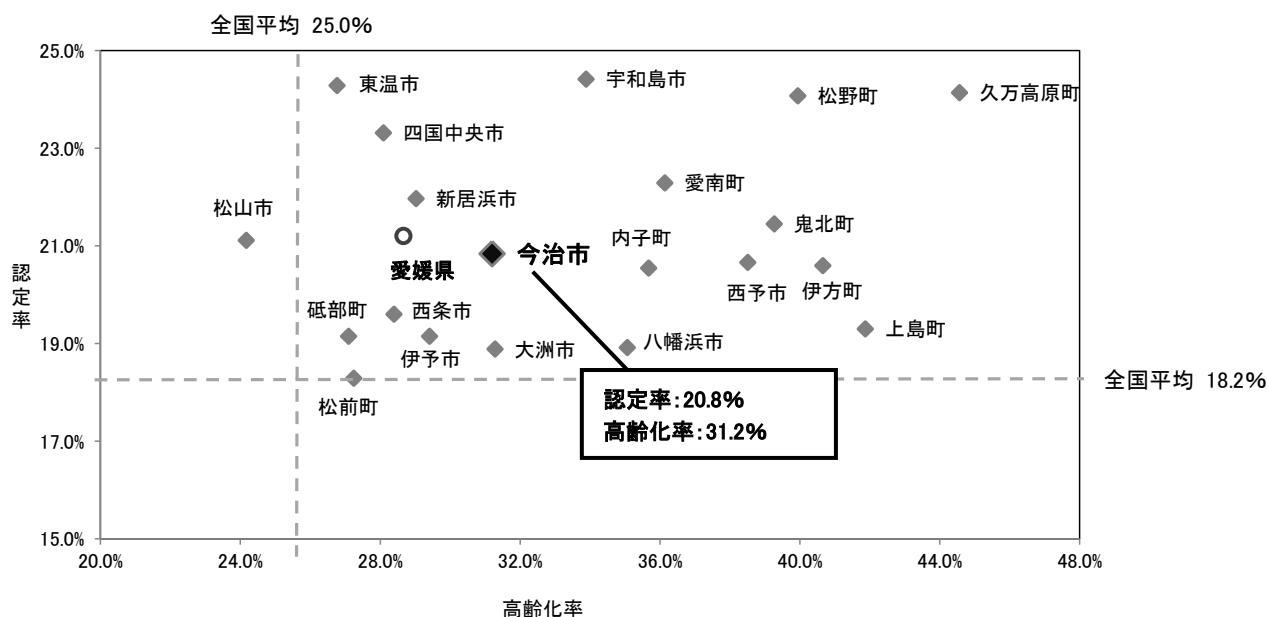
## (5) 認定と給付についての県下市町の比較

### 【1】高齢化率と認定率（平成 26 年 3 月）

\* 政府公表の介護保険事業状況報告書を利用しているため、市の保有のデータと若干の違いがあります。

高齢化率では全国平均を 6.2 ポイント、県平均 (28.7%) を 2.5 ポイントと上回っています。

認定率においては、全国平均を 2.6 ポイント上回っているものの、県平均 (21.2%) と比べると 0.4 ポイントと、やや下回っています。

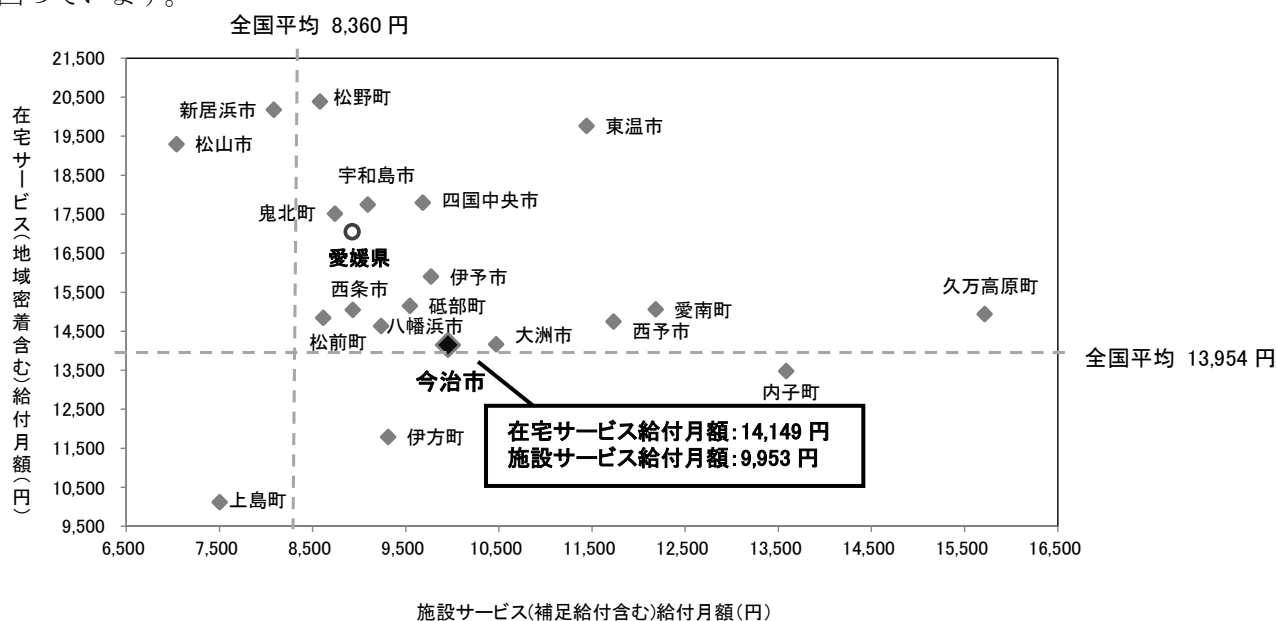


### 【2】第 1 号被保険者 1 人当たり在宅サービス・施設サービス給付月額

(保険者比較) (平成 26 年 3 月)

第 1 号被保険者 1 人当たり在宅サービス給付月額では県平均 (17,052 円) を 2,903 円下回っているものの、全国平均と比べると 195 円と、やや上回っています。

施設サービス給付月額においては、全国平均を 1,593 円、県平均 (8,925 円) を 1,028 円上回っています。

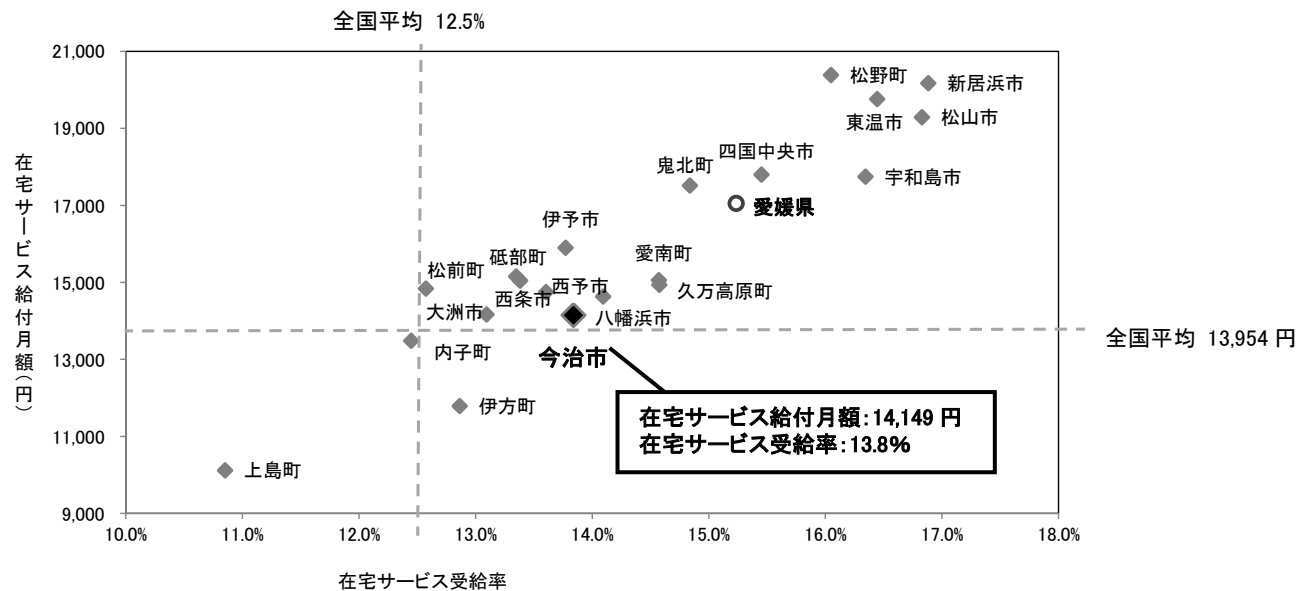


### 【3】在宅サービス受給率と第1号被保険者1人当たり在宅サービス給付月額

（保険者比較）（平成26年3月）

在宅サービス受給率では県平均（15.2%）を1.4ポイント下回っているものの、全国平均と比べると1.3ポイント上回っています。

在宅サービス給付月額においては、県平均（17,052円）を2,903円下回っているものの、全国平均と比べると195円と、やや上回っています。

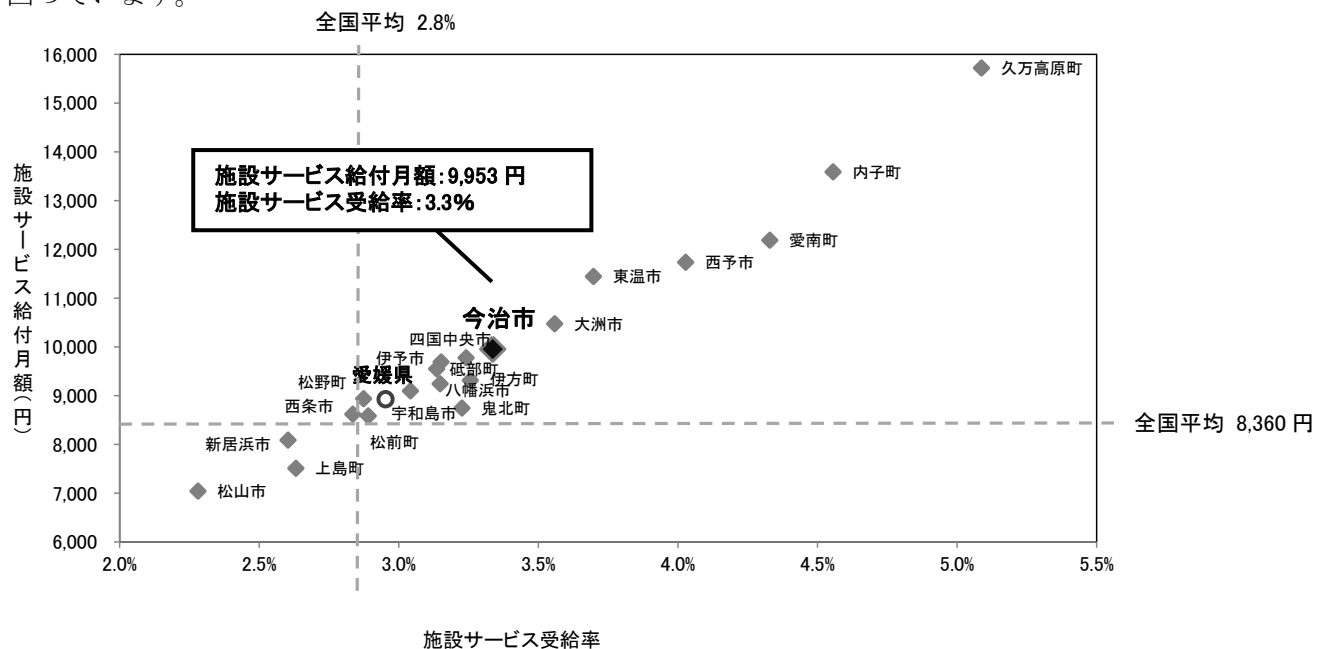


### 【4】施設サービス受給率と第1号被保険者1人当たり施設サービス給付月額

（保険者比較）（平成26年3月）

施設サービス受給率では全国平均を0.5ポイント、県平均（3.0%）を0.3ポイント上回っています。

施設サービス給付月額においては、全国平均を1,593円、県平均（8,925円）を1,028円上回っています。



## 2 高齢者人口等の推計

### <コホート変化率による人口推計>

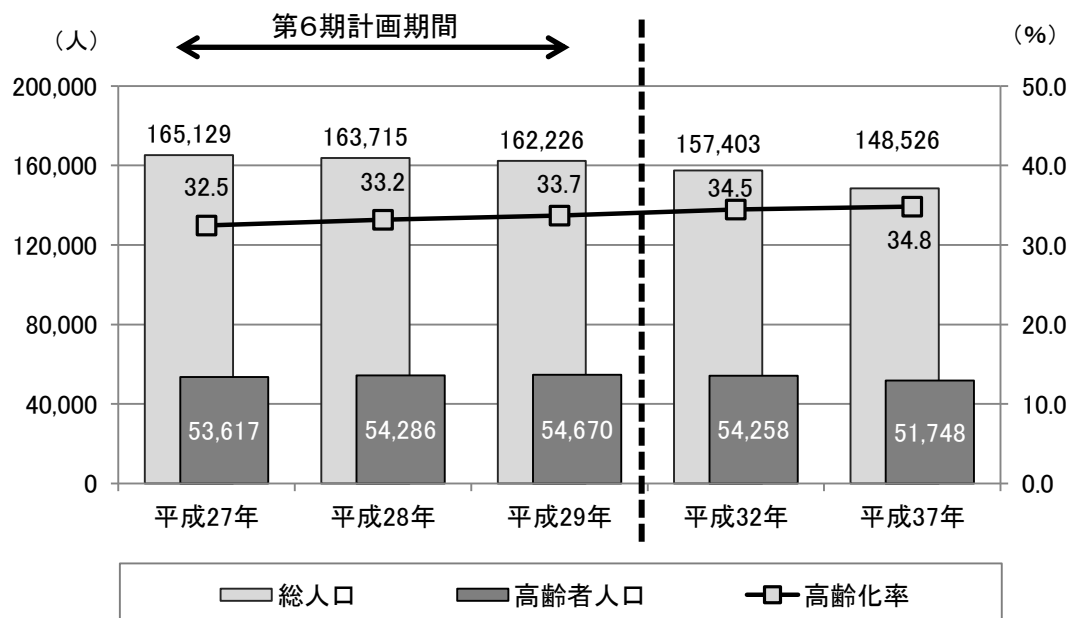
#### (1) 高齢者数の推計

総人口は、平成27年165,129人から平成29年には162,226人に減少し、高齢化率は平成27年では32.5%、平成29年には33.7%と住民の3分の1以上が高齢者となることを見込まれます。

また、団塊の世代の方が後期高齢期を迎える平成37年では、総人口は148,526人となり、高齢化率も34.8%となることを見込まれています。

単位：人、%

| 区 分                | 平成27年   | 平成28年   | 平成29年   | 平成32年   | 平成37年   |
|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口                | 165,129 | 163,715 | 162,226 | 157,403 | 148,526 |
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 19,330  | 18,992  | 18,611  | 17,635  | 15,738  |
| 総人口比               | 11.7    | 11.6    | 11.5    | 11.2    | 10.6    |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 92,182  | 90,438  | 88,945  | 85,510  | 81,040  |
| 総人口比               | 55.8    | 55.2    | 54.8    | 54.3    | 54.6    |
| 高齢者人口<br>(65歳以上)   | 53,617  | 54,286  | 54,670  | 54,258  | 51,748  |
| 総人口比               | 32.5    | 33.2    | 33.7    | 34.5    | 34.8    |

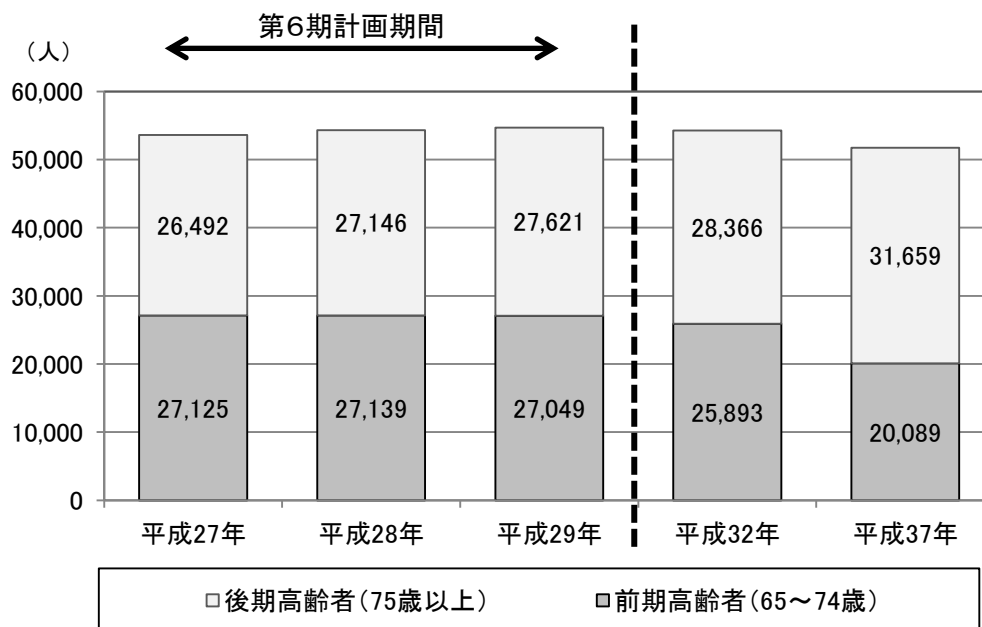


## (2) 前期・後期高齢者数の推計

前期高齢者と後期高齢者の推計について、平成29年以降、前期高齢者は減少することが予想されます。団塊の世代の方が平成37年に後期高齢期を迎えるにあたって、高齢者人口の約60%が後期高齢者となることが予想されます。

単位: 人、%

| 区 分               | 平成27年  | 平成28年  | 平成29年  | 平成32年  | 平成37年  |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口             | 53,617 | 54,286 | 54,670 | 54,258 | 51,748 |
| 前期高齢者<br>(65～74歳) | 27,125 | 27,139 | 27,049 | 25,893 | 20,089 |
| 高齢者人口比            | 50.6   | 50.0   | 49.5   | 47.7   | 38.8   |
| 後期高齢者<br>(75歳以上)  | 26,492 | 27,146 | 27,621 | 28,366 | 31,659 |
| 高齢者人口比            | 49.4   | 50.0   | 50.5   | 52.3   | 61.2   |



## ＜介護保険ワークシートによる認定者推計＞

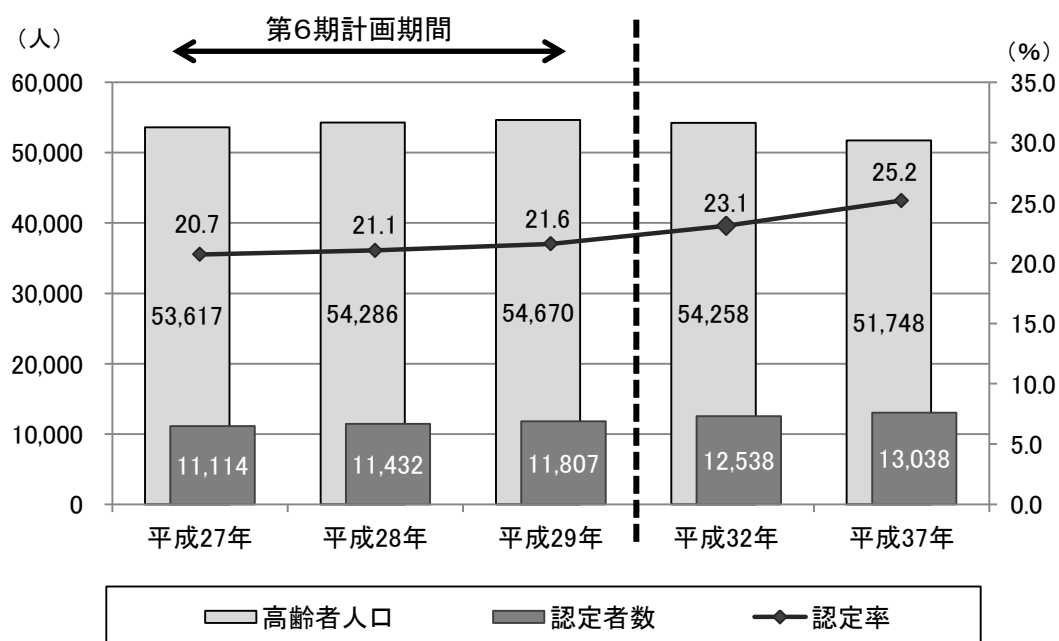
### （３）要介護（要支援）認定者数の推計

認定者数の推計について、要支援・要介護認定者数は年々増加する見込みとなっており、平成37年では13,038人の見込みとなっています。

認定率については、平成27年は20.7%、平成37年には25.2%まで上昇することが見込まれています。

単位：人、％

| 区 分   | 平成27年  | 平成28年  | 平成29年  | 平成32年  | 平成37年  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口 | 53,617 | 54,286 | 54,670 | 54,258 | 51,748 |
| 認定者数  | 11,114 | 11,432 | 11,807 | 12,538 | 13,038 |
| 要支援1  | 1,413  | 1,520  | 1,645  | 1,770  | 1,809  |
| 要支援2  | 1,415  | 1,420  | 1,426  | 1,464  | 1,527  |
| 要介護1  | 2,121  | 2,272  | 2,443  | 2,726  | 2,815  |
| 要介護2  | 1,952  | 1,952  | 1,956  | 2,029  | 2,088  |
| 要介護3  | 1,576  | 1,619  | 1,665  | 1,749  | 1,837  |
| 要介護4  | 1,250  | 1,251  | 1,254  | 1,333  | 1,430  |
| 要介護5  | 1,387  | 1,398  | 1,417  | 1,466  | 1,532  |
| 認定率   | 20.7   | 21.1   | 21.6   | 23.1   | 25.2   |



### 3 日常生活圏域別の状況

#### (1) 日常生活圏域別の人口・認定者の状況

平成 26 年 9 月末現在の日常生活圏域ごとの人口及び要支援・要介護認定者（以下「認定者」という。）数などの基礎データについては以下のとおりとなっています。

#### ■ 基礎データ

単位：人、%

| 圏域  | 人口      | 高齢者人口  | 前期高齢者  | 後期高齢者  | 高齢化率 | 認定者数   | 認定率  |
|-----|---------|--------|--------|--------|------|--------|------|
| 美須賀 | 23,412  | 7,582  | 3,478  | 4,103  | 32.4 | 1,837  | 24.2 |
| 日吉  |         |        |        |        |      |        |      |
| 近見  | 10,564  | 3,274  | 1,730  | 1,544  | 31.0 | 643    | 19.6 |
| 立花  | 19,345  | 5,188  | 2,818  | 2,370  | 26.8 | 958    | 18.5 |
| 桜井  | 15,089  | 4,426  | 2,484  | 1,942  | 29.3 | 768    | 17.4 |
| 南   | 19,114  | 5,425  | 3,075  | 2,350  | 28.4 | 1,007  | 18.6 |
| 西   | 18,740  | 4,799  | 2,555  | 2,244  | 25.6 | 889    | 18.5 |
| 北郷  | 14,774  | 4,582  | 2,428  | 2,154  | 31.0 | 940    | 20.5 |
| 朝倉  | 4,636   | 1,565  | 739    | 826    | 33.8 | 399    | 25.5 |
| 玉川  | 5,313   | 1,930  | 887    | 1,043  | 36.3 | 449    | 23.3 |
| 大西  | 8,576   | 2,491  | 1,400  | 1,091  | 29.0 | 441    | 17.7 |
| 菊間  | 6,389   | 2,501  | 1,092  | 1,409  | 39.1 | 566    | 22.6 |
| 大島  | 6,779   | 2,797  | 1,199  | 1,598  | 41.3 | 625    | 22.3 |
| 伯方  | 6,950   | 2,553  | 1,207  | 1,346  | 36.7 | 490    | 19.2 |
| 大三島 | 6,286   | 3,187  | 1,268  | 1,919  | 50.7 | 671    | 21.1 |
| 関前  | 501     | 332    | 122    | 210    | 66.3 | 111    | 33.4 |
| 計   | 166,468 | 52,631 | 26,482 | 26,149 | 31.6 | 10,794 | 20.5 |

※ 高齢化率は、人口に対する 65 歳以上の高齢者人口の割合

※ 認定率は、高齢者人口に対する認定者数の割合

※ 美須賀地区は日吉地区に統合

## (2) 日常生活圏域別の認知症高齢者の状況

平成 26 年 9 月末現在の日常生活圏域ごとの高齢者数に対する、認定者のうち認知症有病者である方の割合は以下のとおりとなっています。

### ■ 認知症高齢者等の状況

単位：人、%

| 圏域  | 認知症高齢者の日常生活自立度 |       |       |       |     |     |     | 計     | 認知症罹患率 |
|-----|----------------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-------|--------|
|     | I              | Ⅱ a   | Ⅱ b   | Ⅲ a   | Ⅲ b | Ⅳ   | M   |       |        |
| 美須賀 | 116            | 80    | 97    | 86    | 33  | 75  | 11  | 498   | 18.1   |
| 日吉  | 227            | 122   | 202   | 145   | 61  | 103 | 18  | 878   |        |
| 近見  | 124            | 68    | 103   | 92    | 32  | 55  | 8   | 482   | 14.7   |
| 立花  | 177            | 104   | 137   | 115   | 53  | 83  | 18  | 687   | 13.2   |
| 桜井  | 143            | 67    | 89    | 111   | 35  | 55  | 16  | 516   | 11.7   |
| 南   | 168            | 114   | 147   | 155   | 49  | 95  | 21  | 749   | 13.8   |
| 西   | 180            | 86    | 148   | 146   | 39  | 81  | 20  | 700   | 14.6   |
| 北郷  | 169            | 110   | 137   | 166   | 50  | 86  | 7   | 725   | 15.8   |
| 朝倉  | 56             | 33    | 57    | 63    | 14  | 36  | 4   | 263   | 16.8   |
| 玉川  | 76             | 49    | 87    | 86    | 18  | 30  | 10  | 356   | 18.4   |
| 大西  | 90             | 57    | 81    | 58    | 21  | 29  | 13  | 349   | 14.0   |
| 菊間  | 97             | 105   | 76    | 101   | 34  | 47  | 14  | 474   | 18.9   |
| 大島  | 118            | 98    | 108   | 104   | 46  | 47  | 9   | 530   | 18.9   |
| 伯方  | 61             | 108   | 112   | 80    | 24  | 29  | 7   | 421   | 16.5   |
| 大三島 | 121            | 74    | 143   | 102   | 38  | 67  | 23  | 568   | 17.8   |
| 関前  | 16             | 17    | 23    | 24    | 6   | 6   | 0   | 92    | 27.7   |
| 計   | 1,939          | 1,292 | 1,747 | 1,634 | 553 | 924 | 199 | 8,288 | 15.7   |



【参考】認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準

| ランク   | 判断基準                                                  | 見られる症状・行動の例                                                                        |
|-------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| I     | 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。                  |                                                                                    |
| II    | 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。 |                                                                                    |
| II a  | 家庭外で上記IIの状態が見られる。                                     | たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできていたことにミスが目立つ等                                        |
| II b  | 家庭内でも上記IIの状態が見られる。                                    | 服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等                                              |
| III   | 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。            |                                                                                    |
| III a | 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。                                | 着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等 |
| III b | 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。                                | ランクIII aに同じ                                                                        |
| IV    | 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。       | ランクIIIに同じ                                                                          |
| M     | 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。               | せん妄、妄想、興奮、自傷、他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等                                        |

### (3) 日常生活圏域別の施設・事業所・高齢者支援施設の整備状況

平成 26 年 9 月末現在の日常生活圏域ごとの施設整備状況については以下のとおりとなっています。

#### ■ 介護保険 3 施設整備状況

単位: 人、%

| 圏域  | 定員数          |              |               |       | 施設整備率 |
|-----|--------------|--------------|---------------|-------|-------|
|     | 介護老人<br>福祉施設 | 介護老人<br>保健施設 | 介護療養型<br>医療施設 | 合計    |       |
| 美須賀 | 51           | 210          |               | 261   | 7.3   |
| 日吉  |              | 164          | 126           | 290   |       |
| 近見  |              |              |               |       |       |
| 立花  |              |              |               |       | 0.0   |
| 桜井  | 55           | 80           |               | 135   | 3.1   |
| 南   | 56           | 100          | 16            | 172   | 3.2   |
| 西   | 105          | 85           |               | 190   | 4.0   |
| 北郷  | 52           | 50           | 94            | 196   | 4.3   |
| 朝倉  | 50           |              |               | 50    | 3.2   |
| 玉川  | 53           |              |               | 53    | 2.7   |
| 大西  | 30           | 84           |               | 114   | 4.6   |
| 菊間  | 53           |              |               | 53    | 2.1   |
| 大島  | 50           |              |               | 50    | 1.8   |
| 伯方  | 50           | 50           |               | 100   | 3.9   |
| 大三島 | 50           |              |               | 50    | 1.6   |
| 関前  |              |              |               |       | 0.0   |
| 計   | 655          | 823          | 236           | 1,714 | 3.3   |

※ 施設整備率は、高齢者人口に対する施設利用定員の割合

■ 地域密着型サービス事業所整備状況（夜間対応型訪問介護を除く）

単位：人、%

| 圏域  | 定 員 数                 |                |                      |                     |             |       | 事業所整備率 |
|-----|-----------------------|----------------|----------------------|---------------------|-------------|-------|--------|
|     | 地域密着型<br>介護老人<br>福祉施設 | 認知症対応<br>型通所介護 | 認知症対応<br>型共同生活<br>介護 | 小規模<br>多機能型<br>居宅介護 | 複合型<br>サービス | 合計    |        |
| 美須賀 |                       |                | 18                   | 25                  | 25          | 68    | 2.5    |
| 日吉  |                       | 12             | 63                   | 50                  |             | 125   |        |
| 近見  |                       |                | 36                   | 50                  |             | 86    | 2.6    |
| 立花  |                       |                | 54                   | 68                  |             | 122   | 2.6    |
| 桜井  |                       |                | 36                   | 50                  |             | 86    | 1.9    |
| 南   | 29                    | 36             |                      | 25                  |             | 90    | 1.7    |
| 西   | 29                    | 24             | 27                   | 50                  |             | 130   | 2.7    |
| 北郷  |                       | 3              | 45                   | 25                  |             | 73    | 1.6    |
| 朝倉  |                       |                | 18                   | 25                  |             | 43    | 2.7    |
| 玉川  |                       |                | 18                   | 25                  |             | 43    | 2.2    |
| 大西  |                       |                | 18                   | 25                  |             | 43    | 1.7    |
| 菊間  |                       | 3              | 18                   | 25                  |             | 46    | 1.8    |
| 大島  |                       |                | 27                   | 25                  |             | 52    | 1.9    |
| 伯方  |                       |                |                      |                     | 25          | 25    | 1.0    |
| 大三島 |                       |                | 27                   | 22                  |             | 49    | 1.5    |
| 関前  |                       |                | 18                   |                     |             | 18    | 5.4    |
| 計   | 58                    | 78             | 423                  | 490                 | 50          | 1,099 | 2.1    |

※ 事業所整備率は、高齢者人口に対する事業所定員等の割合

■ 高齢者支援施設の整備状況（介護保険外）

単位：か所

| 圏域  | 老人福祉<br>センター | 老人憩の家・老<br>人ふれあいの家 | グルー<br>プリビング | 生活支援<br>ハウス | 養護老人<br>ホーム |
|-----|--------------|--------------------|--------------|-------------|-------------|
| 美須賀 |              |                    |              |             |             |
| 日吉  |              |                    |              |             |             |
| 近見  |              |                    |              |             |             |
| 立花  |              |                    |              |             |             |
| 桜井  |              |                    |              |             | 1           |
| 南   |              | 1                  |              |             | 1           |
| 西   |              |                    |              |             |             |
| 北郷  | 3            |                    |              |             |             |
| 朝倉  |              | 1                  |              |             | 1           |
| 玉川  |              | 1                  |              |             |             |
| 大西  | 1            |                    |              |             |             |
| 菊間  | 1            | 1                  | 1            |             |             |
| 大島  | 1            | 2                  |              |             |             |
| 伯方  |              | 5                  |              |             |             |
| 大三島 | 1            | 8                  |              |             | 1           |
| 関前  |              | 1                  |              | 1           |             |
| 計   | 7            | 20                 | 1            | 1           | 4           |

## （４）日常生活圏域別の課題

### ① 各日常生活圏域における地域課題について

各日常生活圏域ごとに、地域ケア会議等において明らかになった地域課題について抽出してみました。

#### 美須賀圏域

- 近所付き合いの希薄化。
  - ・空き家が増え、近所付き合いが減ってきている。
- 地域内の孤立や閉じこもり。

#### 日吉圏域

- 高齢者の集いの場の不足。
- 地域の絆の希薄化。
  - ・賃貸住宅が多く地域のつながりが薄く、安否確認も困難。
- 移動時の危険。
  - ・道が狭く交通量が多いため、移動に常に危険が伴う。

#### 近見圏域

- 医療機関や商店などの社会資源の不足。
- 移動時の危険。
  - ・国道、線路沿いは自動車が多く危ない。
- 高齢者の集いの場の不足。
  - ・高齢者、認知症の方が気軽に集まれる場所がない。
- 近所付き合いの希薄化。
  - ・近隣との交流がない、空き家が多い。

#### 立花圏域

- 移動時の危険。
  - ・自転車やシルバーカー、杖では歩道が狭く路面も悪くて危険。
- 高齢者の集いの場の不足。
  - ・レクリエーションやサロン活動等で気軽に集まれる場所が少ない。
- 認知症高齢者の増加。
  - ・独居で認知症の方が多い。

## 桜井圏域

- 交通の不便さ。
- 高齢者の集いの場の不足。
  - ・気軽に高齢者が集う場所がない。

## 南圏域

- 高齢化による地域活動の担い手不足。
- 交通の不便さ。
  - ・路線バスが少なく不便。

## 西圏域

- 交通の不便さ。
  - ・車がないと買い物や病院受診が不便。
- 近所付き合いの希薄化。
- 地域の絆の希薄化。
  - ・自治会・老人会などの組織に加入している人が少ない。

## 北郷圏域

- 交通の不便さ。
- 高齢化による地域活動の担い手不足。
  - ・サロン主体の交流が盛んであるが、世話人・参加者ともに高齢化している。

## 朝倉圏域

- 交通の不便さ。
  - ・交通の便が悪く、買い物や通院に困っている。
- 高齢者の相談窓口が近くに少ない。
- 医療機関や商店などの社会資源の不足。
  - ・近くに病院や買い物できる店が少ない。

## 玉川圏域

- 交通の不便さ。
  - ・交通の便が悪く、買い物や通院に困っている。
- 医療機関や商店などの社会資源の不足。
  - ・近くに病院や買い物できる店が少ない。

## 大西圏域

○交通の不便さ。

- ・国道沿い以外の地区では公共交通機関がない。

○認知症高齢者の増加。

- ・認知症高齢者による徘徊などが増加している。

## 菊間圏域

○交通の不便さ。

○医療機関や商店などの社会資源の不足。

- ・総合病院まで距離が遠く、定期通院が難しい。

## 大島圏域

○高齢化による地域活動の担い手不足。

- ・世話人の高齢化による地域行事、イベント、サロンなどでの人手不足。

○ゴミ出しの困難さ。

- ・ゴミの分別や集積所までもっていくことが困難な高齢者が多い。

## 伯方圏域

○消費者被害についての不安が強い。

- ・消費者問題については身近な問題として、不安を持っている人が多い。

○交通の不便さ。

- ・車を運転しない人の交通手段がない。

○地域内の孤立や閉じこもり。

○近所付き合いの希薄化。

- ・隣近所での見守りが希薄になってきている。

## 大三島圏域

○交通の不便さ。

○定期バス・タクシーが少なく買い物や通院が困難。

○医療機関などの社会資源の不足。

- ・医療に不安をかかえている人が多いが、医療機関が少なく休日・夜間対応が困難。

○介護サービスなどの社会資源の不足。

- ・サービス事業所が少なく、利用者が選ぶことができない。

## 関前圏域

○交通の不便さ。

- ・船での移動になり、天候に左右され、時間の拘束も大きい。

○医療機関などの社会資源の不足。

- ・医療に不安をかかえている人が多いが、医療サービスが少なく、重度化すると島に住めない。

○人口の減少、高齢化による地域活動の担い手不足。

## ② 課題に対する検討事項・対応策

### I. 各圏域共通の課題について

- ・認知症施策・介護サービスの充実。
- ・空き家や集会所等を利用したサロン活動等、地域の方がいつでも集まって話ができる場所の創設。
- ・支え合い活動に対する地域住民の意識の醸成、見守り体制の整備充実を図る。
- ・配食・買い物・移動支援等生活支援サービスについては、現在本市や民間事業者でおこなっているサービスの周知を図るとともに、新しい総合事業を開始するにあたり、必要なサービスの検討を行う。

### II. 島嶼部における課題について

- ・医療・介護サービスの不足については、今治市医師会や介護サービス事業者等に対し、協力を要請しながら資源の確保に努める。
- ・高齢化・人口減が顕著、地域活性化策に対する支援が必要。





## 第3章 計画の基本的な考え方



## 1 基本理念

高齢化が進展する中で、高齢者が心身の健康を維持しながら、自らの有する能力を最大限に活かし、住み慣れた地域で活力ある生活を送ることができるような長寿社会の実現が強く求められています。

一方、要介護認定者も増加する中、たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進が必要となっています。

高齢者と若い世代が共に思いやりの心を持って支え合い、価値観や生き方が尊重された自分らしい人生を送ることができるよう、おもいやりの心で支え合う社会を目指します。

なお、第4期・第5期計画では、下記の基本理念のもと、高齢者福祉・介護に関わる様々な施策を推進してきました。本計画は、第4期計画並びに第5期計画の延長線上に位置づけられることから、第6期においても、本理念を継承するものとします。

**おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち**

## 2 基本方針

第5期の基本指針を引き継ぐとともに、平成27年度介護保険法改正内容を加味して、以下のとおり、第6期の基本方針を定めます。

### 1 地域包括ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進

～協働で支え合う地域社会をめざして～

### 2 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進

～高齢者が積極的に社会参加できる地域社会をめざして～

### 3 生涯健康づくり・介護予防の推進

～誰もが健康で過ごせる地域社会をめざして～

### 4 介護保険制度の円滑な運営・推進

～地域で支え合う介護保険をめざして～

## 1 地域包括ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進

様々な課題を抱える高齢者に対して、それぞれの状態に応じて、必要な時に必要なところで、必要なサービスが切れ目なく円滑に提供されるよう、日常生活の場で高齢者を支える医療・介護・予防・住まい・生活支援事業の適切な組み合わせによる地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進します。第6期においては、在宅医療・介護の連携、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進・高齢者の居住安定にかかる施策について重点的に取り組みます。

また地域包括ケア体制構築のため、高齢者を含む地域住民が主体となって行う、自主的な取り組みなどを行政・ボランティア・NPOなどが支援し、地域全体で支え合う体制の構築に取り組みます。

## 2 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進

高齢者の中には、健康保持意識の高まりなどにより、いつまでも働きたいと考えている人が多くなっています。高齢者が年齢にとらわれずに主体的に自己の生き方を決定し、多様なライフスタイルを実践していくことができる環境づくりに取り組みます。

また、生涯現役の観点から、高齢者が様々な分野で他世代と共に活躍できるよう、生きがいづくりを促進するとともに、まちづくり、生涯学習、スポーツ活動、世代間の交流、ボランティア活動などを含めた幅広い社会参加と、地域交流の活性化を促進します。

### 3 生涯健康づくり・介護予防の推進

健康づくりに積極的に取り組む高齢者を支援する施策を推進します。

また、高齢者ができる限り要介護（要支援）状態になることなく、健やかな生活を営むことができるよう、疾病への早期対応、生活習慣の改善などを通じた健康づくりを支援します。

### 4 介護保険制度の円滑な運営・推進

高齢者一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じたサービスを市内全域で確保するために、計画的な介護保険サービスの基盤整備の充実に取り組みます。また介護保険法改正に伴い、新しく導入される介護予防・日常生活総合支援事業の円滑な導入に向け、事業の周知・サービス提供体制の整備を促進します。

#### \*第6期計画の具体的取組施策

- 1 健康づくり・介護予防の総合的な促進
- 2 社会参加・生きがいづくりの促進
- 3 安心して暮らせるまちづくりの促進
- 4 認知症高齢者に対する支援
- 5 医療と介護の連携強化
- 6 生活支援サービスの充実と家族介護者への支援
- 7 高齢者の住まいの確保
- 8 介護保険事業の推進

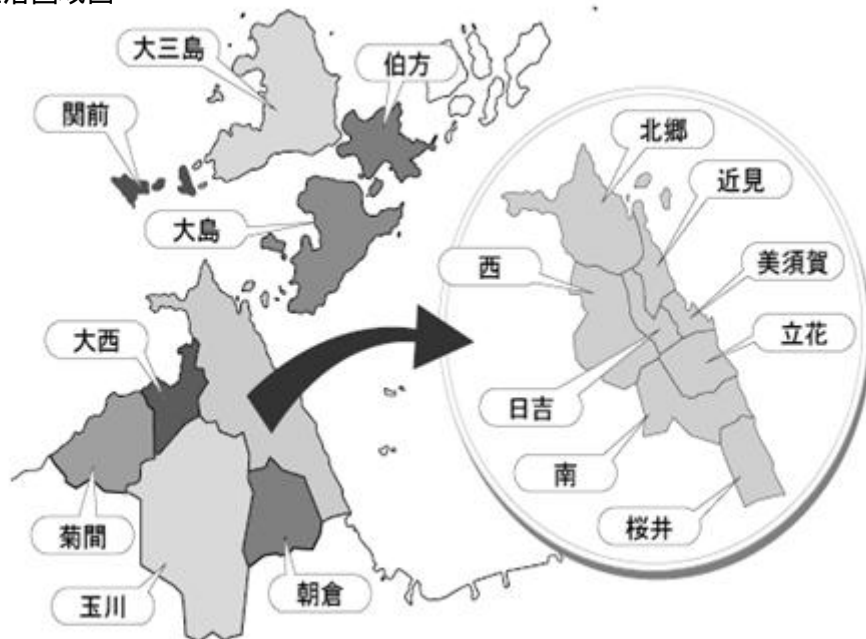
### 3 圏域の設定

#### 日常生活圏域の設定

第3期計画より、それぞれの地域特性に配慮して、陸地部においては中学校区又は旧行政区を、島しょ部においては各島を単位として市内全域で16か所の日常生活圏域を設定しています。

美須賀中学校は日吉中学校と統合しましたが、前期計画と比べて、地理的条件・社会的条件・施設設備の状況などに大きな変動がないことから、第6期計画も引き続きこの圏域設定を踏襲します。

■ 日常生活圏域図



|     |              | 圏域名 |      |               | 圏域名 |
|-----|--------------|-----|------|---------------|-----|
| 陸地部 | 旧今治市<br>旧波方町 | 美須賀 | 陸地部  | 旧玉川町          | 玉川  |
|     |              | 日吉  |      | 旧大西町          | 大西  |
|     |              | 近見  |      | 旧菊間町          | 菊間  |
|     |              | 立花  | 島しょ部 | 旧吉海町<br>旧宮窪町  | 大島  |
|     |              | 桜井  |      | 旧伯方町          | 伯方  |
|     |              | 南   |      | 旧上浦町<br>旧大三島町 | 大三島 |
|     |              | 西   |      | 旧関前村          | 関前  |
|     |              | 北郷  |      |               |     |
|     | 旧朝倉村         | 朝倉  |      |               |     |

## 4 地域包括ケアの考え方

本市におけるこれまでの取り組みを踏まえながら、2025 年（平成 37 年）を見据えて、今治らしい地域包括ケアシステムの構築に取り組むことが求められる中、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護等のサービスを使い、最期を迎えられるような体制づくりが必要です。

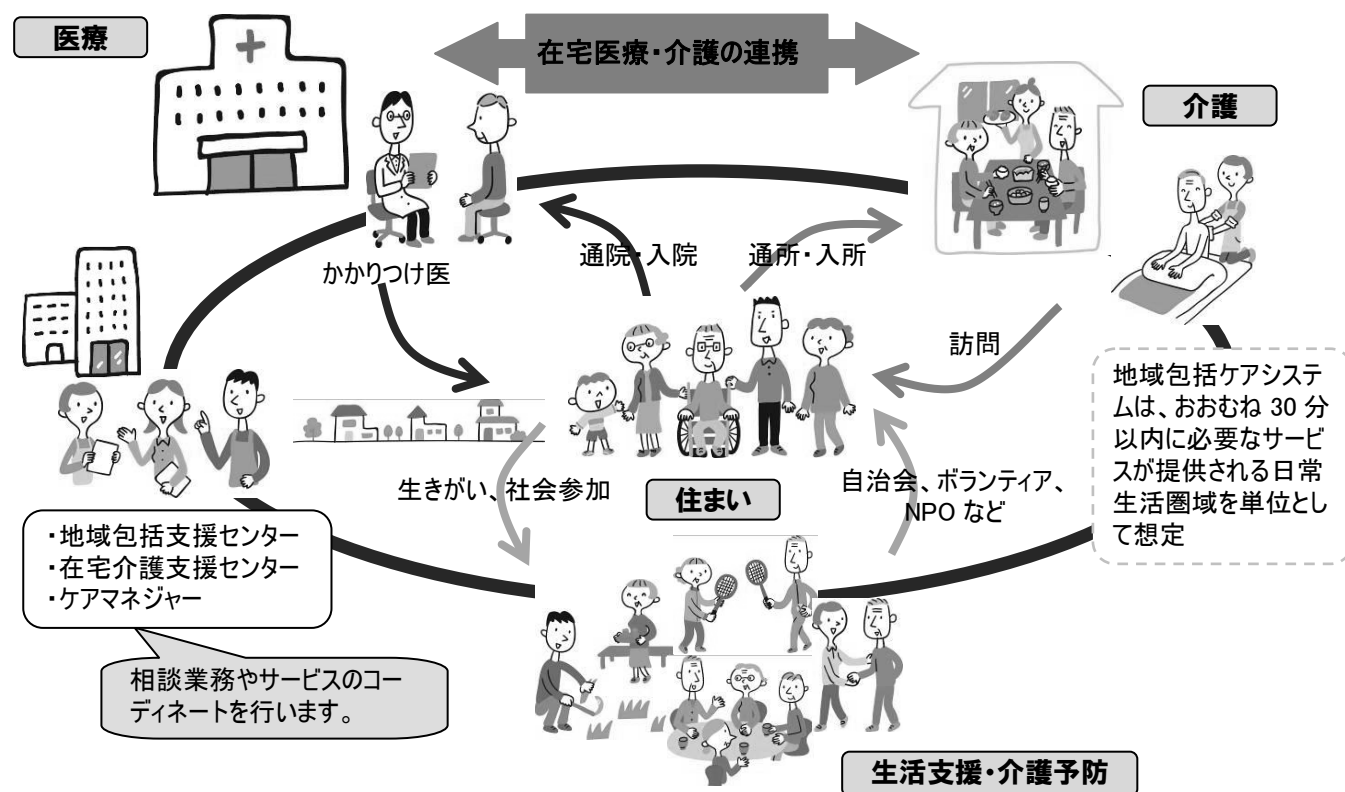
そのためには、地域に暮らす一人ひとりの暮らし方に関する選択と心構えを前提に、多様な関係機関がネットワーク化を図ることが必要不可欠です。

住み慣れた地域で生活を送る高齢者の多様な生活ニーズに応えられる仕組みをつくるためには、「公助」「共助」だけでなく、「自助」を基本としつつ、多様な主体と市が協働しながら地域全体を支え合う「互助」の体制をつくっていくことが非常に重要となります。

市民総ぐるみで介護の問題に取り組むとともに、福祉を通じた地域づくりを進めることが重要です。

今治らしい地域包括ケアを着実に推進するにあたり、地域の中でだれがどのような役割を担うか、それをどのように実践していくか検討し、取り組んでいくものとします。

### ■ 2025 年の地域包括ケアシステムの姿





## 5 施策体系

### 基本理念

おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち

### 基本方針

- 1 地域包括ケア体制の整備充実及び地域福祉活動の推進
- 2 地域とともに歩む総合福祉サービスの推進
- 3 生涯健康づくり・介護予防の推進
- 4 介護保険制度の円滑な運営・推進

### 第4章

#### 1 健康づくり・介護予防の総合的な促進

- (1)介護予防の推進 (2)健康づくりの推進

#### 2 社会参加・生きがいの促進

- (1)社会参加の推進 (2)生きがいの促進

#### 3 安心して暮らせるまちづくりの促進

- (1)日常生活への支援 (2)高齢者虐待への対応について  
(3)地域福祉活動の推進 (4)地域包括支援センターの機能強化

#### 4 認知症高齢者に対する支援

- (1)支援体制の充実 (2)認知症高齢者・家族等への支援

#### 5 医療と介護の連携強化

#### 6 生活支援サービスの充実と家族介護者への支援

- (1)生活支援サービスの充実 (2)介護予防・日常生活総合支援事業  
(3)家族介護者への対応

#### 7 高齢者の住まいの確保

- (1)高齢者の生活支援施設等の活用  
(2)特別養護老人ホーム・公営住宅の整備について

### 第5章

#### 8 介護保険事業の推進

- (1)介護保険事業の実施状況 (2)介護保険の利用見込み  
(3)地域支援事業について (4)第6期の介護保険料について  
(5)介護保険のサービスの質の向上と円滑な運営

## 第 4 章 施策展開

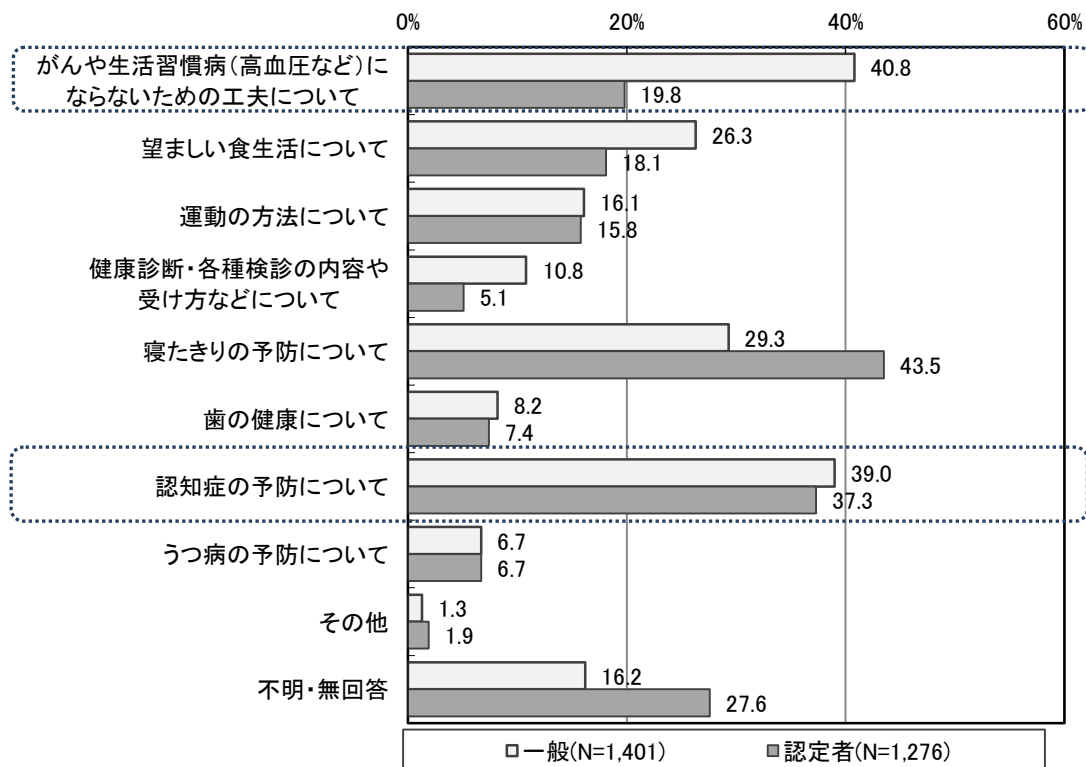


# 1 健康づくり・介護予防の総合的な促進

## 現状・課題

- 超高齢社会を迎え、高齢者が健康で自立した生活を送ることができる社会の実現が求められています。
- 要支援・要介護状態となることを予防するため、介護予防事業などを進めてきましたが、早期からの取り組みに向けた意識付けをはじめ、さらなる推進が必要です。
- 介護予防事業については、これまで高齢者の運動機能や栄養状態の心身機能の改善が中心でしたが、日常生活の活動を高め、社会参加を促進するための取り組みが求められています。
- アンケート調査の結果、がんや生活習慣病にならないための工夫や、認知症予防についての関心が高くなっており、健康づくりに関する情報発信が求められています。

### ■ 健康について知りたいこと＜複数回答あり＞



## 施策の方針

- 今治市健康づくり計画に基づく様々な取り組みにより、関係機関と連携し、健康づくりを推進していきます。
- 高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた介護予防事業を推進します。リハビリテーション職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活ができる地域の実現を目指します。

## (1) 介護予防の推進

### ① 通所型介護予防事業

要支援・要介護状態になる可能性が高く、虚弱な状態にあると認められる高齢者（二次予防事業対象者）に、運動器の機能向上及び口腔機能の向上、栄養改善を目的としたプログラムを実施しています。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分      |      | 実 績      |          | 見 込      |
|----------|------|----------|----------|----------|
|          |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 運動器の機能向上 | 利用者数 | 74 人     | 53 人     | 47 人     |
| 口腔機能の向上  | 利用者数 | 4 人      | 6 人      | 3 人      |

(各年度とも、栄養改善の利用者なし)

### ② 介護予防普及啓発事業

高齢者を対象に、専門職による講話・実技により、介護予防の必要性・重要性を周知し、自主的な介護予防への取り組み及び、介護予防に対する知識の向上を目的とした健康教育や健康相談を実施しています。

【介護予防教室・健康相談等】

#### ■ 事業実施状況

| 区 分        |        | 実 績      |          | 見 込      |
|------------|--------|----------|----------|----------|
|            |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 介護予防普及啓発事業 | 実施回数   | 1,531 回  | 1,943 回  | 1,773 回  |
|            | 参加延べ人数 | 20,715 人 | 22,722 人 | 24,774 人 |

### ③ 地域介護予防活動支援事業

介護予防に携わるボランティアなどの人材を育成するための研修や、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援をしています。

【高齢者の健康づくりサポーター養成講座・健康づくりボランティア等養成事業等】

#### ■ 事業実施状況

| 区 分              |        | 実 績      |          | 見 込      |
|------------------|--------|----------|----------|----------|
|                  |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 地域介護予防活動<br>支援事業 | 実施回数   | 73 回     | 110 回    | 112 回    |
|                  | 参加延べ人数 | 1,262 人  | 1,892 人  | 1,900 人  |

## (2) 健康づくりの推進

### ① 健康相談・出前健康ひろば

心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導・助言をおこない、家族における健康管理を支援します。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分              |        | 実 績      |          | 見 込      |
|------------------|--------|----------|----------|----------|
|                  |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 健康相談・出前健康<br>ひろば | 実施回数   | 962 回    | 953 回    | 960 回    |
|                  | 参加延べ人数 | 8,156 人  | 7,622 人  | 8,000 人  |

## ② 健康教育

生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、認識と自覚を高め、一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう支援します。

### ■ 事業実施状況

| 区 分  |        | 実 績      |          | 見 込      |
|------|--------|----------|----------|----------|
|      |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 健康教育 | 実施回数   | 78 回     | 83 回     | 85 回     |
|      | 参加延べ人数 | 2,064 人  | 2,243 人  | 2,500 人  |

## ③ 関節痛改善教室

運動器の痛みを持つ方に、疾患や症状の理解・日常生活の注意点・家庭でできる体操を知ってもらうことにより、痛みの自己管理による生活動作の改善を図ることを目的としています。

### ■ 事業実施状況

| 区 分     |        | 実 績      |          | 見 込      |
|---------|--------|----------|----------|----------|
|         |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 関節痛改善教室 | 実施回数   | 9 回      | 12 回     | 12 回     |
|         | 参加延べ人数 | 164 人    | 260 人    | 270 人    |

## ④ 健康診査（特定健康診査・特定保健指導・各種がん検診等）

がん・脳卒中・心臓病等の早期発見を図るため、これらの疾患の疑いのある方、又は危険因子を持つ方をスクリーニングし、必要な方に対し、栄養や運動等に関する保健指導、健康管理に関する正しい知識の普及を目的としています。

### ■ 事業実施状況

| 区 分  |      | 実 績      |          | 見 込      |
|------|------|----------|----------|----------|
|      |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 健康診査 | 受診者数 | 40,906 人 | 40,568 人 | 41,000 人 |

## ⑤ 歯科歯周病検診

壮年期及び高齢期に、歯科疾患を予防することによって健康の維持増進を図るため、普段あまり歯科医にかからない方にも口腔の状態を知ってもらう機会を設けるとともに、歯の手入れや歯科保健意識の向上を図ることを目的としています。特定健康診査と併せて実施しています。

### ■ 事業実施状況

| 区 分     |        | 実 績      |          | 見 込      |
|---------|--------|----------|----------|----------|
|         |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 歯科歯周病検診 | 実施回数   | 5 回      | 5 回      | 5 回      |
|         | 参加延べ人数 | 42 人     | 41 人     | 50 人     |

## ⑥ 歯磨き指導及び歯科歯周病相談

健康診査時や健康教育時に、歯周病のチェックや歯磨き指導などを実施し、口腔疾患の予防を図ります。

### ■ 事業実施状況

| 区 分                |        | 実 績      |          | 見 込      |
|--------------------|--------|----------|----------|----------|
|                    |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 歯磨き指導及び<br>歯科歯周病相談 | 実施回数   | 37 回     | 38 回     | 38 回     |
|                    | 参加延べ人数 | 530 人    | 552 人    | 550 人    |

## ⑦ 生活習慣病の予防

第2号被保険者の介護認定率は県内でも高い状況であり、要介護認定者の原因疾患は、脳血管疾患や心疾患、糖尿病など生活習慣病が占める割合が高くなっています。今後は生活習慣病の重症化予防に積極的に取り組んでいきます。

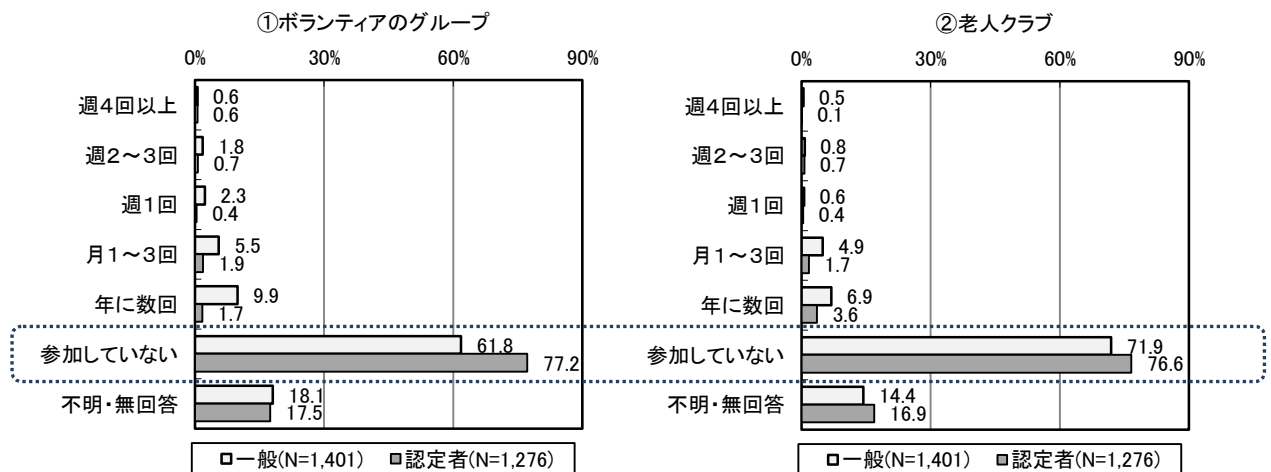


## 2 社会参加・生きがいの促進

### 現状・課題

- 高齢者が元気に生涯を送るためには、心の豊かさや生きがいを持って暮らすとともに、社会との関わりを持ち続けることが大切です。
- 本市では介護支援ボランティア事業を実施しており、事業へ参加をすることで介護予防や健康増進につなげています。
- アンケートの結果、ボランティアや各種グループ等に参加されていない方が過半数を超える結果となっています。

### ■ 会・グループ等への参加頻度（一部抜粋）



### 施策の方針

- 高齢者が自身の社会経験を活かして、積極的に社会参加ができる体制の整備を引き続き進めていきます。高齢者の豊富な社会経験を活かすことができる環境づくりが重要で、生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう支援します。
- 介護支援ボランティア事業の周知を図るとともに、シルバー人材センター・今治市社会福祉協議会・老人クラブ等と連携し、高齢者が積極的に社会参加できる体制づくりを推進します。

## (1) 社会参加の推進

### ① 就労の機会の確保

高齢者の知識と経験は、地域社会を支える貴重な社会資源であり、今後その必要性は益々高まります。この資源を活かし、高齢者が地域社会で活躍できるよう、シルバー人材センターへの支援を行うとともに、公共職業安定所とも連携を図りながら、雇用促進・啓発に努めます。また、ボランティア・NPO団体などとも協力しながら、多様な就労機会の確保に努めます。

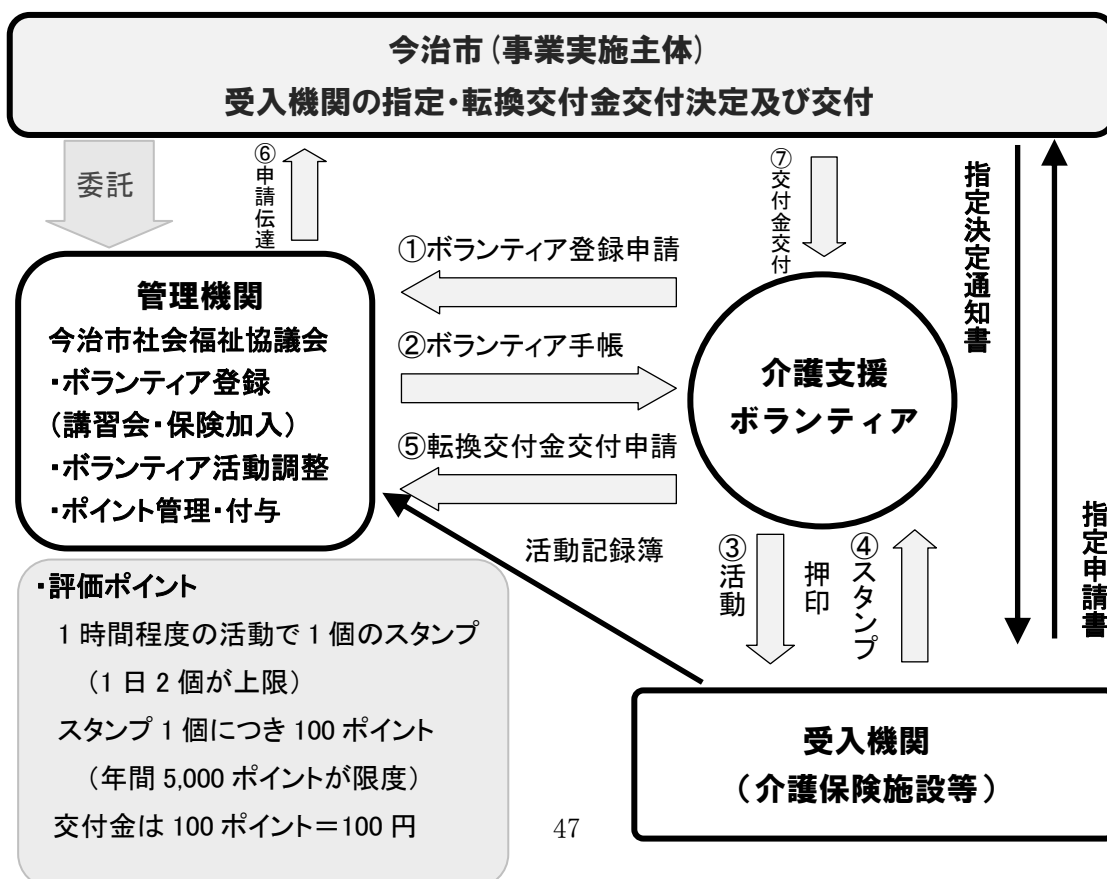
### ② 介護支援ボランティア事業

地域貢献や社会参加を通じた高齢者の健康増進や介護予防を推進するため、平成 24 年度より、高齢者が介護保険施設などで取り組むボランティア活動に対して「ポイント」を付与し、このポイントに応じた交付金を交付する介護支援ボランティア事業を実施しています。今後も本事業について積極的に周知を行い、事業参加を促進していきます。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分          |      | 実 績      |           | 見 込       |
|--------------|------|----------|-----------|-----------|
|              |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度  | 平成 26 年度  |
| 介護支援ボランティア事業 | 登録人数 | 109 人    | 166 人     | 190 人     |
|              | 交付金  | 37,000 円 | 171,600 円 | 220,000 円 |

#### ◆介護支援ボランティア事業の概要



## (2) 生きがいくりの推進

### ① 生涯学習の推進

高齢になっても自分の人生にあった生きがいを見いだし、健康的な生活を送れるよう、様々な学習の場を設け、ボランティア、NPO団体、社会福祉協議会、大学などとも協力をしながら、地域資源を有効に活用できる環境を整えます。また、高齢者自身が、今度は生涯学習のリーダーとなって指導的役割を担うことにより、生涯学習の輪を広げられるよう活動を支援します。

ことぶき大学では、法律や行政の問題から、健康や介護、文化・歴史について、外部専門講師を招き、月1回講義を開催しています。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分    |        | 実 績      |          | 見 込      |
|--------|--------|----------|----------|----------|
|        |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| ことぶき大学 | 参加延べ人数 | 1,010 人  | 968 人    | 1,020 人  |

### ② 参加・交流、余暇活動などへの支援

「おもしろい心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」を目指し、交流の輪を広げて、誰もが気軽に誘い合いながら余暇活動に参加できる環境を整えることが重要です。そのため、老人クラブ活動への支援とともに、シルバー生きがい農園事業、今治市総合福祉センター等で開催している趣味・教養講座等事業の推進を図ります。

また、公衆浴場の割引入浴券、あんま・マッサージ利用助成券の発行や、老人福祉車（シルバーカー）の購入費補助を行うことにより、外出機会の確保や地域との交流を促進します。

#### ■ 事業実施状況

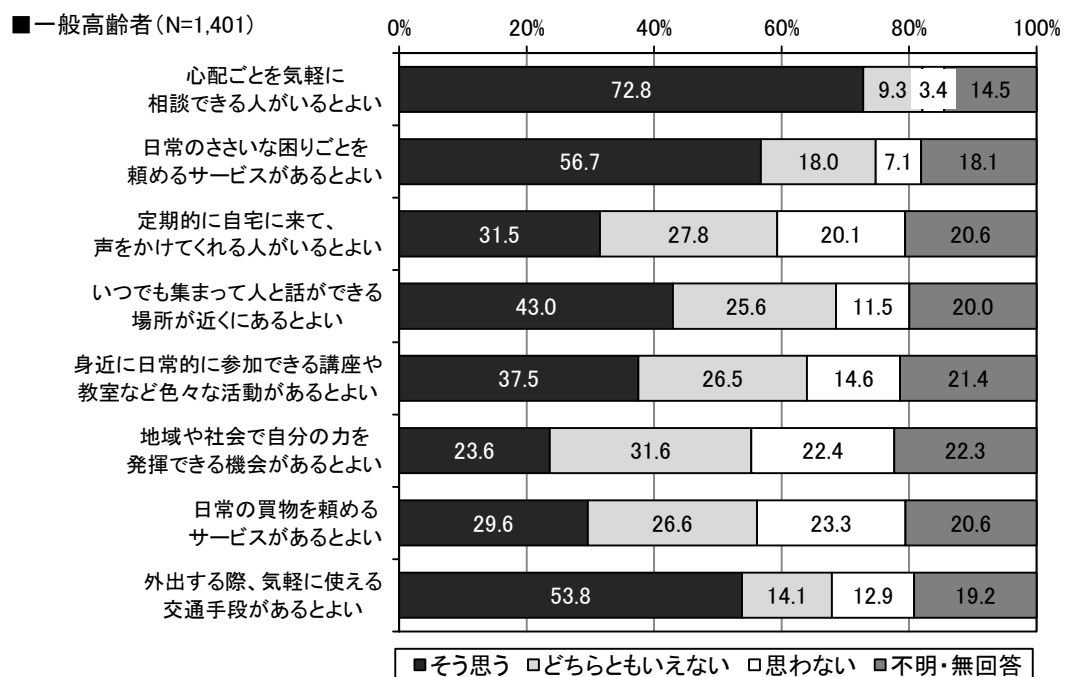
| 区 分            |        | 実 績      |          | 見 込      |
|----------------|--------|----------|----------|----------|
|                |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 老人クラブ          | 加入者数   | 11,585 人 | 11,957 人 | 11,887 人 |
| シルバー生きがい農園     | 区画数    | 304 区画   | 278 区画   | 268 区画   |
| 公衆浴場割引入浴券      | 利用延べ人数 | 49,625 人 | 53,480 人 | 56,570 人 |
| あんま・マッサージ利用助成券 | 利用延べ人数 | 5,234 人  | 4,942 人  | 5,165 人  |
| 老人福祉車購入補助      | 申請者数   | 126 人    | 113 人    | 120 人    |

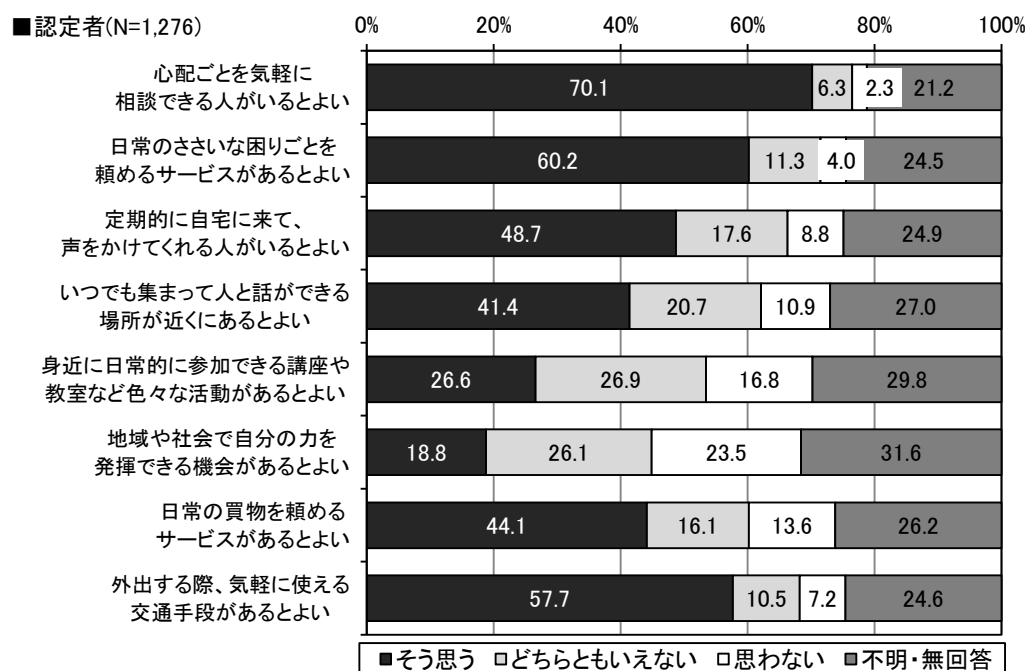
### 3 安心して暮らせるまちづくりの促進

#### 現状・課題

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、介護保険サービスの提供のほか、日常生活における見守りや相談等の支援体制が必要です。
- 福祉ボランティアの育成を行っていますが、ボランティア登録されている方はまだまだ少ないと言えます。
- 本市においては、高齢者や障害のある方など避難行動要支援者に対し、災害時に的確な支援が行えるよう、支援体制の仕組みを構築しています。
- 絆を大切にしながら福祉コミュニティづくりを進めることが求められています。

#### ■ 高齢者保健福祉についての希望度





## 施策の方針

- 地域包括支援センター等において行っている相談業務について周知を図り、気軽に相談できる体制づくりに努めます。
- 地域における福祉活動を推進し、地域で高齢者を支える体制の整備を図ります。

## (1) 日常生活への支援

### ① 総合相談支援業務

各地域包括支援センターにおいて相談窓口を設け、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、地域における保健・医療・福祉などの適切なサービスや機関、制度の利用につなげるように支援しています。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分    | 実 績      |          | 見 込      |
|--------|----------|----------|----------|
|        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 総合相談件数 | 7,680 件  | 9,498 件  | 9,500 件  |

### ② 権利擁護業務

各地域包括支援センターにおいて相談窓口を設け、成年後見制度の活用や施設への措置入所、虐待への対応、消費者被害の防止など、高齢者の権利擁護のために必要な支援を専門的・継続的に行っています。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分      | 実 績      |          | 見 込      |
|----------|----------|----------|----------|
|          | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 権利擁護相談件数 | 217 件    | 323 件    | 350 件    |

### ③ 心配ごと相談所

今治市社会福祉協議会において、福祉サービス以外にも、悪徳商法への対処相談や一般的な悩みや心配事についての相談に応じています。

## （２）高齢者虐待への対応について

虐待は、高齢者に対する最も重大な権利侵害です。高齢者への虐待を未然に防ぐため、周知・啓発を図るとともに、在宅で高齢者を養護、介護する家族、同居人などの養護者に対する支援を行うなど、虐待のない地域づくりを目指します。

また、現に起きている虐待を解消させ、高齢者が安全で安心な環境の下での生活を再構築できるよう、地域包括支援センターが中心となって高齢者の権利擁護に取り組んでいきます。

### ■ 高齢者虐待の種類

| 類 型      | 内 容                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------|
| 身体的虐待    | 高齢者の身体に外傷が生じる、又は生じるおそれのある暴行を加えること                           |
| 介護・世話の放棄 | 高齢者を衰弱させるような著しい減食、又は長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること |
| 心理的虐待    | 高齢者に対する著しい暴言、又は著しく拒絶的な対応、その他、高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと        |
| 性的虐待     | 高齢者にわいせつな行為をすること、又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること                      |
| 経済的虐待    | 養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分すること、その他高齢者から不当に財産上の利益を得ること       |

### ① 高齢者虐待を未然に防ぐためのアプローチ

高齢者虐待を未然に防ぐためには、高齢者の権利擁護に関する啓発、認知症や精神疾患などに対する正しい理解や介護知識の習得のほか、介護保険サービスの利用により介護者の負担を軽減することが有効です。地域包括支援センターが中心となり、各種啓発事業に取り組んでいきます。

### ② 高齢者虐待の早期発見・早期対応

高齢者虐待への対応は、問題が深刻化する前に発見し、高齢者や養護者に対する支援を開始することが重要です。民生児童委員や地域組織、警察、保健・医療・福祉関係機関とのネットワークを構築し、早期発見・早期対応ができる体制を整備します。

### ③ 専門的人材の確保・育成

高齢者虐待の相談・通報件数は、年々増加傾向にあり、高齢者や養護者が認知症や精神疾患を抱えているケースには、専門機関との連携が不可欠です。また、虐待対応を終結させた後も、高齢者が安心して生活を送るための環境整備や支援を行う必要があるなど、高齢者虐待への対応には高い専門性が求められることから、虐待対応を適切に行えるよう、専門的人材の確保・育成に努めます。

### ④ 施設における虐待の対応

高齢者虐待防止法では、高齢者の福祉・介護保険サービス業務に従事する者による虐待の防止について規定されています。施設における虐待の通報があった場合は、速やかに事実確認を行うとともに、県担当課等と連携をとり、事態の終結に努めます。

### ⑤ 養護者への支援

家庭内における高齢者虐待は、介護負担や生活上の課題などさまざまな要因によって引き起こされます。根本的な解決のために、地域包括支援センターが中心となって、各関係機関との連携を図り、養護者の支援に努めます。

### ⑥ 虐待を受けた高齢者の保護

高齢者虐待防止法では、高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている恐れがあると認められる場合には、虐待の防止及び高齢者の保護が図られるよう、適切に老人福祉法の措置を講じることが規定されています。迅速な対応が可能になるよう、関係機関との連携に努めます。



### (3) 地域福祉活動の推進

#### ① 福祉ボランティアの育成

福祉的なボランティアを行うため、今治市社会福祉協議会に登録されている団体は、平成 26 年 1 月末現在 63 団体、また個人で登録されている方は、平成 23 年度が 120 人、平成 24 年度が 153 人、平成 25 年度は 178 人となっており、増加傾向となっておりますが、まだまだ登録者数が少ないという現状があります。

活動の担い手となる「人づくり」の活動について、今治市社会福祉協議会と連携をとりながら、幅広い年齢層を対象に、ボランティアスクールの開催や活動のきっかけづくりを行います。また、ボランティア活動を活発化させるための広報・啓発活動も推進していきます。

#### ② 地域福祉活動への支援

地域福祉活動を行うにあたっては、小学校区など日常生活にゆかりの深い地域や近隣の人々の理解ある協力が大切です。小学校区を単位に、民生児童委員・自治会・婦人会・老人クラブ・社会福祉協議会などの協力を得ながら、小規模地域のネットワーク活動・サロン活動などを通じて、地域住民が積極的に参加し、高齢者が交流を深めながら行う地域福祉活動を支援します。現在活動中のサロン数は 274 となっております。

##### ■活動中のサロン数

平成 26 年 10 月 10 日現在

| 地区   | 今治 | 美須賀 | 日吉 | 別宮 | 常盤 | 近見 | 立花  | 鳥生  | 城東 |
|------|----|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| サロン数 | 6  | 7   | 5  | 4  | 2  | 6  | 7   | 14  | 6  |
| 地区   | 桜井 | 国分  | 富田 | 清水 | 日高 | 乃万 | 波止浜 | 朝倉  | 玉川 |
| サロン数 | 4  | 4   | 9  | 20 | 10 | 9  | 6   | 10  | 7  |
| 地区   | 大西 | 波方  | 菊間 | 吉海 | 宮窪 | 伯方 | 上浦  | 大三島 | 関前 |
| サロン数 | 26 | 22  | 29 | 11 | 16 | 11 | 16  | 5   | 2  |

#### ③ 民生児童委員や見守り推進員との連携

民生児童委員は、地域住民にとってより身近な存在で、生活相談・情報提供・支援活動などを行う重要な役割を担っています。また、見守り推進員は、民生児童委員と協同しながら、ひとり暮らしや虚弱な高齢者世帯などを訪問し、安否の確認を行ってニーズの把握や日常生活の支援を行っています。今後も地域包括支援センター・在宅介護支援センター・社会福祉協議会などが連携しながら地域包括ケアの充実を図ります。

#### ④ 今治市避難行動要支援者支援制度

災害が発生した時や災害の恐れがある時に、自力で若しくは家族だけで避難することが困難な高齢者や障害のある方等、避難行動要支援者に対して災害時に的確な支援が行えるよう、避難行動要支援者の同意を得て、「避難行動要支援者名簿」を、市と個人情報保護を目的とした協定書を締結した地域の支援団体（自治会や自主防災組織）に提供し、この情報をもとに、近隣の避難支援協力者と協力して、地域の支え合い（共助）の体制を整備し、避難行動要支援者を支援します。

#### ■イメージ図



## (4) 地域包括支援センターの機能強化

### ① 地域包括支援センターの活動の推進

地域包括支援センターを本市における総合相談・支援機能を担う中核機関と位置付け、これを中心として、多様な相談に対して包括的に対応が可能な総合相談・支援体制の構築を目指します。

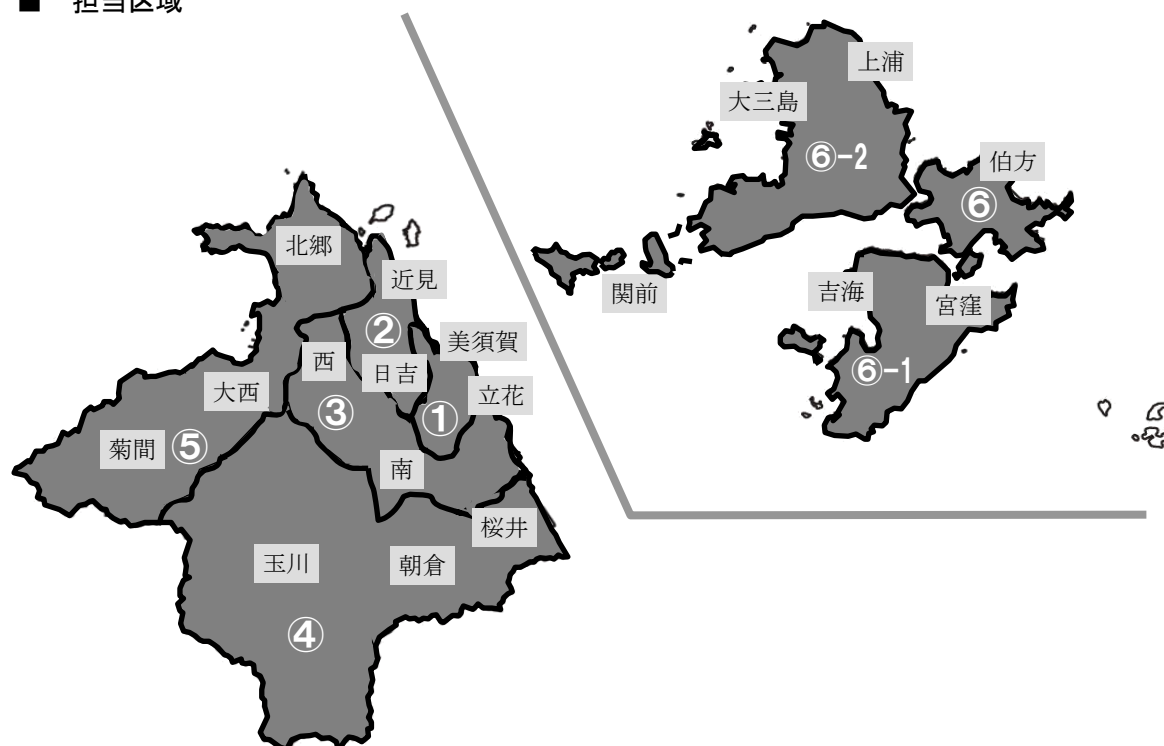
また、在宅介護支援センター・社会福祉協議会・医師会・歯科医師会などとも連携を図り、地域包括ケアネットワークの構築を目指します。運営にあたっては、高齢化の進行に伴う相談件数の増加や困難事例への対応状況等を勘案し、センターの専門職が地域への訪問や実態把握等の活動を十分行えるよう、適切な人員配置を確保するとともに、新しく位置づけられる包括的支援事業についても、高齢者の総合相談から適切な支援につながる体制の構築と、制度改正や社会情勢の変動にも柔軟に対応していけるよう、職員の資質向上に向けた取り組みを推進します。

### ② 地域ケア会議の推進

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会資源の整備とを同時に進めるため、地域包括支援センターが中心となって、在宅介護支援センター・民生委員などの関係機関が参加する、地域ケア会議の開催を推進します。

◆地域包括支援センターの概要

■ 担当区域



■ 地域包括支援センター概要

| 番号  | 担当地区                     | 名 称                       | 住 所                              |
|-----|--------------------------|---------------------------|----------------------------------|
| ①   | 美須賀・立花                   | 今治市地域包括支援センター<br>美須賀・立花   | 今治市黄金町二丁目2番5号                    |
| ②   | 日吉・近見                    | 今治市地域包括支援センター<br>日吉・近見    | 今治市北日吉町一丁目10番20号                 |
| ③   | 西・南                      | 今治市地域包括支援センター<br>西・南      | 今治市別名272番地                       |
| ④   | 桜井・朝倉・玉川                 | 今治市地域包括支援センター<br>桜井・朝倉・玉川 | 今治市玉川町大野甲86番地1                   |
| ⑤   | 北郷・大西・菊間                 | 今治市地域包括支援センター<br>北郷・大西・菊間 | 今治市大西町宮脇甲501番地2                  |
| ⑥   | 吉海・宮窪<br>伯方・上浦<br>大三島・関前 | 今治市<br>伯方地域包括支援センター       | 今治市伯方町木浦甲1235番地<br>(今治市役所 伯方支所)  |
| ⑥-1 | 吉海・宮窪                    | サブセンター大島                  | 今治市吉海町八幡211番地<br>(今治市役所 吉海支所)    |
| ⑥-2 | 上浦・大三島                   | サブセンター大三島                 | 今治市大三島町宮浦5708番地<br>(今治市役所 大三島支所) |

#### ◆地域包括支援センターの整備

地域包括支援センターには、①保健師、②社会福祉士、③主任介護支援専門員、その他これらに準ずる者が配置されることが必要で、その員数は、担当区域の第1号被保険者数がおおむね3,000人以上6,000人未満ごとに、それぞれ各1人を専従で配置することとし、6,000人を超える場合は、おおむね2,000人までごとに①～③のうちから1人を追加して配置します。

この配置基準を踏まえ、介護保険制度改正に伴う新たな包括的支援事業の実施状況、各圏域の地理的・社会的条件や事業者の体制及び整備状況などを勘案し、慎重に推移を見守りつつ適切な運営が行われるよう検討を進めていきます。

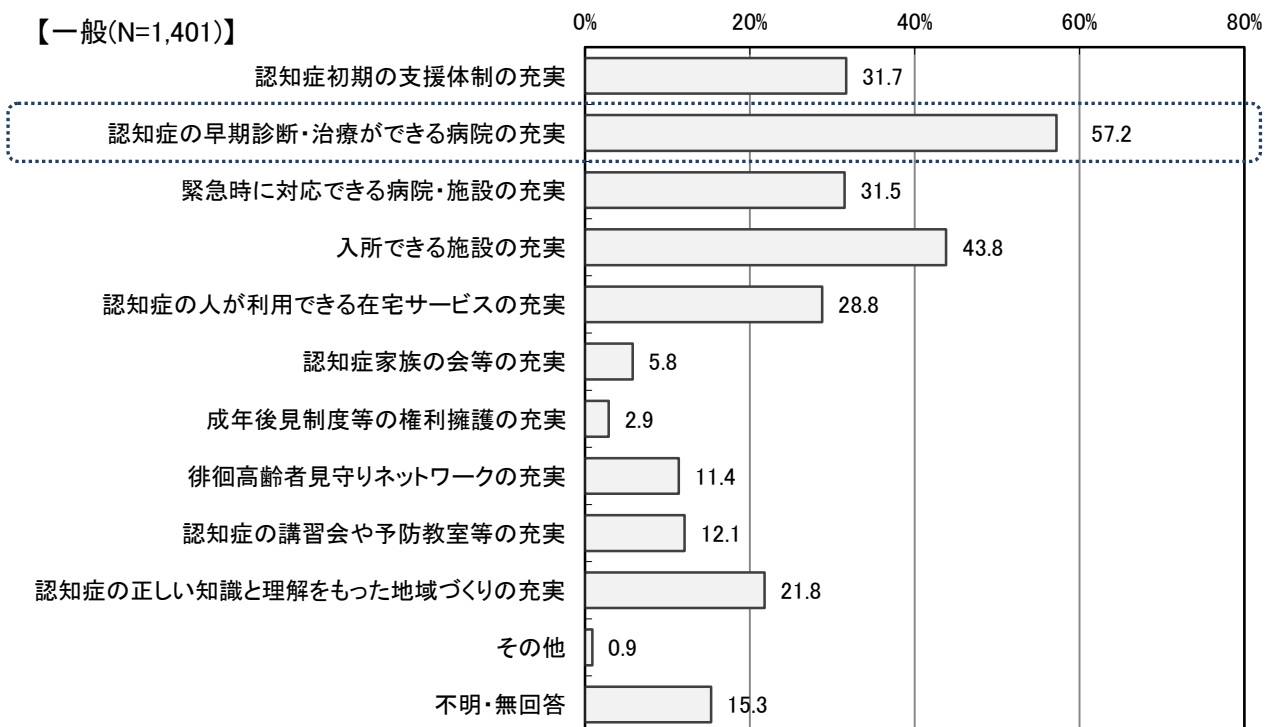
## 4 認知症高齢者に対する支援

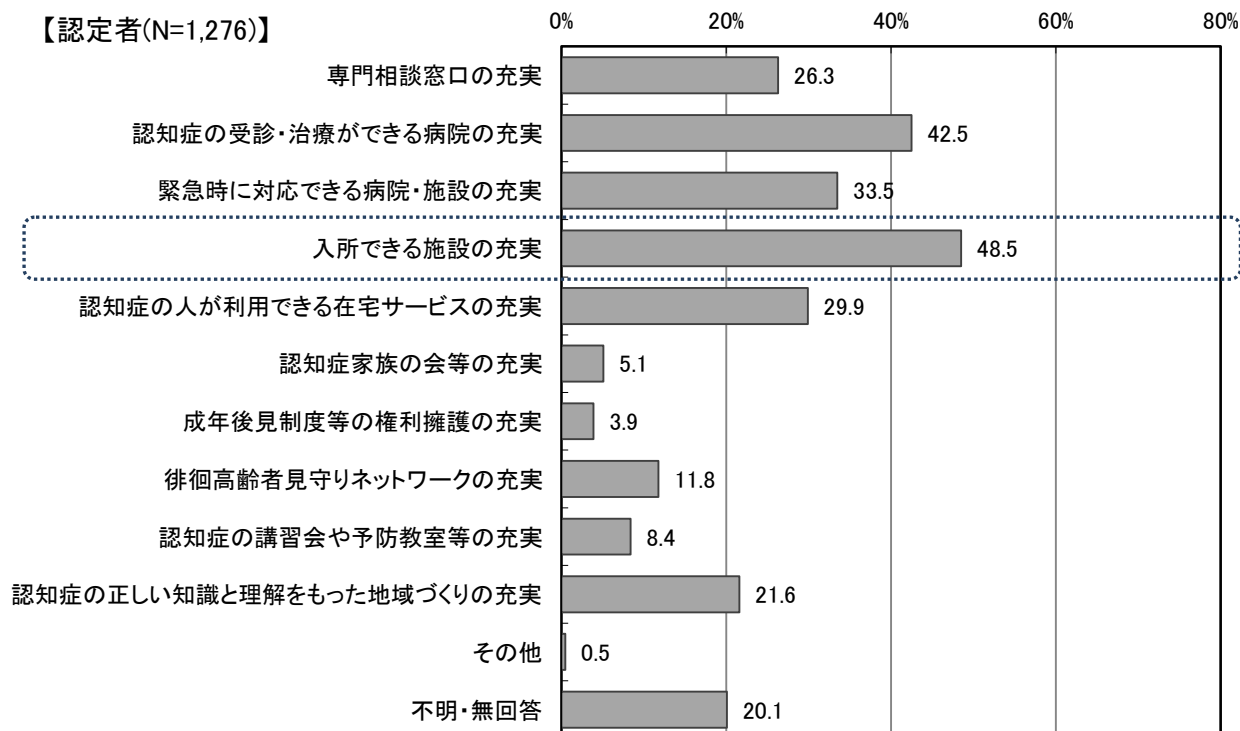
### 現状・課題

- 高齢化が一層進行することに伴い、認知症高齢者が増加することが予測されます。
- 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本人やその家族に対し、より一層の支援を図る必要があります。
- アンケート調査の結果、認知症施策として望む事については、早期診断・治療ができる病院の充実が多くなっています。また、認定者については、入所できる施設の充実が多くなっています。

### ■認知症施策として望む事＜複数回答あり＞

【一般(N=1,401)】





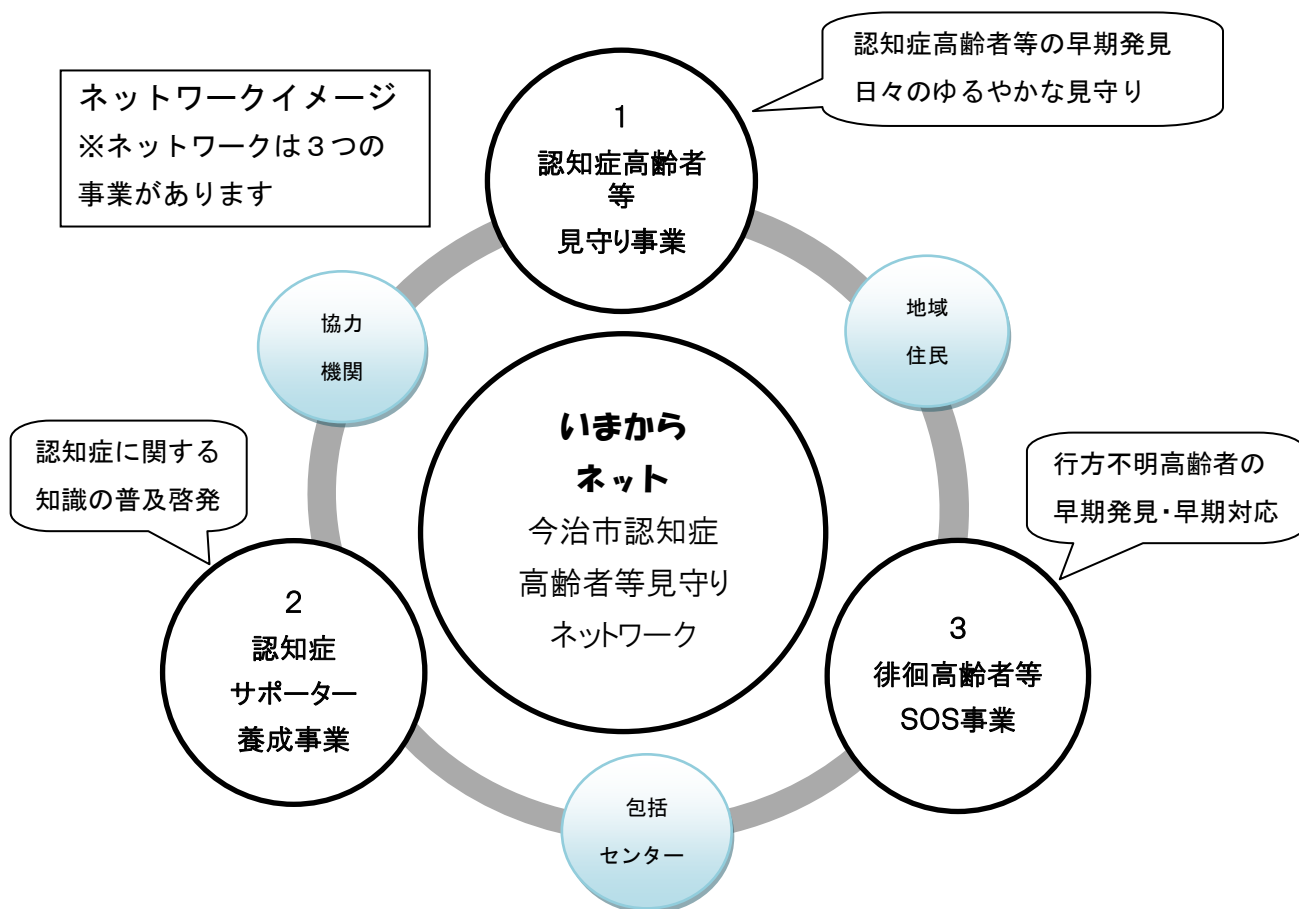
## 施策の方針

- 今治市認知症高齢者等見守りネットワーク事業「いまからネット」を広く市民の方に周知し、認知症についての正しい知識の普及や支援体制の充実を図ります。
- 認知症の早期診断・早期対応に向け、認知症初期集中支援チームの設置について検討を進めます。
- 認知症施策や事業の企画調整を行う、認知症地域支援推進員の設置を検討します。
- 認知症ケアパスの普及、啓発、活用に努めます。

## (1) 支援体制の充実

### ① 今治市認知症高齢者等見守りネットワーク事業「いまからネット」

本市では、協力機関、地域の方等による日々のゆるやかな見守りと、認知症に関する知識の普及・啓発、行方不明高齢者等の早期発見・早期対応のための連携を図る認知症高齢者等見守りネットワークに取り組み、認知症になっても、安心して暮らせる地域づくりを目指しています。



#### I. 認知症高齢者等見守り事業

地域の皆さまと協力機関の皆さまに、認知症高齢者等の早期発見と、日頃からのゆるやかな見守りを行っていただきます。何か異変を感じたり、気になる方を発見した場合には、地域包括支援センターに連絡していただき、連携して速やかに対応できる仕組みを作ります。



## Ⅱ. 認知症サポーター養成事業

認知症に対する正しい理解を深め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを市民の手で展開していくために、認知症サポーター養成講座を開催しています。サポーターとなった方には、認知症高齢者等見守り事業へのご協力をお願いしています。

### ■ 事業実施状況

| 区 分          |      | 実 績      |          | 見 込      |
|--------------|------|----------|----------|----------|
|              |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 認知症サポーター養成講座 | 開催回数 | 16 回     | 23 回     | 60 回     |
|              | 養成人数 | 535 人    | 740 人    | 1,500 人  |

## Ⅲ. 徘徊高齢者等 SOS 事業

認知症になると、記憶力や判断力が低下し、道を間違えたり、自分の家がわからなくなったりすることがあります。そうした高齢者等が行方不明になった場合に、協力機関等への情報提供を行い、早期発見を目指します。

## ② 認知症高齢者への介護サービス等の充実

市内各所に整備された認知症対応型共同生活介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所・認知症対応型通所介護事業所を地域の拠点とし、認知症高齢者への介護サービスの充実を図ります。

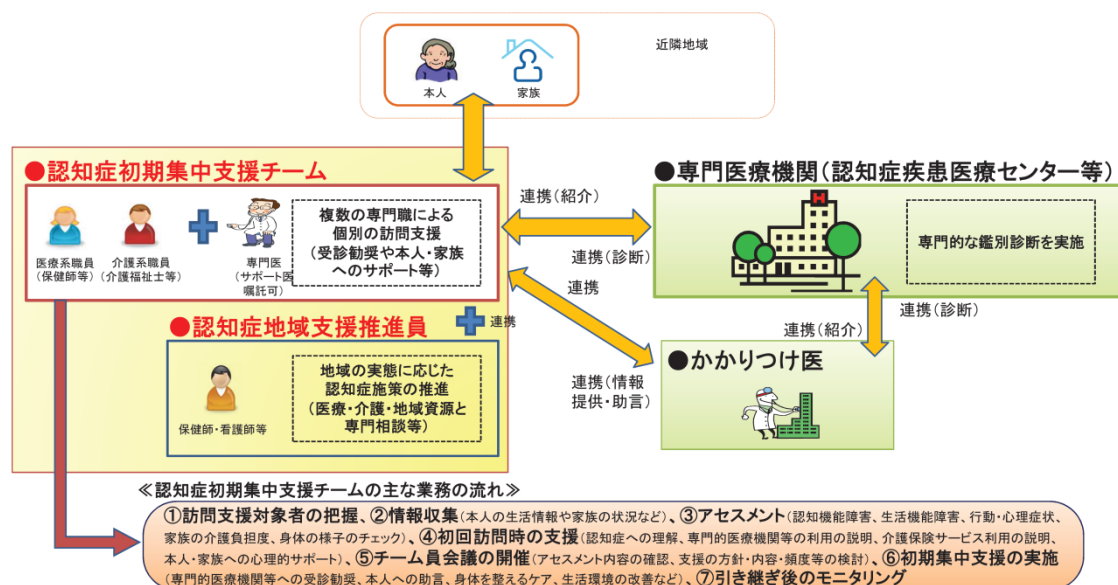
## ③ 認知症初期集中支援チーム

認知症の人やその家族に早期に関わる、認知症初期集中支援チームを平成 30 年 4 月までに整備し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指します。

## ④ 認知症地域支援推進員

認知症疾患医療センターを含む医療機関や、介護サービス事業者及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図ります。

### ■イメージ図



## ⑤ 認知症ケア向上推進事業

認知症による行動・心理症状等の対応困難な事例に関するアドバイスの実施や、家族・地域住民が、認知症に関する知識を習得・情報交換する場の提供を行うなど、認知症ケアの向上推進を図ります。

## ⑥ 認知症ケアパスの普及

認知症の人の生活機能障害の進行にあわせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を、あらかじめ認知症の人とその家族に提示する認知症ケアパスの普及に努めます。

## (2) 認知症高齢者・家族等への支援

### ① 徘徊高齢者家族への支援

認知症で徘徊の症状がある高齢者を在宅で介護している方が、位置情報探索サービス（GPS）を利用した位置情報端末（発信機）を高齢者が携帯し、行方がわからなくなった際にコールセンターやインターネットを通じて居場所を調べるサービス）を申し込んだ際に、初期経費を補助しています。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分                   |      | 実 績      |          | 見 込      |
|-----------------------|------|----------|----------|----------|
|                       |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 徘徊高齢者位置情報探索サービス利用費補助金 | 件数   | 3 件      | 3 件      | 2 件      |
|                       | 補助金額 | 24,700 円 | 27,350 円 | 17,560 円 |

### ② 認知症高齢者への権利擁護の推進

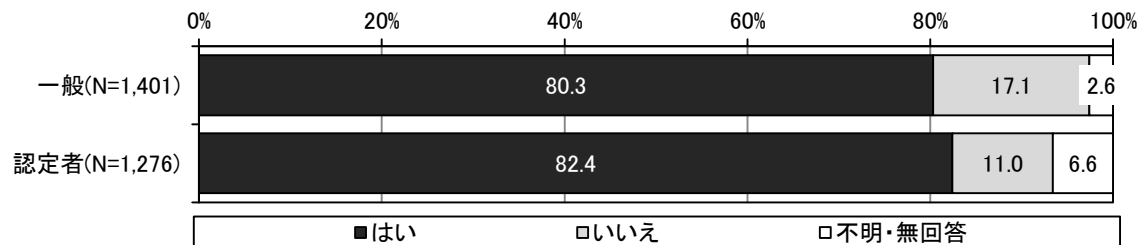
認知症高齢者は、判断能力の低下により他人に権利を侵害されることがあります。地域包括支援センターが中心となって、認知症により判断能力が低下した方の自己決定の尊重や権利擁護の視点から、成年後見制度の周知や利用支援に努めます。また、申立てに必要な診断書作成等のため、地域の医療機関と連携を図り、成年後見人等の候補者を推薦することができる団体等と連携を図ります。

## 5 医療と介護の連携強化

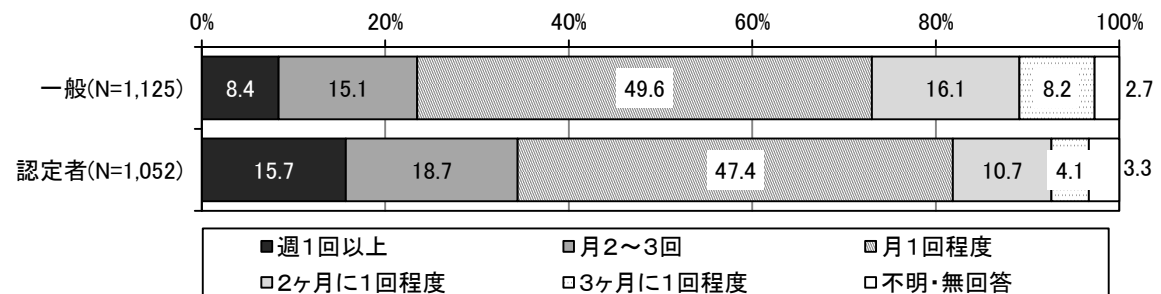
### 現状・課題

- 要介護者の多くは介護ニーズと医療ニーズを併せ持っており、様々な生活支援ニーズに対応した包括的なケアのためには、医療と介護の連携が不可欠となります。
- 在宅での生活を続けていくためには、かかりつけ医や介護支援専門員、介護サービス事業者等が連携し、総合的・継続的なケアを受けることができる環境が必要です。
- アンケートの結果、80%以上の方が、現在通院していると答えています。

#### ■ 通院状況



#### ■ 通院頻度（「通院している」と回答した人のみ）



### 施策の方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進します。
- 24時間対応の在宅医療・介護サービスの充実強化を図ります。

## ① 地域の医療・介護サービス資源の把握

地域の医療機関・介護事業者等の住所・機能等を調査し、マップ又はリストを作成します。マップ等は広く公開することを予定しています。

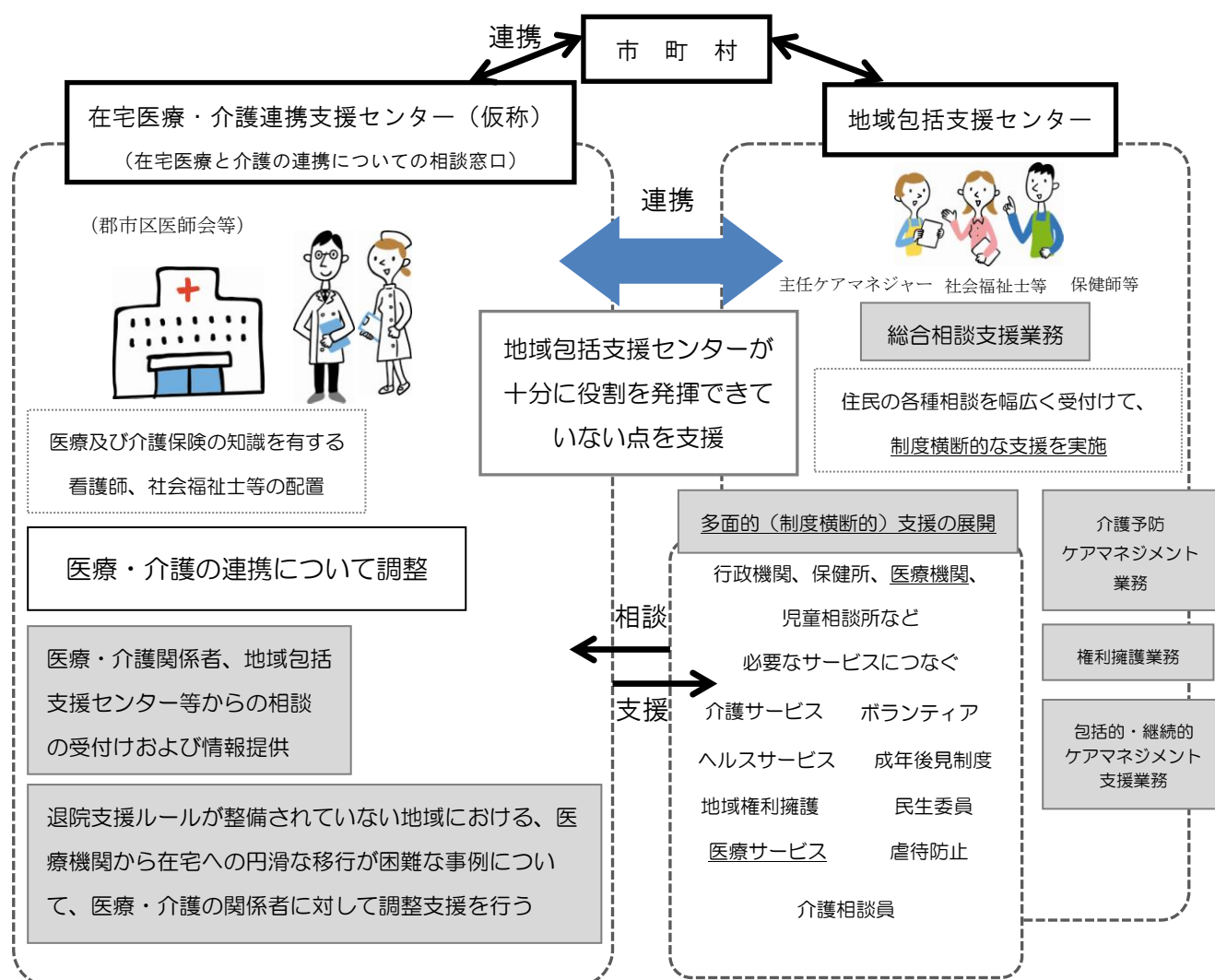
## ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議

地域の医療機関・ケアマネジャー等介護関係者等が参加する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等を協議します。今後のビジョンを共有すると共に、お互いの顔の見える関係を構築します。

## ③ 在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置・運営

平成 30 年 4 月までに在宅医療・介護連携支援センター（仮称）を設置します。センターには介護保険の知識を有する看護師、医療ソーシャルワーカー等を配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの相談を受付けます。

### ■在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置・運営イメージ



#### ④ 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援

地域連携パス等の情報共有ツールや、情報共有の手順等を定めたマニュアルを活用し、在宅医療・介護の情報共有について支援を行います。

#### ⑤ 在宅医療・介護関係者の研修

地域の医療関係者に介護に関する研修会の開催、介護関係者に医療に関する研修会の開催を行い、相互理解を深めていきます。

#### ⑥ 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築

切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、体制の整備を計画的に行います。

#### ⑦ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護サービスに関する講演会開催・パンフレットの作成・配布等により在宅医療・介護連携について理解の促進を図ります。

#### ⑧ 二次医療圏内・関係市町の連携

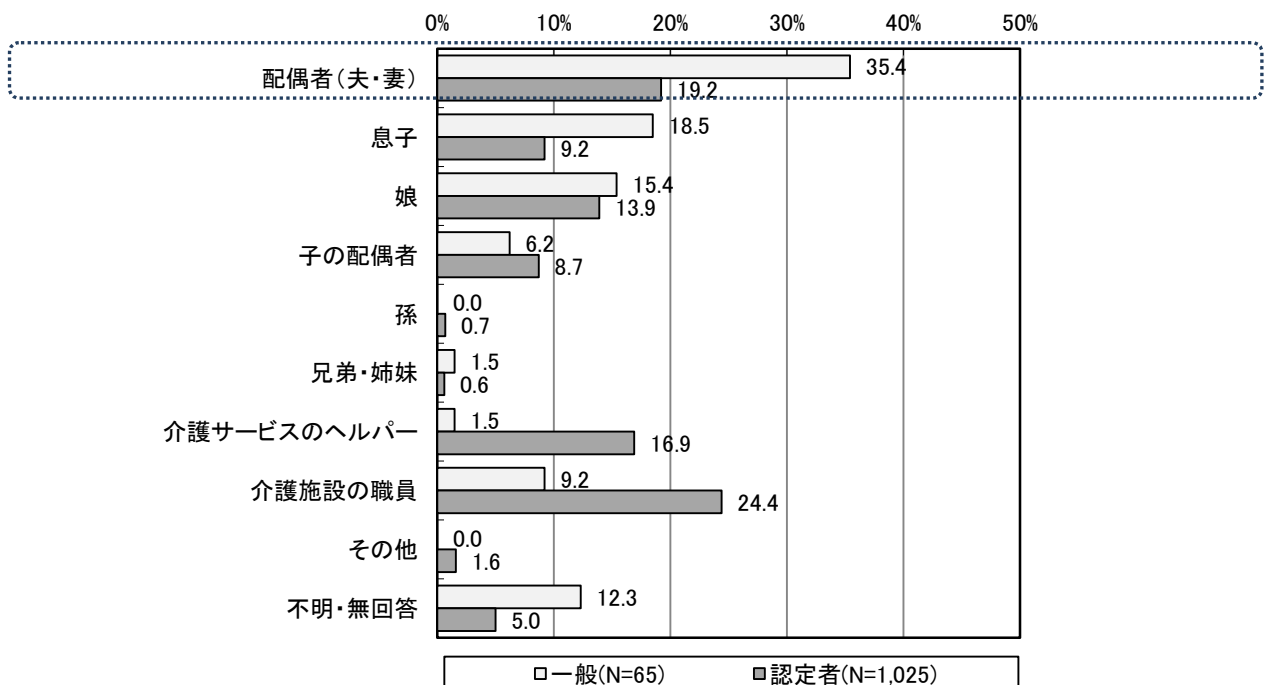
退院後の在宅医療・介護サービスが円滑に提供されるよう、同一の二次医療圏内にある市町が連携し、当該二次医療圏域内にある病院と、介護サービス事業者間における情報共有等の方法について協議していきます。

## 6 生活支援サービスの充実と家族介護者への支援

### 現状・課題

- 高齢者が住み慣れた自宅で暮らしていくためには、介護保険給付対象サービス以外にも、必要な福祉サービスを充実させる必要があります。またその介護や支援を行っている介護者を支えるサービスも重要となります。
- アンケート調査より、主な介護者は配偶者である場合が多く、老老介護世帯の占める割合が大きいことが見てとれます。

#### ■ 主な介護・介助者（「現在、何らかの介護を受けている」と回答した人のみ）



### 施策の方針

- 介護保険給付対象外の生活支援サービスについての充実を図ります。
- 生活支援サービスについては、平成 29 年度末までに移行する「介護予防・日常生活支援総合事業」において、サービスの見直し・充実を図ります。
- 家族介護教室や家族介護者交流事業等のさらなる充実・PRに努め、家族介護者の精神的負担や経済的負担の軽減を図ります。

## (1) 生活支援サービス（介護保険給付対象外）の充実

### ① 要介護認定で要支援・要介護には該当しない方に対する支援

必要に応じて、ふれあいホームヘルプサービス、いきいきデイサービス、又はあんしんお泊まりサービスの提供などを行い、生活を支援します。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分            |            | 実 績      |          | 見 込      |
|----------------|------------|----------|----------|----------|
|                |            | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| ふれあいホームヘルプサービス | 派遣<br>延べ時間 | 1,709 時間 | 1,388 時間 | 1,200 時間 |
| いきいきデイサービス     | 利用<br>延べ人数 | 5,541 人  | 4,606 人  | 3,300 人  |
| あんしんお泊まりサービス   | 利用<br>延べ日数 | 18 日     | 66 日     | 10 日     |

### ② 身寄りのない方に対するサービス

入院中に必要な洗濯や買い物などの支援を、親族に代わって行う入院ヘルパーを派遣し、入院生活の不便解消を図ります。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分       |              | 実 績      |          | 見 込      |
|-----------|--------------|----------|----------|----------|
|           |              | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 入院ヘルプサービス | 年間派遣<br>延べ時間 | 184 時間   | 273 時間   | 250 時間   |



### ③ ひとり暮らしの高齢者の方等に対するサービス

栄養バランスの取れた食事の宅配と安否確認、福祉電話貸与による安否確認、緊急通報用の装置貸与により、ひとり暮らしの高齢者を支援します。

#### ■ 事業実施状況

| 区 分       |         | 実 績      |          | 見 込      |
|-----------|---------|----------|----------|----------|
|           |         | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 配食サービス    | 年間延べ配食数 | 32,424 食 | 30,145 食 | 26,200 食 |
| 福祉電話貸与    | 貸与件数    | 42 件     | 39 件     | 32 件     |
| 緊急通報装置の貸与 | 貸与件数    | 443 件    | 397 件    | 358 件    |

### ④ 公共交通機関が少ない地域で生活する方に対するサービス

外出支援サービスの提供を継続することにより、適切な医療受診を促し、要介護状態への移行を防ぐとともに自立支援を図ります。また、近くに商店などがなく、自動車などの移動手段もない高齢の買い物弱者に対しては、ふれあいホームヘルプサービスによる買い物支援の充実を図るとともに、民間事業者の協力を得て、ネットスーパー等各種サービスを活用した支援体制を整備します。また、新しい総合事業の中で、外出支援・買い物支援等の生活支援サービスの位置付けを検討することとします。

さらに、市の交通政策として、高齢者等の交通弱者の足として重要な、生活交通バス路線に維持確保に引き続き努めるとともに、新たな交通システムについても調査・研究を進めていきます。

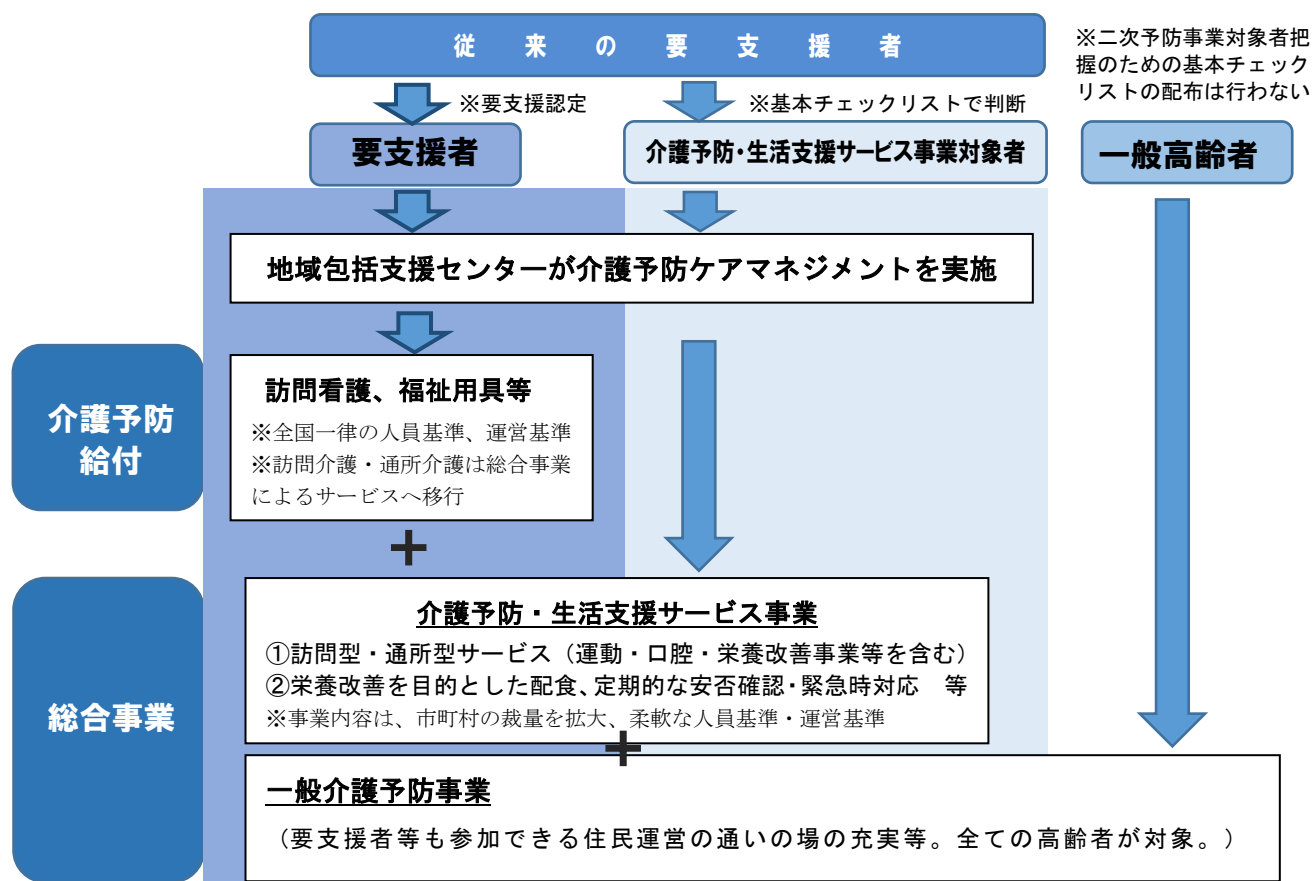
## (2) 介護予防・日常生活総合支援事業（新しい総合事業）

### ① 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の取り組み

介護保険法の改正に伴い、介護予防給付の訪問介護及び通所介護については、平成 29 年度末までに市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業に移行されます。

移行するにあたっては、現在本市が取り組んでいる事業の見直しを行うとともに、既存の介護事業所による既存のサービス相当に加え、民間企業・NPO・ボランティア等多様な主体により多様なサービスが提供されるよう受け皿の確保に努めます。また混乱を招かぬよう、十分な周知期間を設けることとします。

#### ■ 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）のイメージ

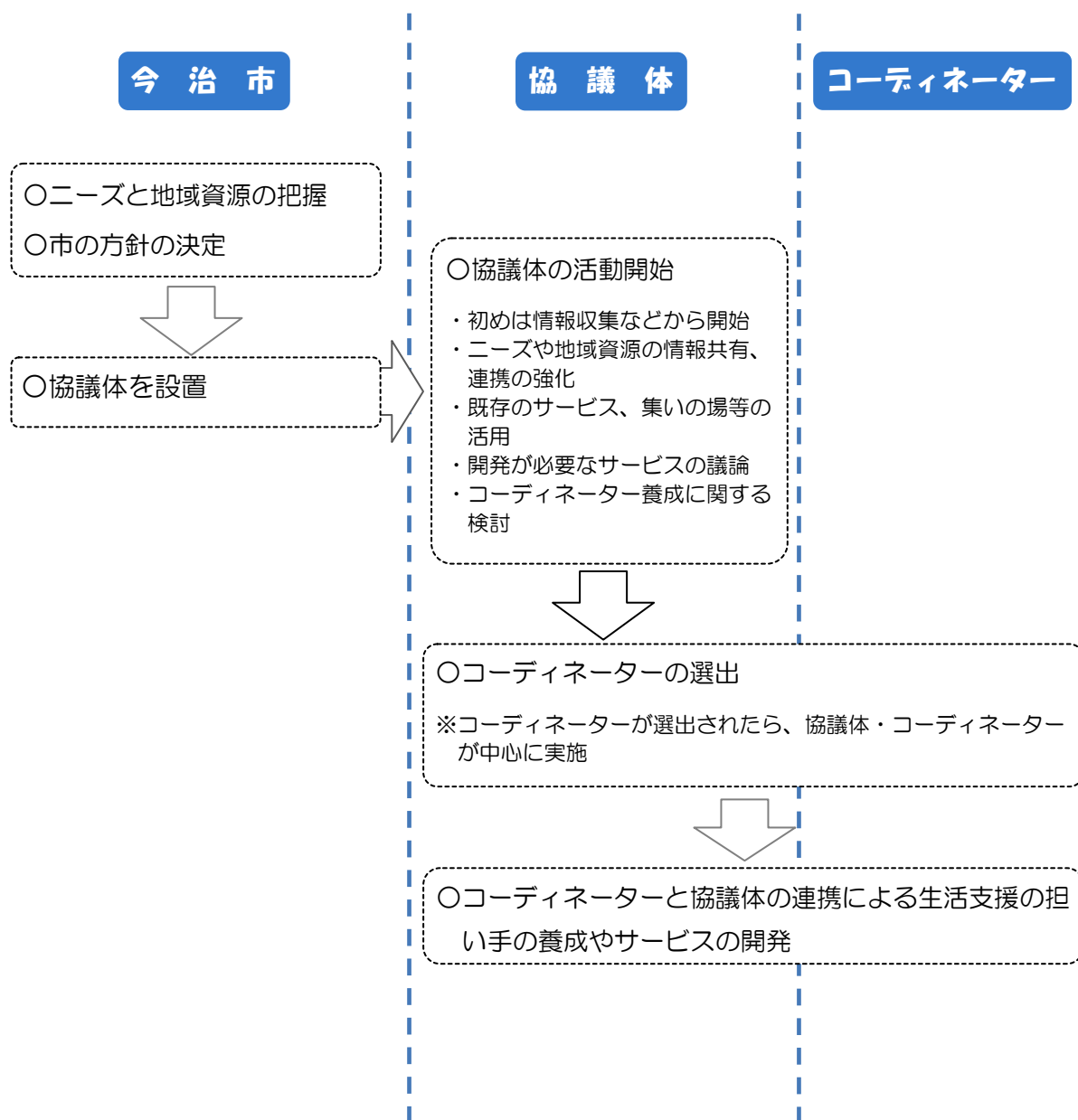


## ② 生活支援体制整備事業

新しい総合事業に移行するにあたり、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体の設置等を通じ、多様なサービスが提供されるよう取り組みを進めます。

コーディネーターは、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的に、地域において資源の開発やネットワークの構築の機能を果たします。協議体は、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防サービス提供主体が参画し、定期的な情報共有と、連携強化を図ります。

### ■「生活支援サービスコーディネーター」及び「協議体」の設置・運営に係るフロー例



### (3) 家族介護者への対応

#### ① 家族介護支援事業

介護を必要とする高齢者の家族に対し、介護に必要な知識を学ぶことができる教室を開催しています。

##### ■ 事業実施状況

| 区 分    |      | 実 績      |          | 見 込      |
|--------|------|----------|----------|----------|
|        |      | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 家族介護教室 | 実施回数 | 76 回     | 31 回     | 35 回     |

#### ② 家族介護継続支援事業

要介護高齢者の介護者に対し、介護に関する相談・勉強ができる交流会の開催、介護激励金や介護用品購入補助券の支給を行い、在宅での介護を支援しています。

##### ■ 事業実施状況

| 区 分       |        | 実 績      |          | 見 込      |
|-----------|--------|----------|----------|----------|
|           |        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
| 家族介護者交流事業 | 実施回数   | 11 回     | 11 回     | 11 回     |
| 介護激励金     | 給付対象者数 | 1,194 人  | 1,245 人  | 1,307 人  |
| 介護用品支給    | 給付対象者数 | 851 人    | 949 人    | 1,063 人  |

#### ③ 各種事業の周知

介護保険制度や各種サービス、在宅介護者激励金等について、広報紙やホームページ等を活用し、周知に努めます。

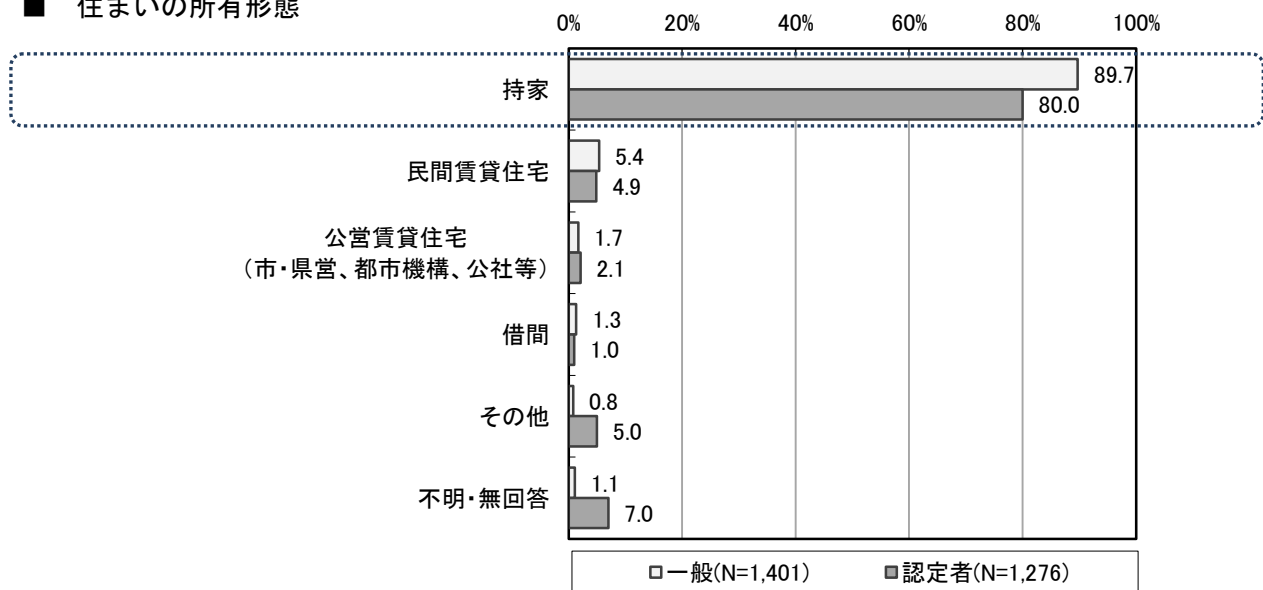
## 7 高齢者の住まいの確保

### 現状・課題

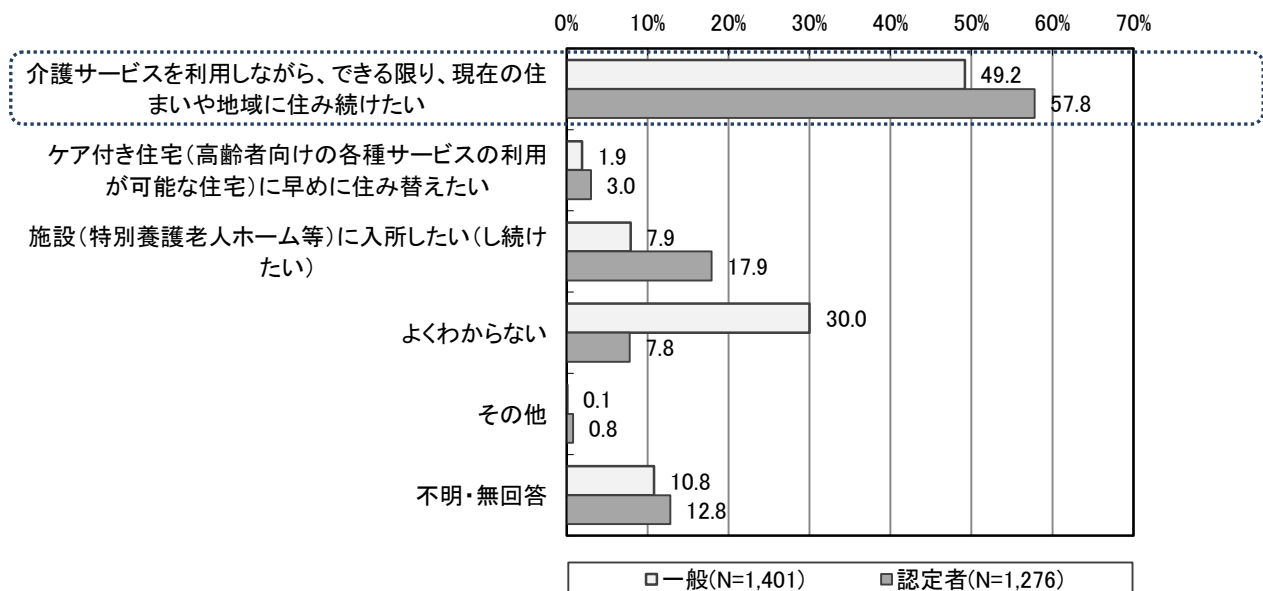
○アンケート調査の結果、8割以上の方が持家で暮らしていると回答されています。また将来についても、介護サービスを利用しながら、できる限り現在の住まいや地域に住み続けたいと答えられた方が約5割となっています。

○一方で、将来的には施設（特別養護老人ホーム等）やケア付住宅への住み替えを検討されている方も多数おられます。

#### ■ 住まいの所有形態



#### ■ 将来の住まいと介護サービスの利用について



### 施策の方針

○入所施設の整備とあわせて、高齢者の状態や希望に応じた住まいの場の確保などを検討します。

## (1) 高齢者の生活支援施設等の活用

生活に関する不安の解消や、寝たきりにならないための予防事業を推進する場として、高齢者の生活支援施設等の活用を図ります。

### ■ 生活支援施設等

| 種 類           | 内 容                                            |
|---------------|------------------------------------------------|
| グループリビング      | ひとりで生活するには不安のある方が、福祉サービスを利用しながら共同で生活する施設です。    |
| 生活支援ハウス       | 独居に不安のある方などに、住居の提供及び地域との交流などの便宜を総合的に提供する施設です。  |
| 養護老人ホーム       | 低所得者世帯で介護の必要がない高齢者が入所できる施設です。                  |
| ケアハウス         | 居宅で生活することが困難な方に日常生活上必要なサービスを提供する施設です。          |
| 有料老人ホーム       | 入居者に対し生活介助や家事支援、健康管理などを行う施設です。                 |
| サービス付き高齢者向け住宅 | バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住まいです。 |

#### I. グループリビング

平成 26 年度現在、1 か所（定員 9 人）設置されています。

平成 27 年度以降、現在の水準を維持していくこととします。

#### II. 生活支援ハウス

平成 26 年度現在、1 か所（定員 10 人）設置されています。

平成 27 年度以降、現在の水準を維持していくこととします。

#### III. 養護老人ホーム

平成 26 年度現在、4 か所（定員 220 人）設置されています。

平成 27 年度以降、入所者の状況に応じ施設を運営していくこととなります。

#### IV. ケアハウス

平成 26 年度現在、9 か所（定員 273 人）設置されています。

今後も、現在の水準が維持されると見込まれます。

## V. 有料老人ホーム

平成 26 年度現在、9 か所（定員 273 人）設置されています。

今後、増加傾向になると見込まれます。

## VI. サービス付き高齢者向け住宅

平成 23 年 10 月、改正高齢者住まい法が施行され、従来の「高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）」「高齢者専用賃貸住宅（高専賃）」「高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）」を廃止し、サービス付き高齢者向け住宅に一本化されました。設備面は床面積 25 m<sup>2</sup>以上、便所・洗面設備等の設置、バリアフリー構造、サービス面では少なくとも安否確認・生活相談サービスを提供することが登録の要件となっています。

平成 26 年度現在、5 か所（定員 108 人）設置されています。

今後、増加傾向になると見込まれます。

## （２）特別養護老人ホーム・公営住宅の整備について

### ① 特別養護老人ホームの整備

特別養護老人ホームについては、第 5 期介護保険事業計画において、既存の広域型特別養護老人ホーム 22 床増床、小規模特別養護老人ホーム 2 施設（58 床）の整備を計画し、平成 27 年 3 月末現在で、今治市内に計 15 施設 731 床が整備予定となっております。

しかしながら、特別養護老人ホームの入所待機者は年々増加しており、在宅生活が困難な方の地域生活の継続を支援するため、第 6 期計画においても特別養護老人ホーム 2 施設（広域型 1 施設 50 床、地域密着型 1 施設 29 床）の整備を図ります。

### ② 公営住宅の整備

今後整備される市営住宅については、3 階以上の住棟にエレベーターを設置し、また全戸バリアフリーとするなど、高齢者に配慮した良好な居住環境の形成を図ります。

## 第5章 介護保険事業の推進





# 1 介護保険事業の実施状況

## (1) 給付実績

要介護者を対象とする介護給付費について、計画値と実績値を比較すると、平成 24 年度は計画値の 98.5%、平成 25 年度は計画値の 96.0%と、ほぼ計画値と同水準の実績値となっています。

### ■ 介護給付費

単位：千円、%

| 区分                   | 平成 24 年度   |            |       | 平成 25 年度   |            |       |
|----------------------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|
|                      | 計画         | 実績         | 割合    | 計画         | 実績         | 割合    |
| (1) 居宅サービス           | 5,563,153  | 5,658,772  | 101.7 | 5,859,579  | 5,978,742  | 102.0 |
| 訪問介護                 | 831,242    | 900,659    | 108.4 | 856,810    | 1,004,573  | 117.2 |
| 訪問入浴介護               | 81,953     | 83,378     | 101.7 | 85,916     | 87,492     | 101.8 |
| 訪問看護                 | 102,218    | 92,927     | 90.9  | 102,899    | 99,073     | 96.3  |
| 訪問リハビリテーション          | 76,074     | 74,769     | 98.3  | 81,254     | 71,972     | 88.6  |
| 居宅療養管理指導             | 15,925     | 16,695     | 104.8 | 16,339     | 19,732     | 120.8 |
| 通所介護                 | 1,730,454  | 1,679,202  | 97.0  | 1,887,653  | 1,755,957  | 93.0  |
| 通所リハビリテーション          | 937,556    | 916,446    | 97.7  | 972,414    | 959,323    | 98.7  |
| 短期入所生活介護             | 363,330    | 355,367    | 97.8  | 367,324    | 351,564    | 95.6  |
| 短期入所療養介護             | 102,050    | 87,887     | 86.1  | 103,217    | 98,950     | 95.9  |
| 福祉用具貸与               | 280,429    | 317,204    | 113.1 | 302,648    | 349,694    | 115.5 |
| 住宅改修                 | 63,666     | 65,021     | 102.1 | 67,355     | 56,022     | 83.2  |
| 特定福祉用具販売             | 17,797     | 19,478     | 109.4 | 18,338     | 17,150     | 93.5  |
| 特定施設入居者生活介護          | 340,102    | 400,450    | 117.7 | 340,102    | 426,524    | 125.2 |
| 居宅介護支援               | 620,352    | 649,285    | 104.7 | 657,304    | 680,710    | 103.6 |
| (2) 地域密着型サービス        | 1,928,222  | 1,907,884  | 98.9  | 2,352,761  | 1,987,764  | 84.5  |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 19,020     | 0          | —     | 82,797     | 0          | —     |
| 夜間対応型訪問介護            | 0          | 357        | —     | 0          | 482        | —     |
| 認知症対応型通所介護           | 107,799    | 110,334    | 102.4 | 112,174    | 117,922    | 105.1 |
| 小規模多機能型居宅介護          | 648,548    | 668,217    | 103.0 | 667,743    | 706,610    | 105.8 |
| 認知症対応型共同生活介護         | 1,117,596  | 1,090,894  | 97.6  | 1,226,067  | 1,097,654  | 89.5  |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0          | 0          | 0     | 0          | 0          | 0     |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 0          | 0          | 0     | 177,195    | 0          | —     |
| 複合型サービス              | 35,255     | 38,079     | 108.0 | 86,784     | 65,095     | 75.0  |
| (3) 施設サービス           | 5,854,036  | 5,574,639  | 95.2  | 5,854,03   | 5,543,438  | 94.7  |
| 介護老人福祉施設             | 1,996,799  | 1,906,003  | 95.5  | 1,996,799  | 1,915,041  | 95.9  |
| 介護老人保健施設             | 2,693,737  | 2,554,320  | 94.8  | 2,693,737  | 2,580,527  | 95.8  |
| 介護療養型医療施設            | 1,163,498  | 1,114,315  | 95.8  | 1,163,498  | 1,047,869  | 90.1  |
| 介護給付費計               | 13,345,411 | 13,141,296 | 98.5  | 14,066,377 | 13,509,945 | 96.0  |

【資料】介護保険事業報告書

要支援者を対象とする介護予防給付費について、計画値と実績値を比較すると、平成 24 年度は計画値の 83.9%、平成 25 年度は計画値の 82.6%と、計画値をやや下回る実績値となっています。

■ 介護予防給付費

単位：千円、%

| 区分               | 平成 24 年度 |         |       | 平成 25 年度 |         |       |
|------------------|----------|---------|-------|----------|---------|-------|
|                  | 計画       | 実績      | 割合    | 計画       | 実績      | 割合    |
| 介護予防サービス         | 803,794  | 675,287 | 84.0  | 825,726  | 685,756 | 83.0  |
| 介護予防訪問介護         | 172,116  | 142,802 | 83.0  | 176,290  | 139,720 | 79.3  |
| 介護予防訪問入浴介護       | 0        | 0       | 0     | 0        | 0       | 0     |
| 介護予防訪問看護         | 3,027    | 3,148   | 104.0 | 3,421    | 3,609   | 105.5 |
| 介護予防訪問リハビリテーション  | 6,807    | 6,580   | 96.7  | 7,165    | 5,002   | 69.8  |
| 介護予防居宅療養管理指導     | 926      | 914     | 98.4  | 1,059    | 1,677   | 158.4 |
| 介護予防通所介護         | 312,822  | 245,279 | 78.4  | 318,871  | 251,076 | 78.7  |
| 介護予防通所リハビリテーション  | 105,170  | 103,183 | 98.1  | 107,460  | 111,382 | 103.6 |
| 介護予防短期入所生活介護     | 6,149    | 4,463   | 72.6  | 6,435    | 3,542   | 55.0  |
| 介護予防短期入所療養介護     | 1,161    | 561     | 48.3  | 1,306    | 273     | 20.9  |
| 介護予防福祉用具貸与       | 27,405   | 26,809  | 97.8  | 31,204   | 27,047  | 86.7  |
| 特定介護予防福祉用具販売     | 6,092    | 5,696   | 93.5  | 6,312    | 4,759   | 75.4  |
| 介護予防住宅改修         | 40,802   | 36,115  | 88.5  | 43,448   | 31,132  | 71.7  |
| 介護予防特定施設入居者生活介護  | 39,849   | 24,751  | 62.1  | 40,231   | 26,039  | 64.7  |
| 介護予防支援           | 81,460   | 74,979  | 92.0  | 82,517   | 80,493  | 97.5  |
| 地域密着型介護予防サービス    | 32,886   | 26,328  | 80.1  | 36,216   | 26,052  | 71.9  |
| 介護予防認知症対応型通所介護   | 146      | 275     | 187.8 | 293      | 0       | —     |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護  | 30,590   | 24,173  | 79.0  | 33,772   | 23,972  | 71.0  |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 2,149    | 1,879   | 87.4  | 2,149    | 2,079   | 96.7  |
| 予防給付費計           | 836,681  | 701,616 | 83.9  | 861,942  | 711,808 | 82.6  |

【資料】介護保険事業報告

※千円未満切捨てのため、各区分の単純合計と総給付費は合わないことがあります。

介護給付費と介護予防給付費を合わせた総給付費は、計画値と実績値を比較すると、平成 24 年度は計画値の 97.6%、平成 25 年度は計画値の 95.3%とほぼ計画値と同水準の実績値となっています。

## ■ 総給付費

単位：千円、%

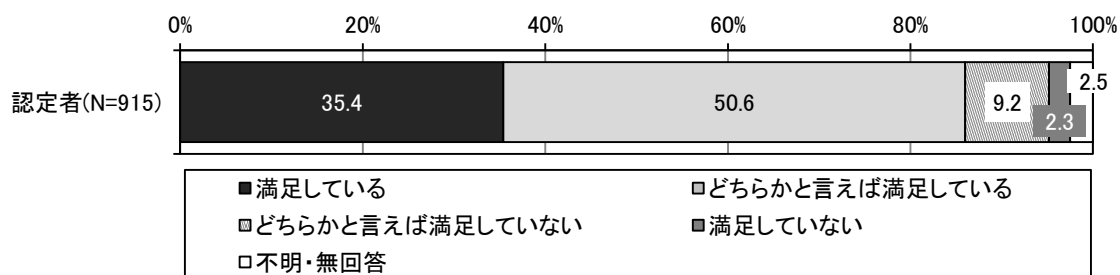
|          | 平成 24 年度   |            |      | 平成 25 年度   |            |      |
|----------|------------|------------|------|------------|------------|------|
|          | 計画         | 実績         | 割合   | 計画         | 実績         | 割合   |
| 総給付費（合計） | 14,182,092 | 13,842,912 | 97.6 | 14,928,319 | 14,221,754 | 95.3 |

【資料】介護保険事業報告書

## （２）アンケート調査からみる介護保険サービス

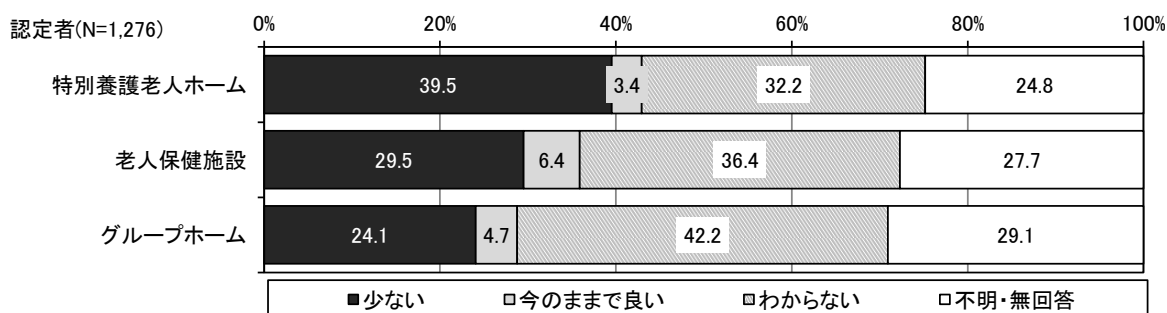
### ■ サービスを利用している方の満足度

要介護認定者の利用している介護保険サービスの満足度についてみると、「どちらかと言えば満足している」が 50.6%と最も高く、次いで「満足している」が 35.4%、「どちらかと言えば満足していない」が 9.2%となっています。



### ■ 現在の施設等の整備状況について

要介護認定者の現在の施設等の整備状況についてみると、「特別養護老人ホーム」では『少ない』が 39.5%と最も高く、次いで『わからない』が 32.2%となっています。「老人保健施設」、「グループホーム」ではともに『わからない』がそれぞれ 36.4%、42.2%と最も高く、『少ない』がそれぞれ 29.5%、24.1%となっています。



## 2 介護保険の利用見込み

### (1) 居宅サービスの利用見込み

#### ① 訪問介護、介護予防訪問介護

平成 27 年度以降は、訪問介護・介護予防訪問介護ともに増加すると見込んでいますが、介護予防訪問介護については、平成 29 年度末までに総合事業への移行を予定しているため、平成 29 年度見込み量の約半分を計画値としています。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度  | 平成 26 年度  | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  |
|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 訪問介護      |          |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年） | 900,659  | 1,004,573 | 1,027,155 | 1,135,384 | 1,258,475 | 1,390,250 |
| 回数（回／年）   | 351,866  | 391,839   | 405,244   | 455,109   | 504,871   | 558,260   |
| 人数（人／年）   | 20,910   | 21,906    | 22,488    | 24,924    | 27,504    | 30,456    |
| 介護予防訪問介護  |          |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年） | 142,802  | 139,720   | 140,577   | 144,219   | 149,106   | 80,370    |
| 人数（人／年）   | 8,165    | 8,050     | 8,316     | 8,712     | 9,036     | 4,908     |

※平成 24 年度・平成 25 年度は介護保険事業報告による実績、平成 26 年度は見込み額。平成 27～29 年度は計画値。以下同じ。

#### ② 訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

平成 27 年度以降は、訪問入浴介護については増加、介護予防訪問入浴介護は利用なしと見込んでいます。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 訪問入浴介護    |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 83,378   | 87,492   | 90,680   | 100,528  | 109,043  | 123,760  |
| 回数（回／年）   | 7,222    | 7,571    | 8,040    | 9,081    | 9,862    | 11,191   |
| 人数（人／年）   | 1,415    | 1,443    | 1,536    | 1,728    | 1,872    | 2,124    |

### ③ 訪問看護、介護予防訪問看護

平成 27 年度以降は、訪問看護・介護予防訪問看護ともに増加すると見込んでいます

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 訪問看護      |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 92,927   | 99,073   | 111,940  | 123,682  | 136,218  | 149,089  |
| 回数（回／年）   | 15,633   | 17,242   | 19,503   | 22,020   | 24,362   | 26,797   |
| 人数（人／年）   | 2,043    | 2,215    | 2,520    | 2,856    | 3,180    | 3,516    |
| 介護予防訪問看護  |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 3,148    | 3,609    | 3,786    | 3,937    | 4,175    | 4,471    |
| 回数（回／年）   | 786      | 1,043    | 1,104    | 1,170    | 1,243    | 1,332    |
| 人数（人／年）   | 132      | 145      | 156      | 168      | 180      | 192      |

### ④ 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

平成 27 年度以降は、訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションともに増加すると見込んでいます。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分              | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 訪問リハビリテーション     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）       | 74,769   | 71,972   | 73,854   | 77,407   | 80,477   | 85,247   |
| 回数（回／年）         | 26,356   | 25,459   | 25,954   | 27,678   | 28,798   | 30,480   |
| 人数（人／年）         | 2,327    | 2,191    | 2,256    | 2,424    | 2,544    | 2,724    |
| 介護予防訪問リハビリテーション |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）       | 6,580    | 5,002    | 5,570    | 6,220    | 7,002    | 7,879    |
| 回数（回／年）         | 2,340    | 1,790    | 2,059    | 2,341    | 2,638    | 2,967    |
| 人数（人／年）         | 221      | 189      | 216      | 240      | 264      | 288      |

## ⑤ 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

平成 27 年度以降は、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導ともに増加すると見込んでいます。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分           | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 居宅療養管理指導     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 16,695   | 19,732   | 24,992   | 29,659   | 34,391   | 39,627   |
| 人数（人／年）      | 2,438    | 2,860    | 3,624    | 4,392    | 5,100    | 5,880    |
| 介護予防居宅療養管理指導 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 914      | 1,677    | 2,233    | 2,710    | 3,197    | 3,678    |
| 人数（人／年）      | 111      | 217      | 300      | 384      | 456      | 528      |

## ⑥ 通所介護、介護予防通所介護（デイサービス）

平成 27 年度以降は、通所介護、介護予防通所介護ともに増加すると見込んでいますが、小規模な通所介護事業所（利用定員 18 人以下）については、平成 28 年 4 月より地域密着型通所介護に移行予定であるため、計画値は減少しています。また介護予防通所介護については、平成 29 年度末までに総合事業への移行を予定しているため、平成 29 年度見込み量の約半分を計画値としています。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度  | 平成 25 年度  | 平成 26 年度  | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 通所介護      |           |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年） | 1,679,202 | 1,755,957 | 1,859,841 | 1,913,637 | 1,550,464 | 1,624,890 |
| 回数（回／年）   | 213,484   | 223,100   | 237,396   | 250,954   | 205,573   | 217,620   |
| 人数（人／年）   | 22,283    | 23,211    | 24,912    | 26,520    | 21,852    | 23,244    |
| 介護予防通所介護  |           |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年） | 245,279   | 251,076   | 253,196   | 249,669   | 250,571   | 126,747   |
| 人数（人／年）   | 7,397     | 7,662     | 7,812     | 7,956     | 8,100     | 4,164     |

## ⑦ 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

平成 27 年度以降は、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションともに増加すると見込んでいます。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分              | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度  | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  |
|-----------------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 通所リハビリテーション     |          |          |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年）       | 916,446  | 959,323  | 1,005,351 | 1,027,820 | 1,053,521 | 1,094,036 |
| 回数（回／年）         | 104,940  | 111,406  | 116,035   | 120,849   | 124,279   | 129,535   |
| 人数（人／年）         | 10,959   | 11,448   | 11,820    | 12,192    | 12,408    | 12,792    |
| 介護予防通所リハビリテーション |          |          |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年）       | 103,183  | 111,382  | 115,322   | 115,762   | 118,276   | 121,816   |
| 人数（人／年）         | 2,660    | 2,884    | 2,988     | 3,096     | 3,204     | 3,336     |

## ⑧ 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

平成 27 年度以降は、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護ともに増加すると見込んでいます。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分           | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 短期入所生活介護     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 355,367  | 351,564  | 377,560  | 399,305  | 419,037  | 439,021  |
| 利用日数（日／年）    | 42,961   | 42,099   | 44,596   | 47,994   | 50,410   | 52,855   |
| 人数（人／年）      | 5,027    | 4,913    | 5,088    | 5,352    | 5,532    | 5,724    |
| 介護予防短期入所生活介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 4,463    | 3,542    | 4,044    | 4,455    | 4,926    | 5,417    |
| 利用日数（日／年）    | 767      | 628      | 717      | 804      | 888      | 972      |
| 人数（人／年）      | 137      | 107      | 108      | 108      | 108      | 108      |



## ⑨ 短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

平成 27 年度以降は、短期入所療養介護については増加、介護予防短期入所療養介護はほぼ横ばいで見込んでいます。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分           | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 短期入所療養介護     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 87,887   | 98,950   | 105,256  | 114,757  | 127,234  | 144,864  |
| 利用日数（日／年）    | 8,294    | 9,439    | 10,045   | 11,190   | 12,555   | 14,412   |
| 人数（人／年）      | 1,155    | 1,232    | 1,344    | 1,488    | 1,596    | 1,776    |
| 介護予防短期入所療養介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 561      | 273      | 194      | 190      | 188      | 188      |
| 利用日数（日／年）    | 79       | 47       | 38       | 37       | 37       | 37       |
| 人数（人／年）      | 17       | 5        | 12       | 12       | 12       | 12       |

## ⑩ 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

平成 27 年度以降は、福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与ともに増加すると見込んでいます。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分         | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 福祉用具貸与     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）  | 317,204  | 349,694  | 377,178  | 393,362  | 404,087  | 417,216  |
| 人数（人／年）    | 28,353   | 30,715   | 32,676   | 34,644   | 36,216   | 38,232   |
| 介護予防福祉用具貸与 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）  | 26,809   | 27,047   | 29,172   | 31,655   | 34,374   | 37,580   |
| 人数（人／年）    | 4,576    | 5,027    | 5,484    | 5,976    | 6,516    | 7,152    |

## ⑪ 特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

平成 27 年度以降は、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売ともに増加すると見込んでいます。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分           | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 特定福祉用具販売     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 19,478   | 17,150   | 20,484   | 23,063   | 25,120   | 27,933   |
| 人数（人／年）      | 979      | 828      | 888      | 1,008    | 1,104    | 1,236    |
| 特定介護予防福祉用具販売 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）    | 5,696    | 4,759    | 5,553    | 6,369    | 7,219    | 8,158    |
| 人数（人／年）      | 364      | 288      | 336      | 384      | 432      | 492      |

## ⑫ 住宅改修・介護予防住宅改修

平成 27 年度以降は、住宅改修・介護予防住宅改修ともに増加すると見込んでいます。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 住宅改修      |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 65,021   | 56,022   | 64,217   | 70,734   | 78,942   | 85,913   |
| 人数（人／年）   | 728      | 695      | 720      | 792      | 876      | 936      |
| 介護予防住宅改修  |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 36,115   | 31,132   | 37,304   | 42,436   | 47,795   | 53,741   |
| 人数（人／年）   | 375      | 343      | 396      | 456      | 504      | 576      |

### ⑬ 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

平成 27 年度以降は、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護ともにほぼ横ばいで見込んでいます。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分              | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 特定施設入居者生活介護     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）       | 400,450  | 426,524  | 443,547  | 436,325  | 435,584  | 435,584  |
| 人数（人／年）         | 2,160    | 2,241    | 2,352    | 2,352    | 2,352    | 2,352    |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）       | 24,751   | 26,039   | 29,571   | 29,252   | 29,202   | 29,202   |
| 人数（人／年）         | 276      | 286      | 312      | 312      | 312      | 312      |

### ⑭ 居宅介護支援、介護予防支援

平成 27 年度以降は、居宅介護支援、介護予防支援ともに増加すると見込んでいます。また介護予防支援については、総合事業の開始に伴い、平成 29 年度見込み量の約半分を計画値としています。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 居宅介護支援    |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 649,285  | 680,710  | 707,025  | 707,642  | 711,320  | 723,896  |
| 人数（人／年）   | 49,120   | 50,808   | 52,020   | 53,208   | 53,796   | 54,996   |
| 介護予防支援    |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 74,979   | 80,493   | 83,590   | 85,095   | 88,164   | 46,085   |
| 人数（人／年）   | 17,680   | 18,116   | 18,816   | 19,512   | 20,256   | 10,596   |

## (2) 地域密着型サービスの利用見込み

地域密着型サービスについては、施設の形態ごとに、それぞれの日常生活圏域におけるニーズに配慮しながら整備を図ります。

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、平成 24 年度から創設されたサービスで、訪問介護と訪問看護の密接な連携による短時間の定期的な巡回と、随時のサービスが提供されることにより、日中・夜間を通じ、在宅での生活を支援するサービスです。

第 5 期中においてサービス提供はありませんでしたが、事業者に対し、本サービスに関する情報提供を行うとともに、国の補助金等を活用し、第 6 期中のサービス提供開始を目指します。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分               | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）        | 0        | 0        | 0        | 0        | 38,880   | 77,459   |
| 人数（人／年）          | 0        | 0        | 0        | 0        | 180      | 360      |

### ② 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護とは、在宅療養を支えるため、定期的な夜間の巡回に加え、利用者からの通報により、排せつや転倒時の介助など、必要に応じてヘルパーが訪問するサービスです。

平成 26 年 9 月末現在、4 事業所が開設されています。今後も各圏域におけるニーズを見極めながら、事業者による参入を促し、サービス提供体制の整備を図ります。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 夜間対応型訪問介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 357      | 482      | 16,708   | 31,958   | 47,077   | 61,747   |
| 人数（人／年）   | 38       | 51       | 168      | 288      | 408      | 552      |

### ③ 認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護とは、認知症の高齢者の方が、デイサービスセンターなどに通い、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や、機能訓練など認知症の特性に配慮したサービスです。

平成 26 年 9 月末現在、7 事業所が開設されています。今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、事業者による参入を促し、サービス提供体制の整備を図ります。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分             | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 認知症対応型通所介護     |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）      | 110,334  | 117,922  | 123,467  | 131,767  | 139,507  | 149,117  |
| 回数（回／年）        | 11,129   | 11,329   | 11,744   | 12,708   | 13,414   | 14,293   |
| 人数（人／年）        | 1,010    | 996      | 1,032    | 1,116    | 1,176    | 1,248    |
| 介護予防認知症対応型通所介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）      | 275      | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 回数（回／年）        | 33       | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 人数（人／年）        | 4        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |

### ④ 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護サービスとは、通いを中心として、登録した利用者の状態や希望に応じて訪問や泊まりを組み合わせたサービスです。

平成 26 年 9 月末現在、20 事業所（定員 490 人）が開設されています。在宅での生活維持を支援するサービスであることから、多様化するニーズに応えるため、今後も事業者の参入が見込まれます。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分              | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 小規模多機能型居宅介護     |          |          |          |          |           |           |
| 給付費（千円／年）       | 668,217  | 706,610  | 801,453  | 909,587  | 1,016,759 | 1,138,975 |
| 人数（人／年）         | 3,381    | 3,448    | 4,044    | 4,728    | 5,352     | 6,072     |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 |          |          |          |          |           |           |
| 給付費（千円／年）       | 24,173   | 23,972   | 24,199   | 24,752   | 25,851    | 27,316    |
| 人数（人／年）         | 393      | 374      | 396      | 420      | 456       | 492       |

## ⑤ 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）とは、認知症のある要介護者が共同で生活し、家庭的な環境のもとで、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や、機能訓練を行うサービスです。

平成 26 年 9 月末現在、24 事業所（47 ユニット、定員 423 人）が開設されています。現在の入所待機者、今後の認知症高齢者の増加を踏まえ、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、3 事業所（6 ユニット、定員 54 人）の整備を図ります。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分               | 平成 24 年度  | 平成 25 年度  | 平成 26 年度  | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 認知症対応型共同生活介護     |           |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年）        | 1,090,894 | 1,097,654 | 1,225,055 | 1,287,609 | 1,445,779 | 1,445,779 |
| 人数（人／年）          | 4,493     | 4,518     | 4,860     | 5,208     | 5,856     | 5,856     |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 |           |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年）        | 1,879     | 2,079     | 0         | 2,450     | 2,445     | 2,445     |
| 人数（人／年）          | 9         | 10        | 0         | 12        | 12        | 12        |

## ⑥ 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護とは、定員 29 人以下の有料老人ホーム等において、介護や日常生活の世話、機能訓練などを行うサービスです。

平成 27 年度以降のサービス利用は見込んでいません。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分               | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |
| 人数（人／年）          | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        | 0        |

## ⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護とは、常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が入所する定員 29 人以下の特別養護老人ホームで、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。

平成 26 年 9 月末現在、2 事業所（定員 58 人）が開設されています。入所待機者調査の結果を踏まえ、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、1 事業所（定員 29 人）の整備を図ります。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分                   | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年）            | 0        | 0        | 173,298  | 169,163  | 168,876  | 253,106  |
| 人数（人／年）              | 0        | 0        | 696      | 696      | 696      | 1,044    |

## ⑧ 複合型サービス

複合型サービスとは、要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と、訪問看護の機能を有したサービスです。

平成 26 年 9 月末現在、2 事業所（定員 50 人）が開設されています。今後も各圏域におけるニーズを見極めながら、事業者による参入を促し、サービス提供体制の整備を図ります。

なお平成 27 年 4 月より、名称が「看護小規模多機能型居宅介護」に変わります。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 複合型サービス   |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 38,079   | 65,095   | 108,544  | 214,070  | 278,726  | 340,676  |
| 人数（人／年）   | 158      | 259      | 444      | 900      | 1,200    | 1,500    |

## ⑨ 地域密着型通所介護

地域密着型通所介護とは、小規模な通所介護事業所（利用定員 18 人以下）で入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。平成 28 年 4 月より地域密着型サービスとなります。

### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 地域密着型通所介護 |          |          |          |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 0        | 0        | 0        | 0        | 429,694  | 450,321  |
| 回数（回／年）   | 0        | 0        | 0        | 0        | 56,972   | 60,310   |
| 人数（人／年）   | 0        | 0        | 0        | 0        | 6,060    | 6,444    |

## （３）地域密着型サービスの必要利用定員数の設定

第 6 期計画期間における、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数を下記のとおり定めます。

### ■ 今治市全体の地域密着型サービスの必要利用定員数

単位：人

| 区分                       | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|--------------------------|----------|----------|----------|
| 地域密着型<br>介護老人福祉施設入所者生活介護 | 58       | 58       | 87       |
| 認知症対応型共同生活介護             | 423      | 477      | 477      |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護         | 0        | 0        | 0        |

※介護療養型医療施設からの転換分は含みません。



## (4) 施設サービスの利用見込み

### ① 介護老人福祉施設

平成 27 年度以降は、ほぼ横ばい推移すると見込んでいます。入所待機者調査の結果を踏まえ、平成 29 年度までに、1 事業所（定員 50 人）の整備を図ります。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度  | 平成 25 年度  | 平成 26 年度  | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介護老人福祉施設  |           |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年） | 1,906,003 | 1,915,041 | 2,004,357 | 1,984,168 | 1,980,152 | 2,125,887 |
| 人数（人／年）   | 7,768     | 7,788     | 8,004     | 8,076     | 8,076     | 8,676     |

### ② 介護老人保健施設

療養病床（医療保険適用）からの転換を見込んでいます。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度  | 平成 25 年度  | 平成 26 年度  | 平成 27 年度  | 平成 28 年度  | 平成 29 年度  |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介護老人保健施設  |           |           |           |           |           |           |
| 給付費（千円／年） | 2,554,320 | 2,580,527 | 2,546,874 | 2,533,014 | 2,649,775 | 2,649,775 |
| 人数（人／年）   | 9,942     | 9,984     | 9,744     | 9,876     | 10,344    | 10,344    |

### ③ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設については、老人保健施設等への転換はないと見込んでいます。平成 27 年度以降は、大きな増減はなく推移すると見込んでいます。

#### ■ 各年度の年間見込量

| 区分        | 平成 24 年度  | 平成 25 年度  | 平成 26 年度  | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| 介護療養型医療施設 |           |           |           |          |          |          |
| 給付費（千円／年） | 1,114,315 | 1,047,869 | 1,030,363 | 929,342  | 927,764  | 927,764  |
| 人数（人／年）   | 3,423     | 3,060     | 2,964     | 2,724    | 2,724    | 2,724    |

## (5) 保険給付費の推計

### ■ 介護給付費の見込み

単位：円

|                      | 平成 27 年度       | 平成 28 年度       | 平成 29 年度       |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|
| (1)居宅サービス            |                |                |                |
| 訪問介護                 | 1,135,383,712  | 1,258,475,231  | 1,390,249,878  |
| 訪問入浴介護               | 100,527,880    | 109,042,770    | 123,760,098    |
| 訪問看護                 | 123,682,061    | 136,218,452    | 149,089,168    |
| 訪問リハビリテーション          | 77,407,189     | 80,476,744     | 85,247,172     |
| 居宅療養管理指導             | 29,658,873     | 34,391,152     | 39,626,774     |
| 通所介護                 | 1,913,637,206  | 1,550,464,222  | 1,624,889,690  |
| 通所リハビリテーション          | 1,027,820,119  | 1,053,520,959  | 1,094,036,205  |
| 短期入所生活介護             | 399,305,399    | 419,036,736    | 439,020,955    |
| 短期入所療養介護             | 114,756,579    | 127,233,834    | 144,863,748    |
| 福祉用具貸与               | 393,361,725    | 404,086,629    | 417,215,690    |
| 特定福祉用具販売             | 23,062,758     | 25,120,278     | 27,933,345     |
| 住宅改修                 | 70,733,662     | 78,942,495     | 85,913,058     |
| 特定施設入居者生活介護          | 436,324,738    | 435,583,949    | 435,583,949    |
| 居宅介護支援               | 707,642,245    | 711,319,649    | 723,896,065    |
| (2)地域密着型サービス         |                |                |                |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護     | 0              | 38,880,356     | 77,459,128     |
| 夜間対応型訪問介護            | 31,958,451     | 47,076,526     | 61,747,276     |
| 認知症対応型通所介護           | 131,766,916    | 139,506,781    | 149,117,148    |
| 小規模多機能型居宅介護          | 909,586,912    | 1,016,758,553  | 1,138,975,314  |
| 認知症対応型共同生活介護         | 1,287,609,004  | 1,445,778,611  | 1,445,778,611  |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護     | 0              | 0              | 0              |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 169,162,811    | 168,875,607    | 253,105,770    |
| 複合型サービス              | 214,069,971    | 278,725,624    | 340,676,324    |
| 地域密着型通所介護            | 0              | 429,694,000    | 450,321,000    |
| (3)施設サービス            |                |                |                |
| 介護老人福祉施設             | 1,984,168,214  | 1,980,151,654  | 2,125,886,577  |
| 介護老人保健施設             | 2,533,013,761  | 2,649,775,387  | 2,649,775,387  |
| 介護療養型医療施設            | 929,341,514    | 927,763,684    | 927,763,684    |
| 介護給付費計               | 14,743,981,700 | 15,546,899,883 | 16,401,932,014 |

【資料】厚生労働省ワークシート

■ 予防給付費の見込み

単位：円

|                  | 平成 27 年度    | 平成 28 年度    | 平成 29 年度    |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| (1) 居宅サービス       |             |             |             |
| 介護予防訪問介護         | 144,218,747 | 149,106,270 | 80,370,438  |
| 介護予防訪問入浴介護       | 0           | 0           | 0           |
| 介護予防訪問看護         | 3,936,841   | 4,174,723   | 4,471,025   |
| 介護予防訪問リハビリテーション  | 6,219,500   | 7,002,497   | 7,879,089   |
| 介護予防居宅療養管理指導     | 2,709,845   | 3,197,387   | 3,677,962   |
| 介護予防通所介護         | 249,669,007 | 250,571,218 | 126,747,383 |
| 介護予防通所リハビリテーション  | 115,761,613 | 118,276,196 | 121,816,246 |
| 介護予防短期入所生活介護     | 4,455,089   | 4,926,063   | 5,416,526   |
| 介護予防短期入所療養介護     | 189,593     | 188,160     | 187,541     |
| 介護予防福祉用具貸与       | 31,655,250  | 34,373,788  | 37,579,546  |
| 特定介護予防福祉用具販売     | 6,368,862   | 7,219,012   | 8,158,364   |
| 介護予防住宅改修         | 42,436,163  | 47,795,166  | 53,741,419  |
| 介護予防特定施設入居者生活介護  | 29,252,026  | 29,202,362  | 29,202,362  |
| 介護予防支援           | 85,094,993  | 88,164,141  | 46,085,082  |
| (2) 地域密着型サービス    |             |             |             |
| 介護予防認知症対応型通所介護   | 0           | 0           | 0           |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護  | 24,752,431  | 25,851,140  | 27,316,400  |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 2,449,592   | 2,445,433   | 2,445,433   |
| 予防給付費計           | 749,169,552 | 772,493,556 | 555,094,816 |

■ 総給付費の見込み

単位：円

|          | 平成 27 年度       | 平成 28 年度       | 平成 29 年度       |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 総給付費（合計） | 15,493,151,252 | 16,319,393,439 | 16,957,026,830 |

■ 総給付費の見込み（一定以上所得者負担の調整後）

単位：円

|          | 平成 27 年度       | 平成 28 年度       | 平成 29 年度       |
|----------|----------------|----------------|----------------|
| 総給付費（合計） | 15,440,225,797 | 16,234,575,501 | 16,868,405,150 |

【資料】厚生労働省ワークシート

### 3 地域支援事業について

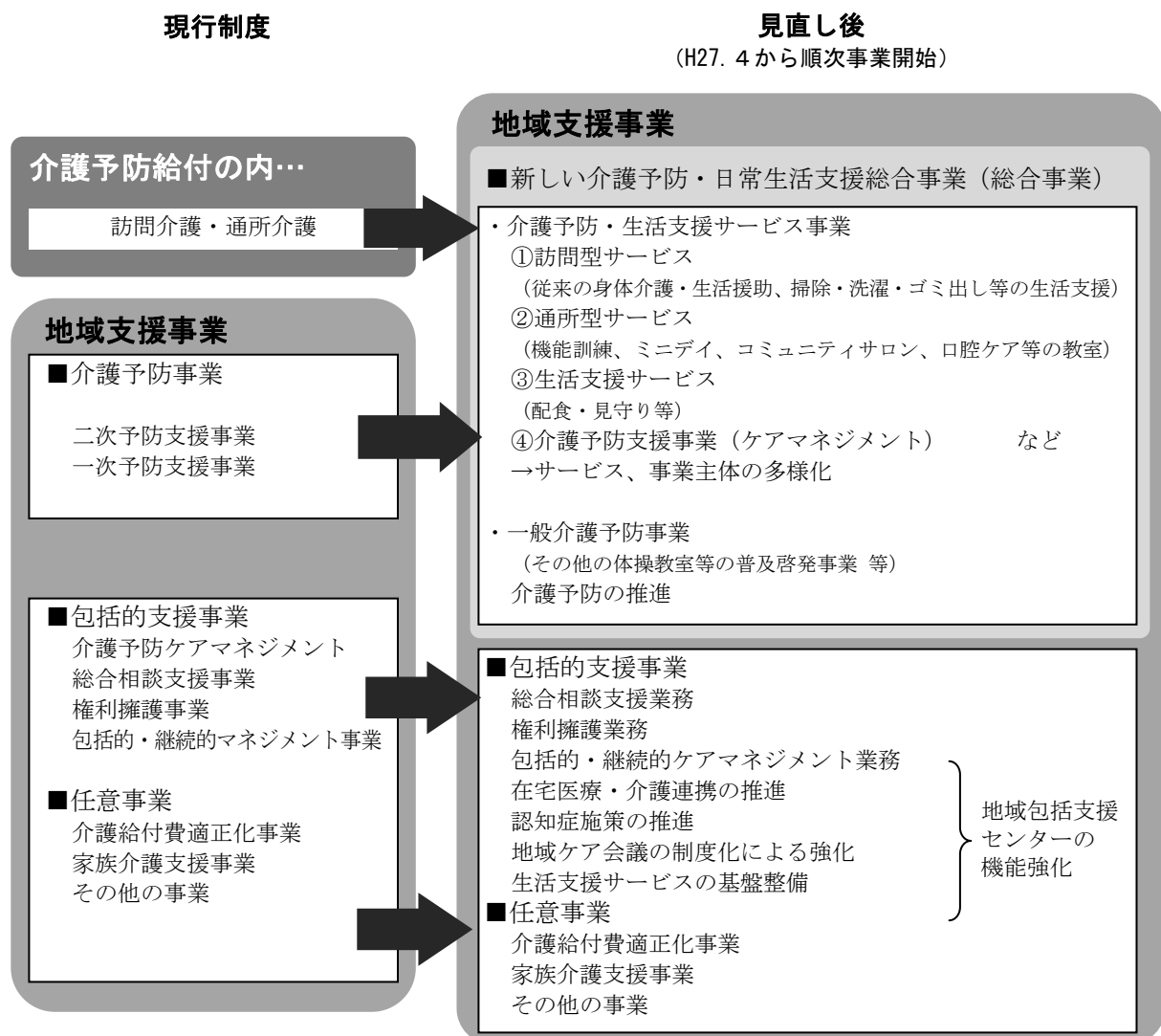
#### (1) 地域支援事業の考え方

平成 27 年度より、地域支援事業の枠組みが現行制度から見直されます。

具体的に、介護予防給付の訪問介護・通所介護について、平成 29 年度までにはすべての市町村で地域支援事業に移行します。また、現行制度の介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業となります。さらに、包括的支援事業についても、新たな業務が追加されます。

本計画では、計画の理念、方針に基づき、施策に反映しています。

#### ■地域支援事業の枠組みの推移



## (2) 地域支援事業の見込み

平成 27 年度から平成 29 年度における地域支援事業費は、年々増加していくことが予想されます。

### ■ 地域支援事業費の見込み

単位：円

|         |                    | 平成 27 年度    | 平成 28 年度    | 平成 29 年度    |
|---------|--------------------|-------------|-------------|-------------|
| 地域支援事業費 |                    |             |             |             |
|         | 介護予防<br>日常生活総合支援事業 | 103,720,000 | 109,000,000 | 367,371,000 |
|         | 包括的支援事業<br>任意事業    | 319,200,000 | 338,840,000 | 340,000,000 |

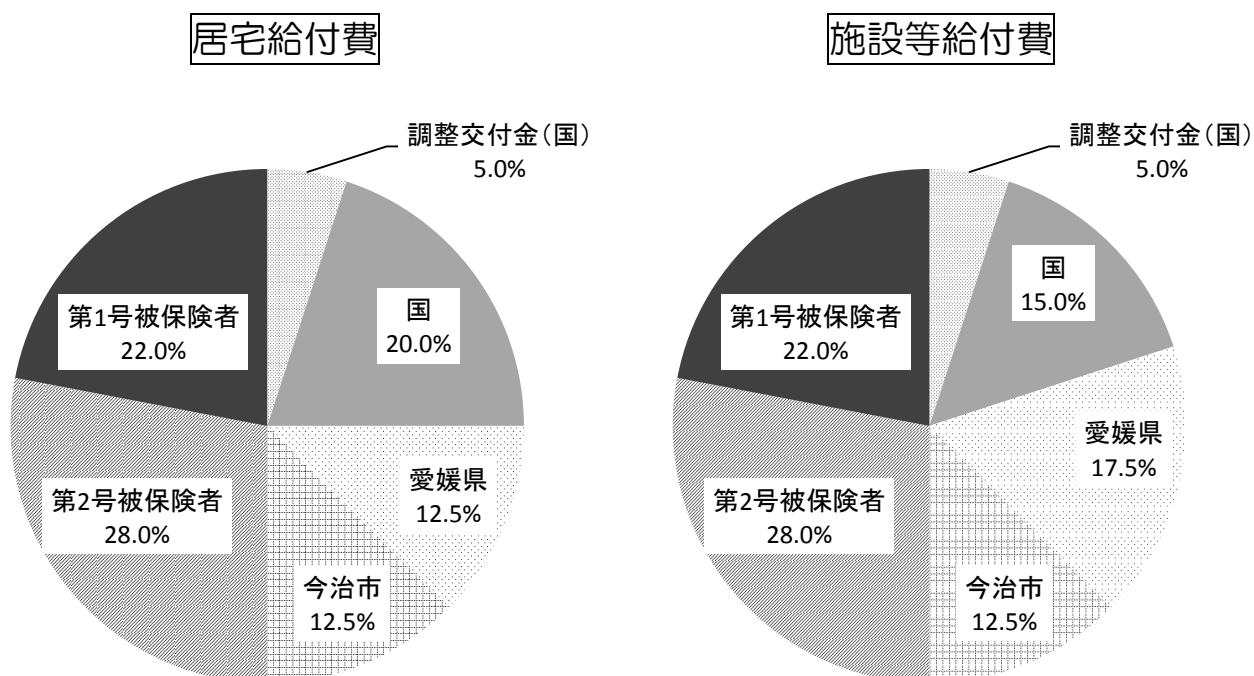
## 4 第6期の介護保険料について

### (1) 費用の負担割合

介護保険サービスを利用した場合、費用の1割（平成27年8月より一定以上所得者については2割）を利用者が負担し、残りは保険給付により賄われます。介護保険制度では、公費と保険料とで給付費の50%ずつを負担します。公費分は、国、県、市がそれぞれ分担して負担し、保険料は第1号被保険者（65歳以上）及び第2号被保険者（40歳～64歳）が負担します。

平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者の負担割合は21%でしたが、平成27年度から平成29年度においては22%に変更されます。

#### ■ 介護保険給付費の負担割合



### (2) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の月額保険料は、所得段階に応じた定額保険料になります。

介護保険事業にかかる給付費及び被保険者数等をもとに計算した、第1号被保険者の保険料基準額(月額)は次のとおりです。

月額保険料基準額：5,718 円（年額 68,600 円）

### (3) 第6期の介護保険料設定について

本市においては、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料段階の設定を行うとする国の考え方に沿った形で、高所得者への応能負担による多段階化を実施し、9段階とします。また低所得者の負担軽減を図るため、公費投入による軽減措置が設けられます。

#### ■ 所得段階別対象者と調整率

| 所得段階 | 対象となる方                                                                                  |                                | 基準額             | 調整率   | 保険料（年額）  |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------|-------|----------|
| 第1段階 | ○生活保護受給者の方<br>○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方<br>○前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方で世帯全員が住民税非課税の方 |                                | 68,600円<br>（年額） | ×0.5  | 34,300円  |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税                                                                             | 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方 |                 | ×0.75 | 51,500円  |
| 第3段階 |                                                                                         | 上記以外の方                         |                 | ×0.75 | 51,500円  |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税で、世帯内に住民税を課税されている方がいる                                                          | 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方  | 5,718円<br>（月額）  | ×0.9  | 61,800円  |
| 第5段階 |                                                                                         | 上記以外の方                         |                 | ×1.0  | 68,600円  |
| 第6段階 |                                                                                         | 前年の合計所得金額が120万円未満の方            |                 | ×1.2  | 82,300円  |
| 第7段階 | 本人が住民税課税                                                                                | 前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方     |                 | ×1.3  | 89,200円  |
| 第8段階 |                                                                                         | 前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方     |                 | ×1.5  | 102,900円 |
| 第9段階 |                                                                                         | 前年の合計所得金額が290万円以上の方            |                 | ×1.7  | 116,600円 |

※ 低所得者に対する軽減強化（予定） 平成27年度～ 第1段階 調整率 0.5 ⇒ 0.45  
 平成29年度～ 第1段階 0.45 ⇒ 0.3  
 第2段階 0.75 ⇒ 0.5  
 第3段階 0.75 ⇒ 0.7

## 5 介護保険のサービスの質の向上と円滑な運営

介護保険制度が円滑かつ適正に運営されるためには、サービスの質の確保・向上に努めていく必要があります。利用者の選択により、適切かつ良質なサービスが提供されるよう、引き続き体制整備に取り組んでいきます。

### （１）介護保険制度の普及啓発

高齢者やその家族が介護保険制度に対する理解を深めることは、介護保険の安定的な運営やサービスの円滑な利用の基本となります。

介護保険サービス利用の前提となる要介護認定申請からサービス利用の方法、また、利用者負担に係る各種軽減制度の手続きなどについて、ホームページ、パンフレットなどにより市民啓発を積極的に行います。

### （２）要介護認定の適正な実施

要介護認定は、サービスを利用するための大前提です。要介護度により被保険者が利用できる介護サービスの種類や回数などを決定する重要な要素であることから、要介護認定の公正かつ迅速な実施が求められています。

本業務に携わる認定調査員、介護認定審査会委員の資質の向上を図るため、県や関係機関と連携し、研修を継続的に実施するなかで、適正な要介護認定に努めます。

### （３）介護給付の適正化の推進

介護給付の適正化は、介護給付を必要とする受給者を適切に認定したうえで、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業所が適切に提供するように促すことが基本となります。

本市においては、平成 20 年度から県と一体となり介護給付の適正化を進めてきました。今後 2025 年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を進めるためには、適正化事業を引き続き実施することが不可欠となります。①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の送付に重点を置きながら、国保連介護給付適正化システムなどにおける給付実績の活用についても積極的に取り組みます。



#### **（４）サービス事業者の指導監督**

介護保険における施設・事業所に対する指導監督は、適正な制度運用を確保する観点から極めて重要です。保険者の立場から、サービス事業者に対して立ち入り調査等を実施することにより、サービスの質の向上や保険給付の適正な実施を図ります。

また、市が指定・指導監督権限を有する地域密着型サービス事業者に対しても、実地指導等により適切に指導を行い、法令遵守及びサービスの質の確保・向上に努めます。



## 資料



# 1 アンケート調査結果

## (1) 調査の目的

第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定にあたり、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境、その他の事情を正確に把握する必要があるため、本調査を実施しました。

## (2) 調査設計

調査対象者 : 市内在住の平成26年6月1日時点における以下の対象者  
一般高齢者調査…65歳以上の自立高齢者のうち2,000人を無作為抽出  
要支援・要介護認定者調査…要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方のうち、2,000人を無作為抽出

調査期間 : 平成26年7月1日(火)～平成26年7月18日(金)まで

調査方法 : 調査票による本人記入方式(本人が記入できない場合は家族または施設職員等)  
郵送配布・郵送回収による郵送調査方法

## (3) 回収結果

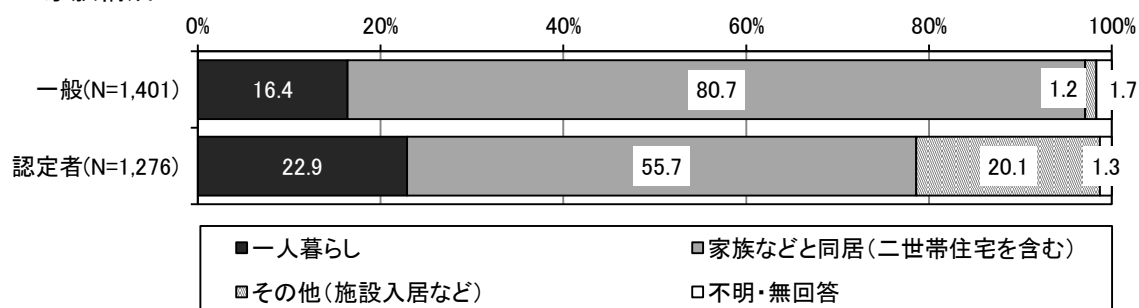
|            | 配布数     | 有効回収数   | 有効回収率 |
|------------|---------|---------|-------|
| 一般高齢者      | 2,000 件 | 1,401 件 | 70.0% |
| 要支援・要介護認定者 | 2,000 件 | 1,276 件 | 63.8% |

## 【1】家族や生活の状況について

### ① 家族構成

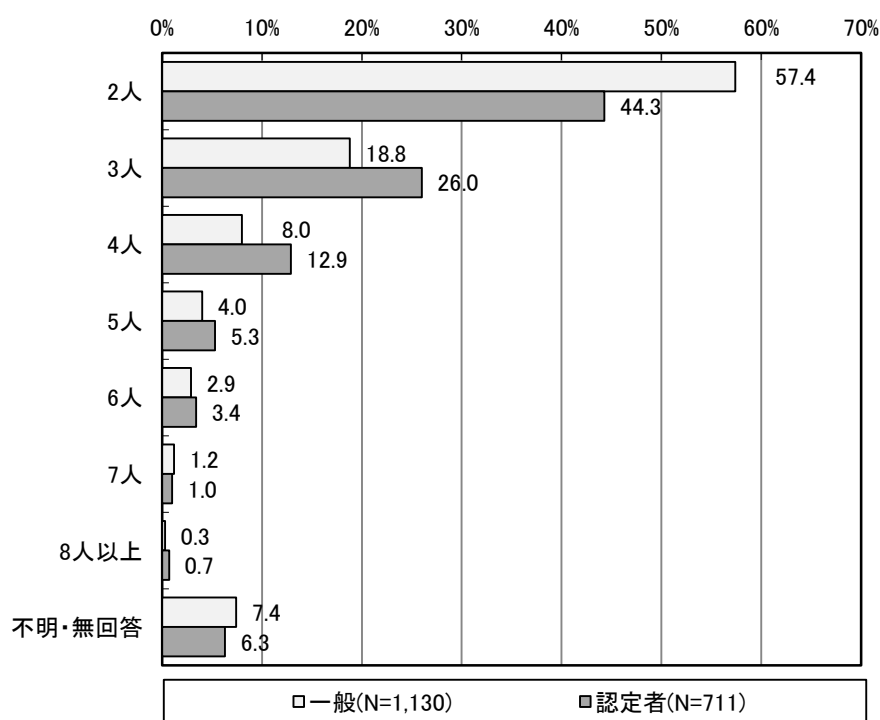
家族構成についてみると、「家族など同居（二世帯住宅を含む）」が一般高齢者、要介護認定者でそれぞれ80.7%、55.7%と最も高く、次いで「一人暮らし」がそれぞれ16.4%、22.9%となっています。

#### ■ 家族構成



家族など同居していると回答した人に、同居家族の人数をたずねると、「2人」が一般高齢者、要介護認定者でそれぞれ57.4%、44.3%と最も高く、次いで「3人」がそれぞれ18.8%、26.0%、「4人」がそれぞれ8.0%、12.9%となっています。

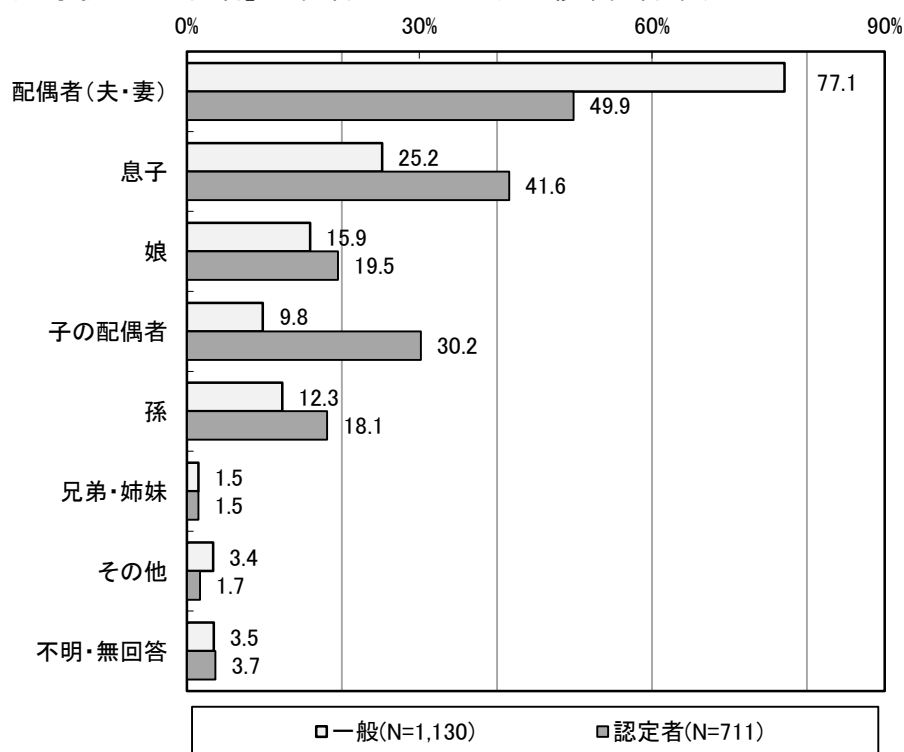
#### ■ 世帯人員（「家族など同居」と回答した人のみ）



グラフ中の「N」は基数で、その質問に対する該当者数を表す。以下同じ。

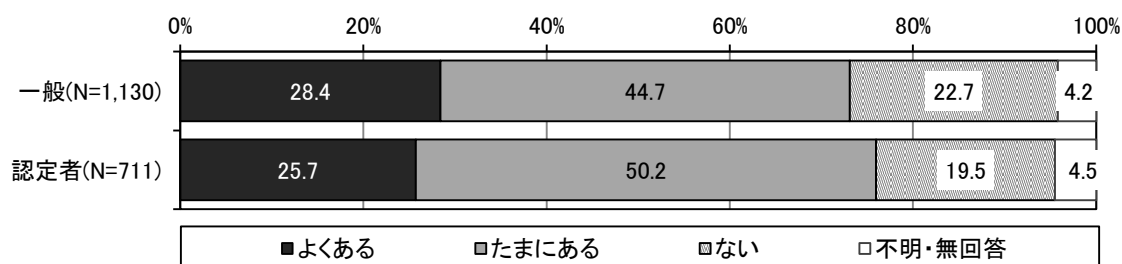
家族などと同居していると回答した人に、同居の家族についてたずねると、一般高齢者では「配偶者（夫・妻）」が77.1%と最も高く、次いで「息子」が25.2%、「娘」が15.9%となっています。要介護認定者では「配偶者（夫・妻）」が49.9%と最も高く、次いで「息子」が41.6%、「子の配偶者」が30.2%となっています。

■ 同居家族（「家族などと同居」と回答した人のみ）＜複数回答あり＞



家族などと同居していると回答した人に、日中に一人になる可能性についてたずねると、一般高齢者では「たまにある」が44.7%と最も高く、次いで「よくある」が28.4%、「ない」が22.7%となっています。要介護認定者では「たまにある」が50.2%と最も高く、「よくある」が25.7%、「ない」が19.5%となっています。

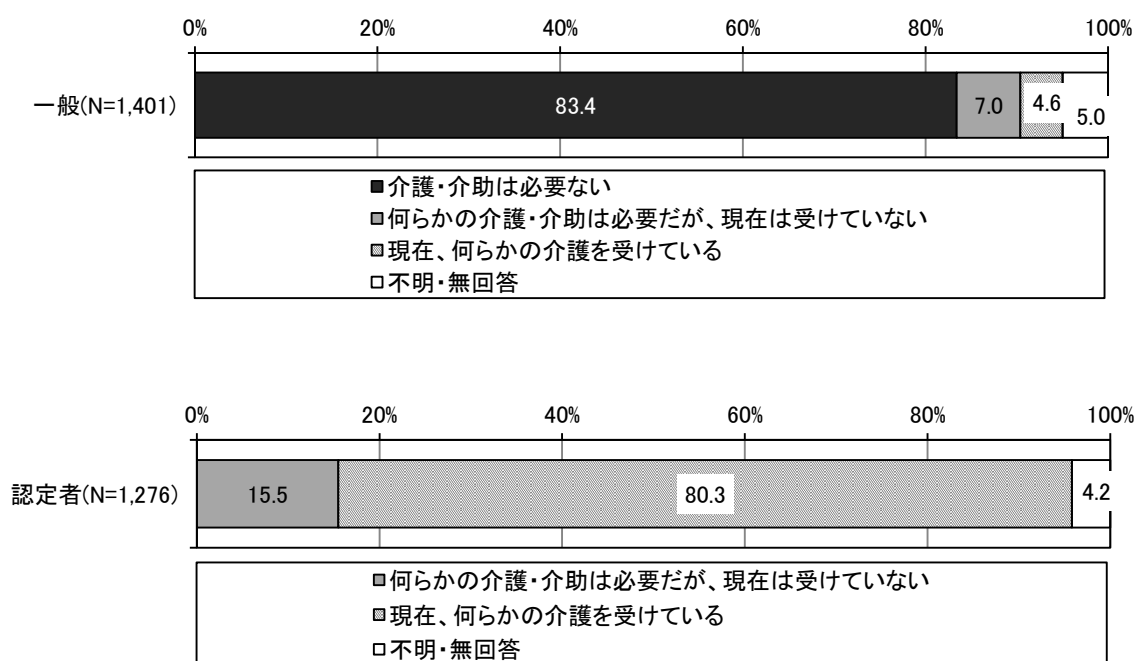
■ 日中一人になること（「家族などと同居」と回答した人のみ）



## ② 介護が必要な高齢者の状況

介護・介助の必要性についてみると、一般高齢者では「介護・介助は必要ない」が83.4%と最も高く、次いで「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.0%「現在、何らかの介護を受けている」が4.6%となっています。要介護認定者では「現在、何らかの介護を受けている」が80.3%と最も高く、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が15.5%となっています。

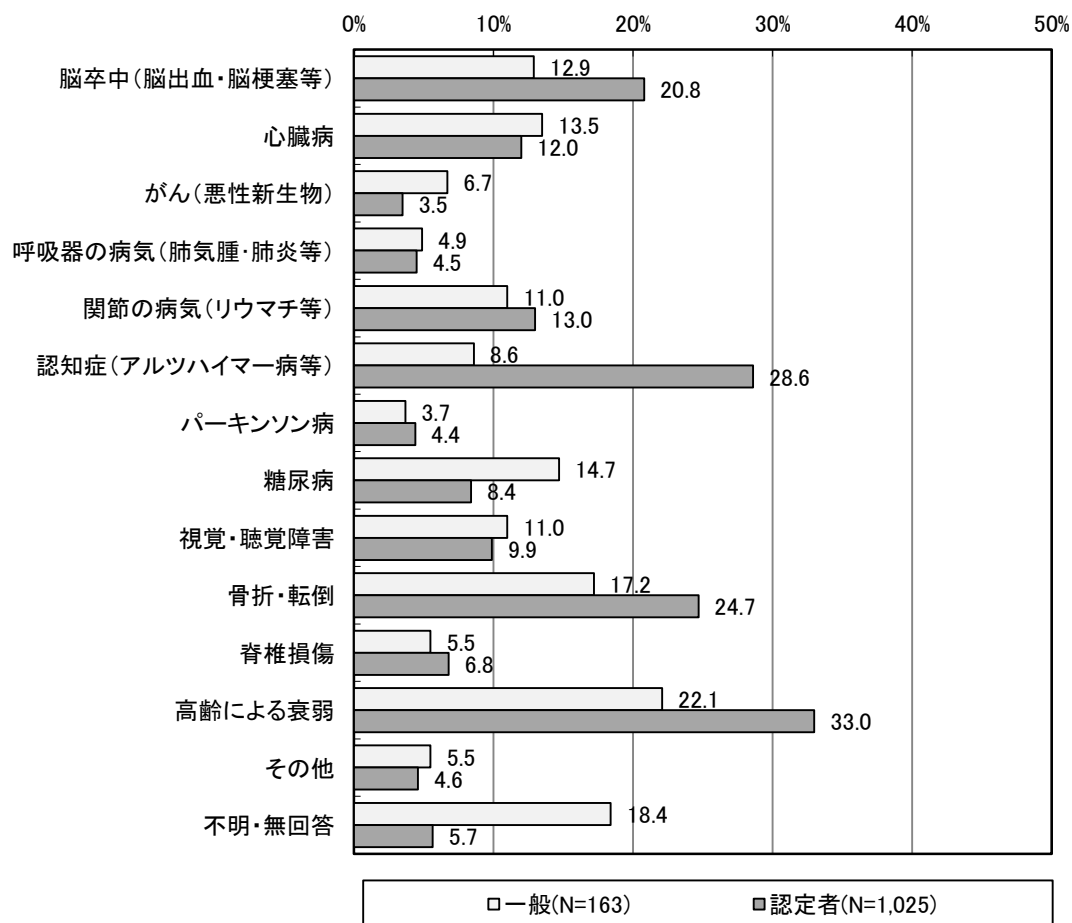
### ■ 介護・介助の必要性



「何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない」「現在、何らかの介護を受けている」と答えた方に、介護・介助が必要になった原因についてたずねると、一般高齢者では「高齢による衰弱」が22.1%と最も高く、次いで「骨折・転倒」が17.2%、「糖尿病」が14.7%となっています。要介護認定者では「高齢による衰弱」が33.0%と最も高く、次いで「認知症（アルツハイマー病等）」が28.6%、「骨折・転倒」が24.7%となっています。

## ■ 介護・介助が必要になった原因

（「何らかの介護・介助は必要だが現在は受けていない」「現在、何らかの介護を受けている」と答えた方のみ）＜複数回答あり＞

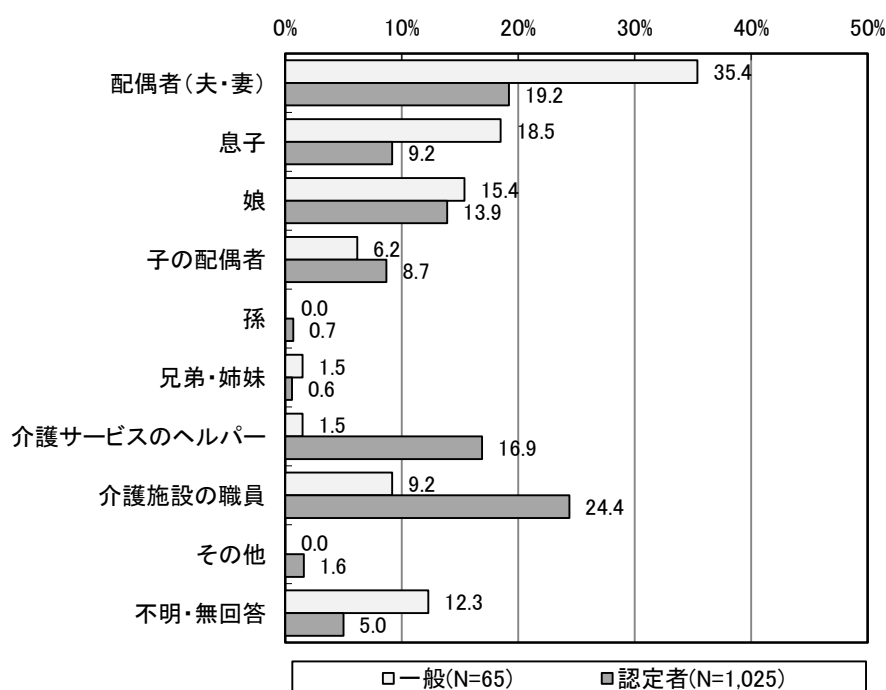




### ③ 主な介護者の状況

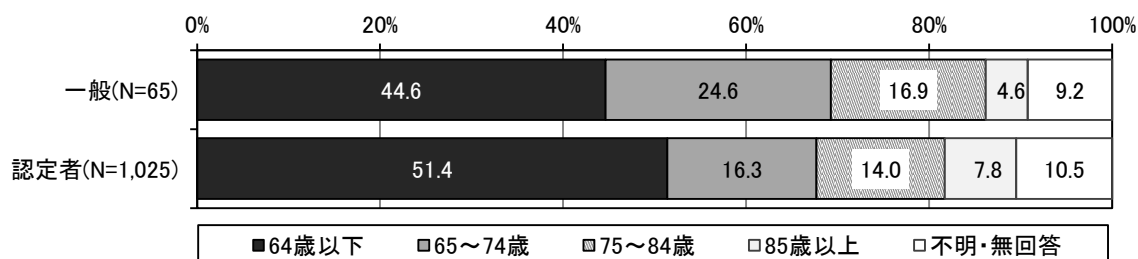
「現在、何らかの介護を受けている」と答えた方に、主な介護者についてたずねると、一般高齢者では「配偶者（夫・妻）」が 35.4%と最も高く、次いで「息子」が 18.5%、「娘」が 15.4%となっています。要介護認定者では「介護施設の職員」が 24.4%と最も高く、次いで「配偶者（夫・妻）」が 19.2%、「介護サービスのヘルパー」が 16.9%となっています。

#### ■ 主な介護・介助者（「現在、何らかの介護を受けている」と回答した人のみ）



「現在、何らかの介護を受けている」と答えた方に、介護者の年齢についてたずねると、一般高齢者では「64歳以下」が 44.6%と最も高く、次いで「65～74歳」が 24.6%、「75～84歳」が 16.9%となっています。要介護認定者では「64歳以下」が 51.4%と最も高く、次いで「65～74歳」が 16.3%、「75～84歳」が 14.0%となっています。

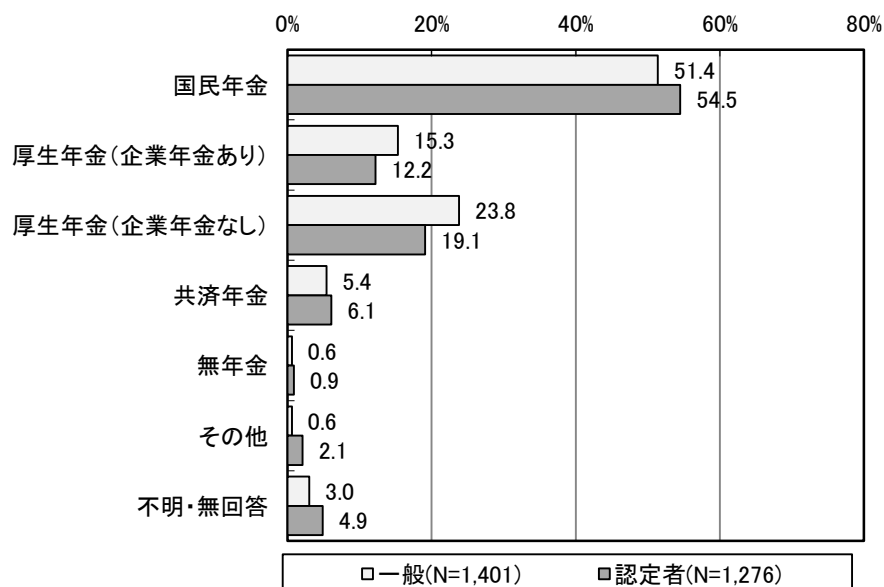
#### ■ 主な介護・介助者の年齢（「現在、何らかの介護を受けている」と回答した人のみ）



#### ④ 経済的な状況

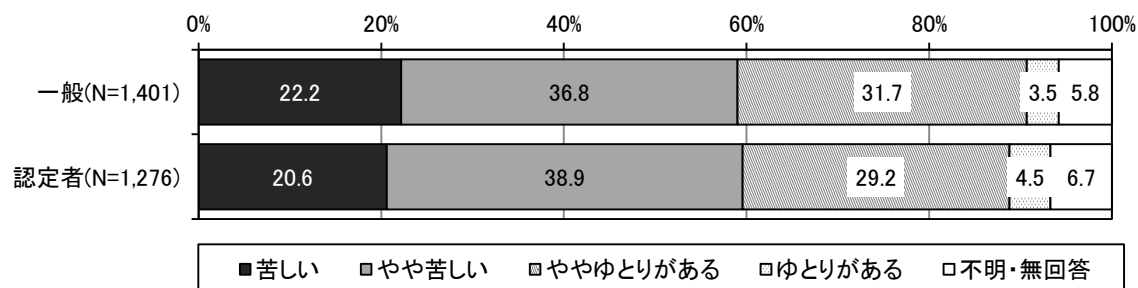
年金の種類についてみると、一般高齢者では「国民年金」が51.4%と最も高く、次いで「厚生年金（企業年金なし）」が23.8%、「厚生年金（企業年金あり）」が15.3%となっています。要介護認定者では「国民年金」が54.5%と最も高く、次いで「厚生年金（企業年金なし）」が19.1%、「厚生年金（企業年金あり）」が12.2%となっています。

##### ■ 年金の種類



経済状況についてみると、一般高齢者では「やや苦しい」が36.8%と最も高く、次いで「ややゆとりがある」が31.7%となっています。要介護認定者では「やや苦しい」が38.9%と最も高く、次いで「ややゆとりがある」が29.2%となっています。

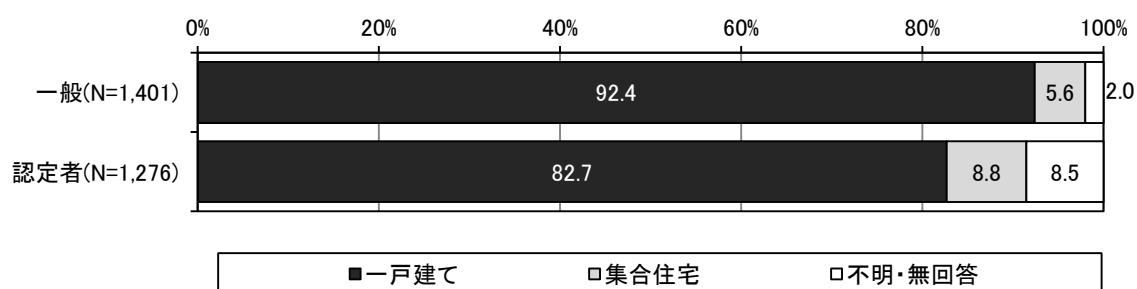
##### ■ 経済的にみた暮らしの状況



## ⑤ 住まいの状況

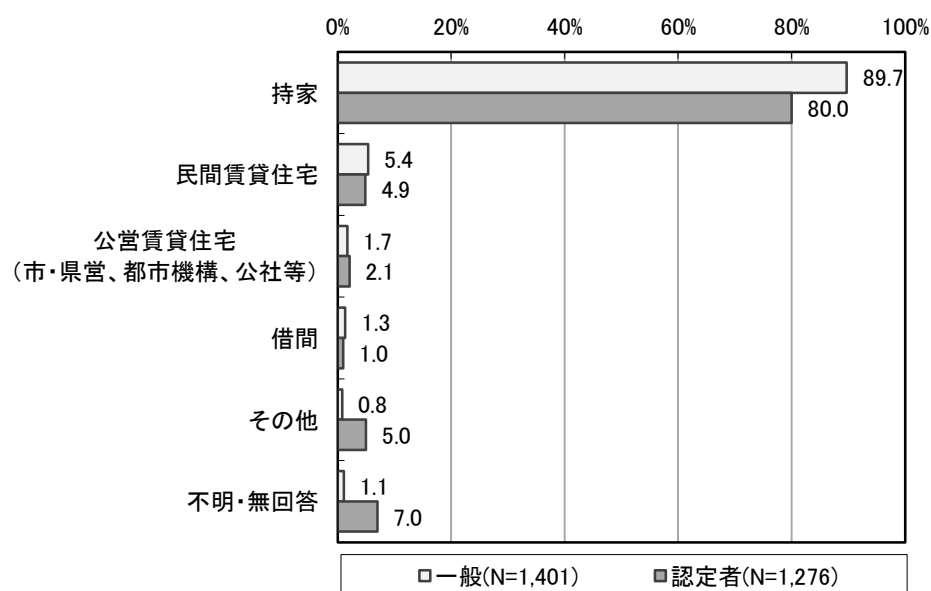
住居形態についてみると、一般高齢者では「一戸建て」が92.4%、「集合住宅」が5.6%となっています。要介護認定者では「一戸建て」が82.7%、「集合住宅」が8.8%となっています。

### ■ 住まいの種類



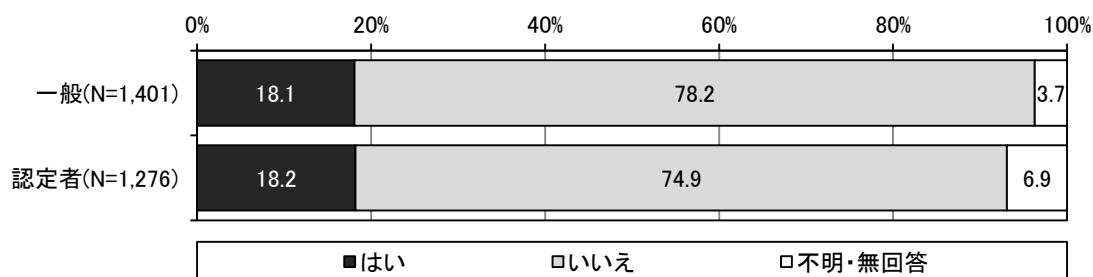
賃貸状況についてみると、一般高齢者では「持家」が89.7%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅」が5.4%となっています。要介護認定者では「持家」が80.0%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅」が4.9%となっています。

### ■ 住まいの所有形態



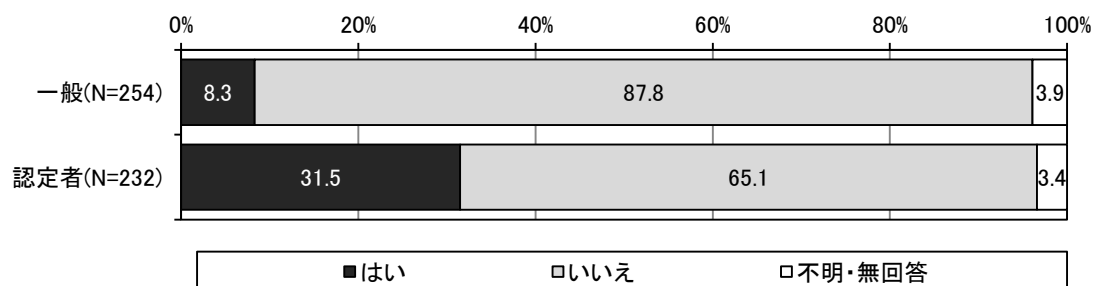
居室の階数が2階以上にあるかについてみると、一般高齢者では「いいえ」が78.2%、「はい」が18.1%となっています。要介護認定者では「いいえ」が74.9%、「はい」が18.2%となっています。

## ■ 居室の階数



居室の階数が2階以上と回答した人にエレベーターの設置についてたずねると、一般高齢者では「いいえ」が87.8%、「はい」が8.3%となっています。要介護認定者では「いいえ」が65.1%、「はい」が31.5%となっています。

## ■ エレベーターの設置の有無（「2階以上」と回答した人のみ）



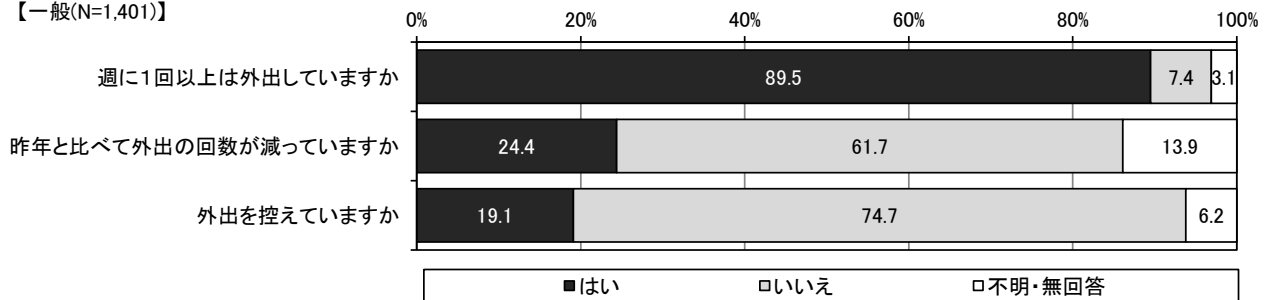
## 【2】外出について

外出に関する状況についてみると、『週に1回以上は外出していますか』の設問に対し、一般高齢者は「はい」が89.5%となっていますが、要介護認定者では60.3%となっています。

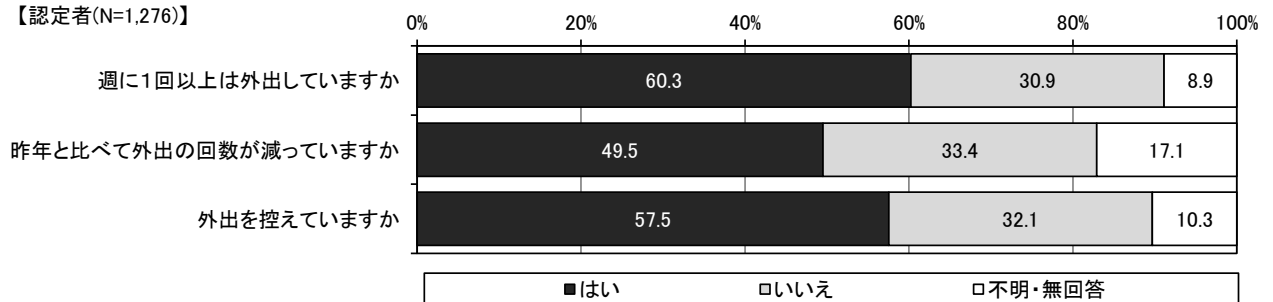
『昨年と比べて外出の回数が減っていますか』、『外出を控えていますか』の設問については、一般高齢者では「いいえ」が「はい」を上回っていますが、要介護認定者では「はい」が「いいえ」を上回っています。

### ■ 外出の状況

【一般(N=1,401)】

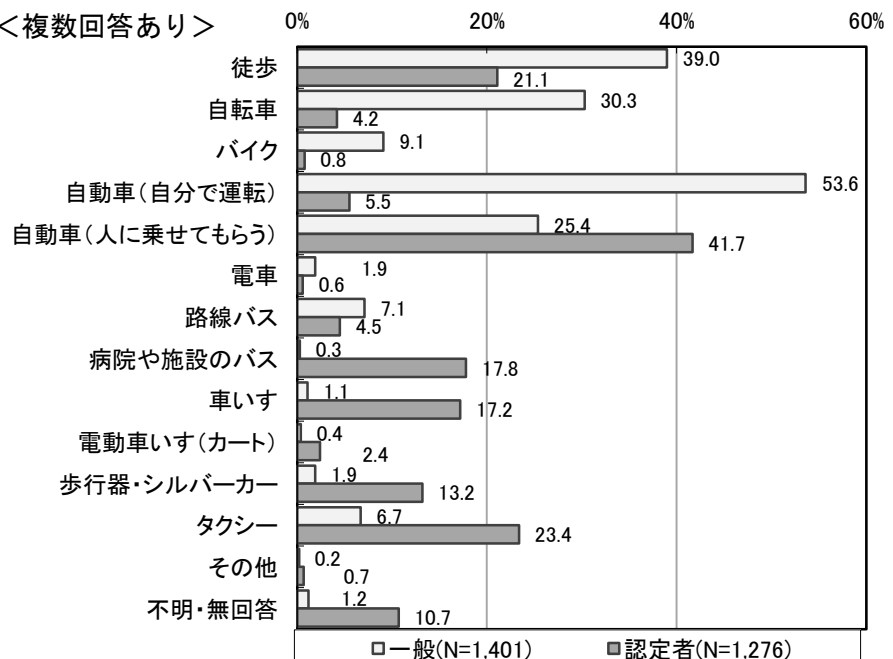


【認定者(N=1,276)】



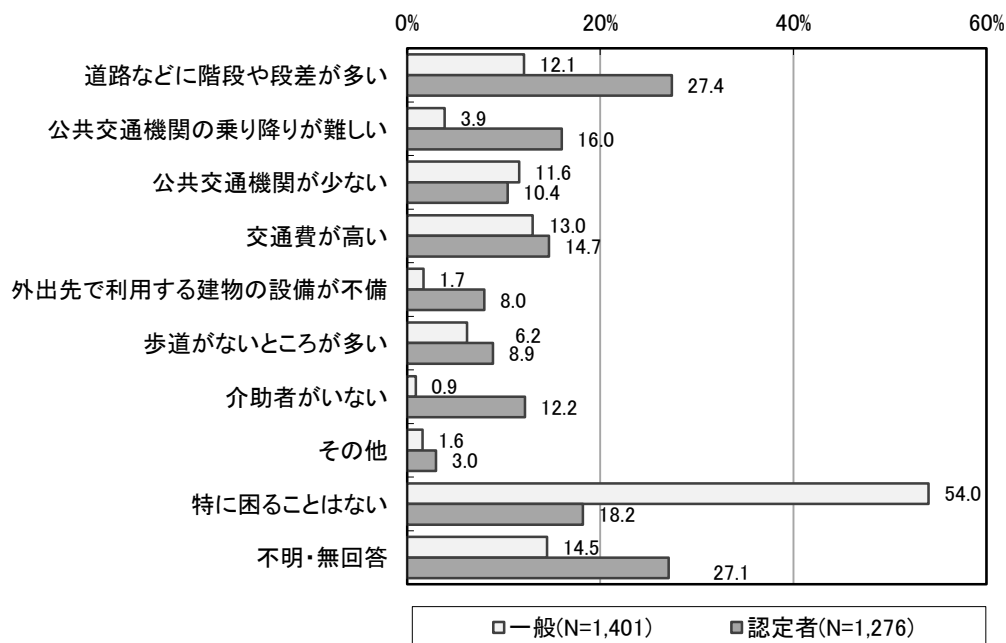
外出する際の移動手段についてみると、一般高齢者では「自動車（自分で運転）」が53.6%と最も高く、次いで「徒歩」が39.0%、「自転車」が30.3%となっています。要介護認定者では「自動車（人に乗せてもらう）」が41.7%と最も高く、次いで「タクシー」が23.4%、「徒歩」が21.1%となっています。

### ■ 外出の際の移動手段＜複数回答あり＞



外出する際の困ることについてみると、一般高齢者では「特に困ることはない」が54.0%と最も高くなっていますが、要介護認定者では「道路などに階段や段差が多い」が27.4%と最も高くなっています。

■ 外出の際に困ること＜複数回答あり＞

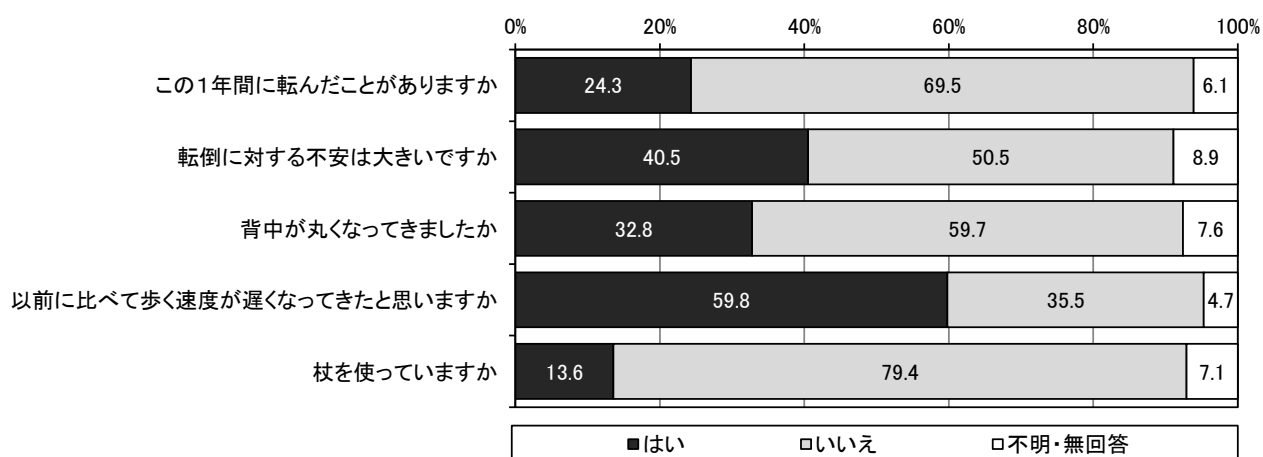


### 【3】転倒について

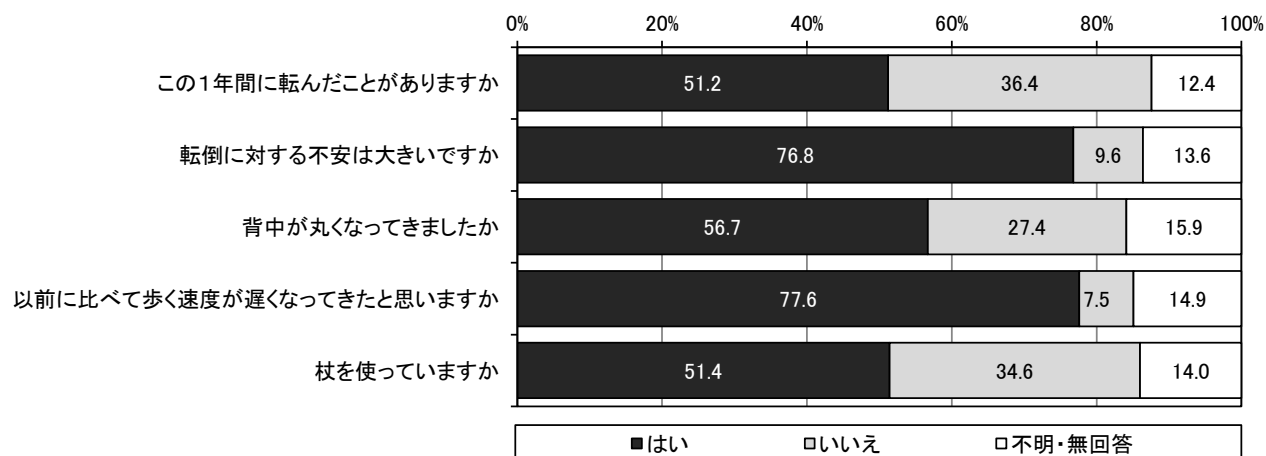
転倒に関する状況についてみると、一般高齢者では『以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか』で「はい」が59.8%、『転倒に対する不安は大きいですか』で「はい」が40.5%と高くなっています。要介護認定者については、一般高齢者に比べると認定を受けていることもあり、全ての間で「はい」の割合が高くなっています。

#### ■ 歩行や転倒の状況

##### 【一般(N=1,401)】



##### 【認定者(N=1,276)】



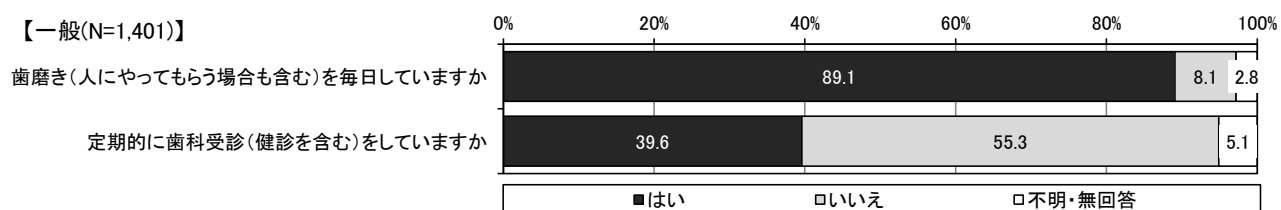
#### 【4】口腔・栄養について

口腔についてみると、『歯磨き（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか』で「はい」と答えた方は、一般高齢者で 89.1%、要介護認定者で 78.6%となっています。

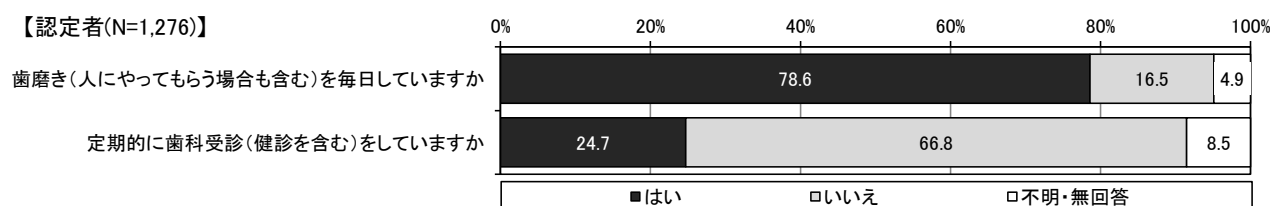
『定期的に歯科受診（健診を含む）をしていますか』で「はい」と答えた方は、一般高齢者で 39.6%、要介護認定者で 24.7%となっています。

#### ■ 口腔・栄養の状況

##### 【一般(N=1,401)】



##### 【認定者(N=1,276)】





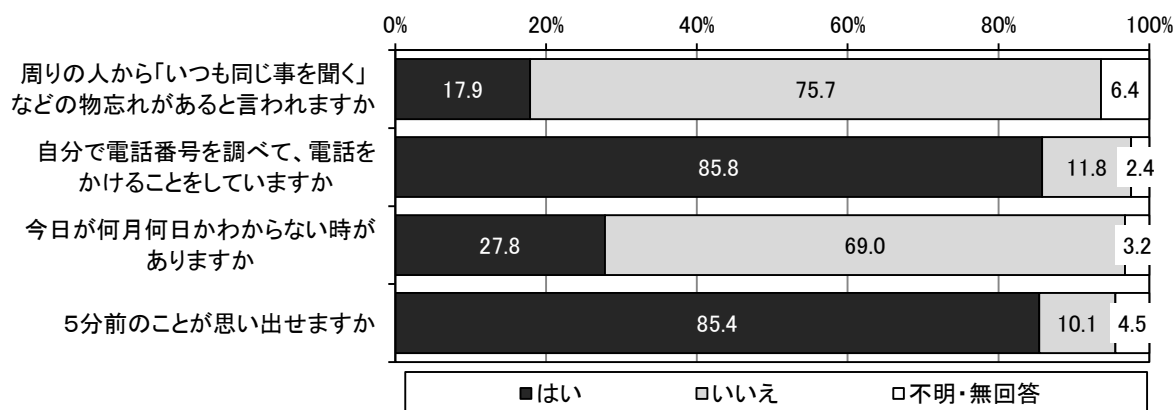
## 【5】物忘れについて

### ① 物忘れ

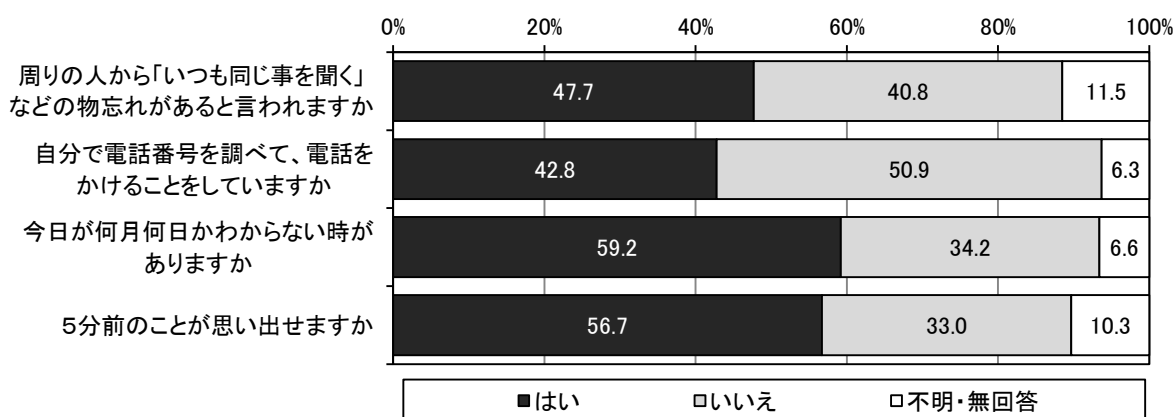
物忘れに関する状況についてみると、一般高齢者では全ての項目で肯定的な回答が大半を占めているものの、『今日が何月何日かわからない時がありますか』では「はい」が27.8%となっています。一方、要介護認定者では、『周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか』、『今日が何月何日かわからない時がありますか』、『5分前のことが思い出せますか』で「はい」が「いいえ」を上回っており、物忘れがあると感じている人が多くなっています。

### ■ 物忘れの状況

#### 【一般(N=1,401)】



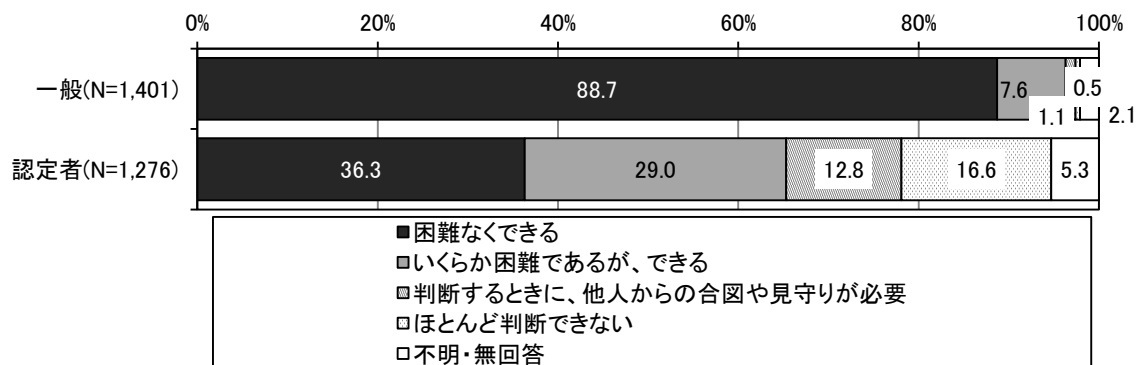
#### 【認定者(N=1,276)】



## ② 活動の判断

その日の活動（食事をする、衣服を選ぶなど）の判断についてみると、一般高齢者では「困難なくできる」が88.7%と最も高く、次いで「いくらか困難であるが、できる」が7.6%となっています。要介護認定者では「困難なくできる」が36.3%、次いで「いくらか困難であるが、できる」が29.0%となっています。

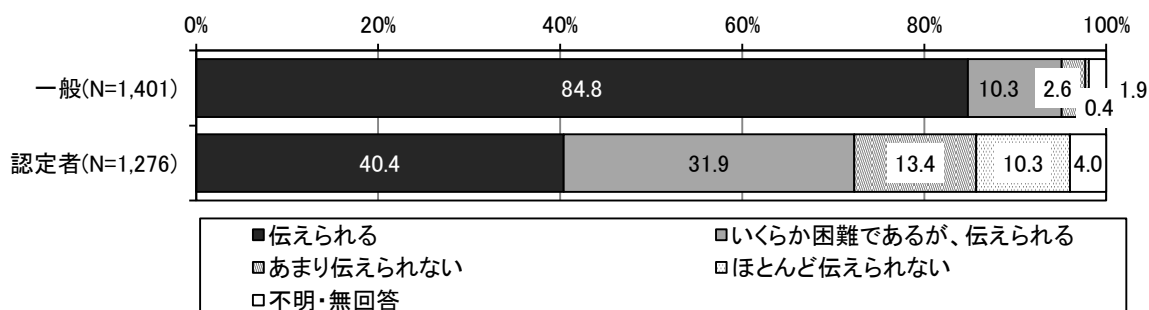
### ■ 活動の判断状況



## ③ 自分の考えの伝達

人に自分の考えをうまく伝えられるかについてみると、一般高齢者では「伝えられる」が84.8%と最も高く、次いで「いくらか困難であるが、伝えられる」が10.3%となっています。要介護認定者では「伝えられる」が40.4%と最も高く、次いで「いくらか困難であるが、伝えられる」が31.9%となっています。

### ■ 自分の考えの伝達状況

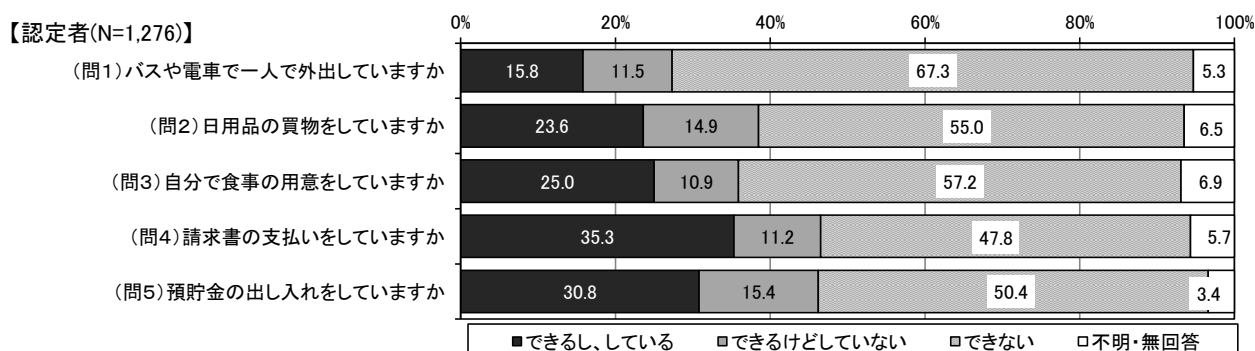
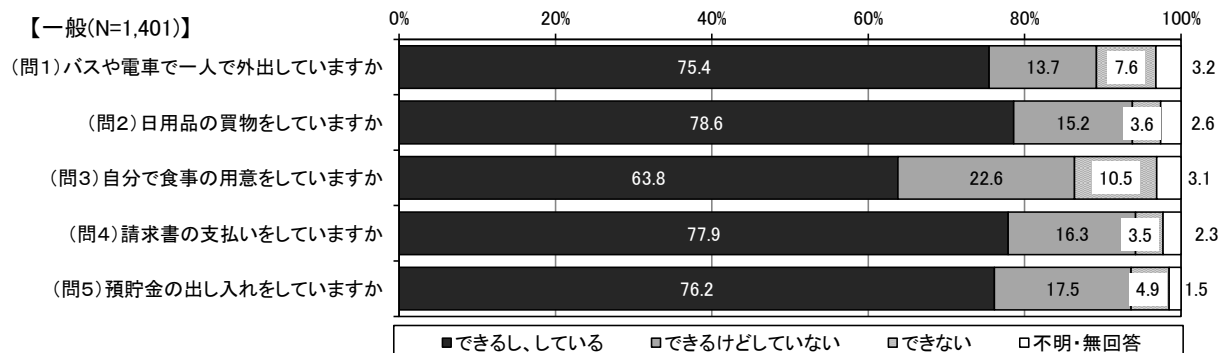


## 【6】日常生活について

### ① 日常生活

日常生活に関する状況についてみると、一般高齢者では全設問で「できるし、している」と答えた割合が高くなっています。一方、要介護認定者では一般高齢者と比べると、「できない」と答えた割合が高く、特に『バスや電車で一人で外出していますか』が67.3%と最も高く、次いで『自分で食事の用意をしていますか』が57.2%となっています。

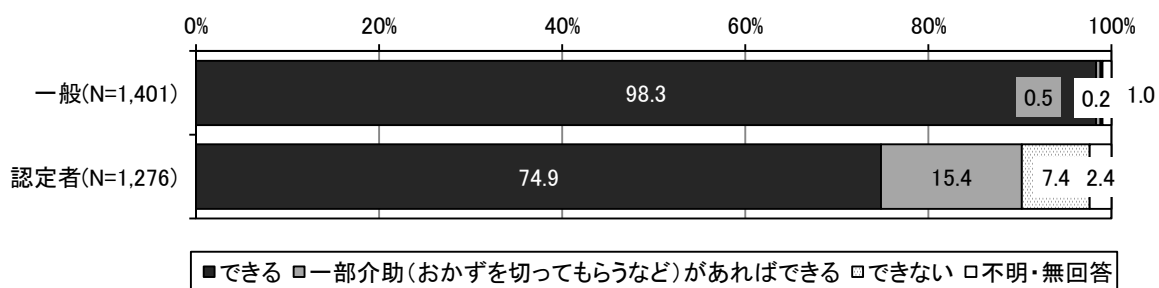
#### ■ 日常生活の状況



## ② 基本動作

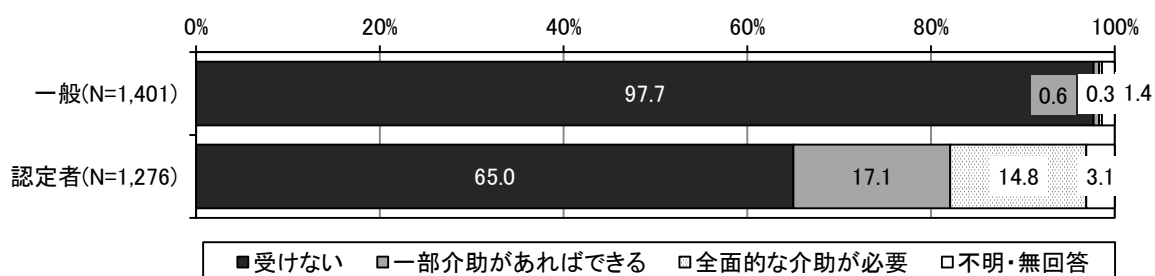
食事は自分で食べられるかについてみると、一般高齢者では「できる」が98.3%と最も高くなっています。要介護認定者では「できる」が74.9%と最も高く、次いで「一部介助（おかずを切ってもらふなど）があればできる」が15.4%、「できない」が7.4%となっています。

### ■ 食事を自分で食べられるかについて



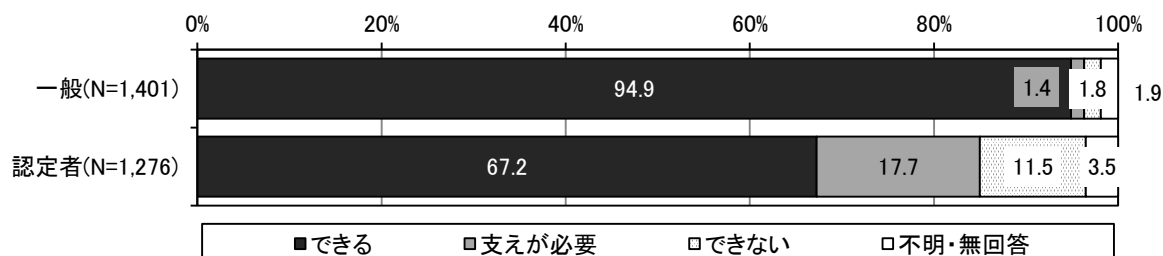
寝床に入るときに介助についてみると、一般高齢者では「受けない」が97.7%と最も高くなっています。要介護認定者では「受けない」が65.0%と最も高く、次いで「一部介助があればできる」が17.1%、「全面的な介助が必要」が14.8%となっています。

### ■ 寝床に入るときに介助について



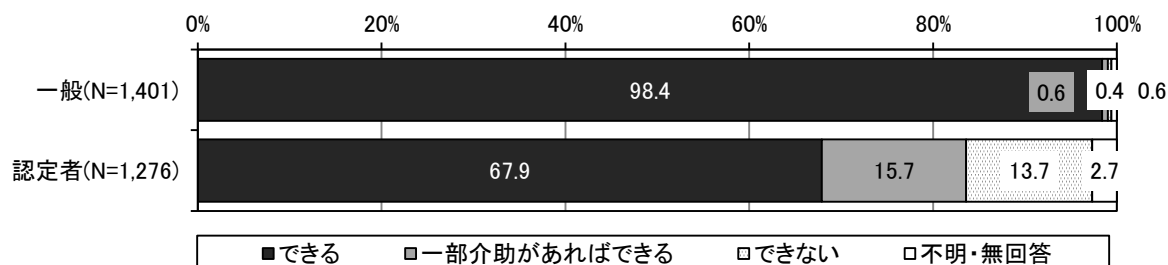
座っていることについてみると、一般高齢者では「できる」が94.9%と最も高くなっています。要介護認定者では「できる」が67.2%と最も高く、次いで「支えが必要」が17.7%、「できない」が11.5%となっています。

## ■ 座っていることについて



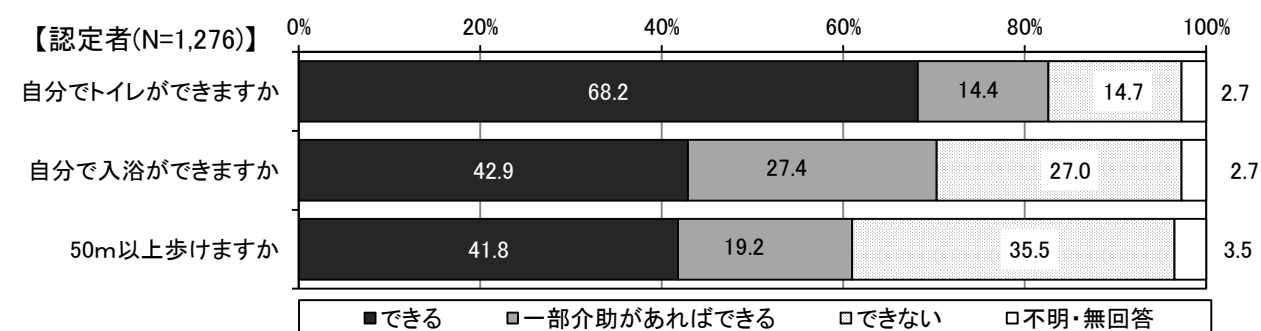
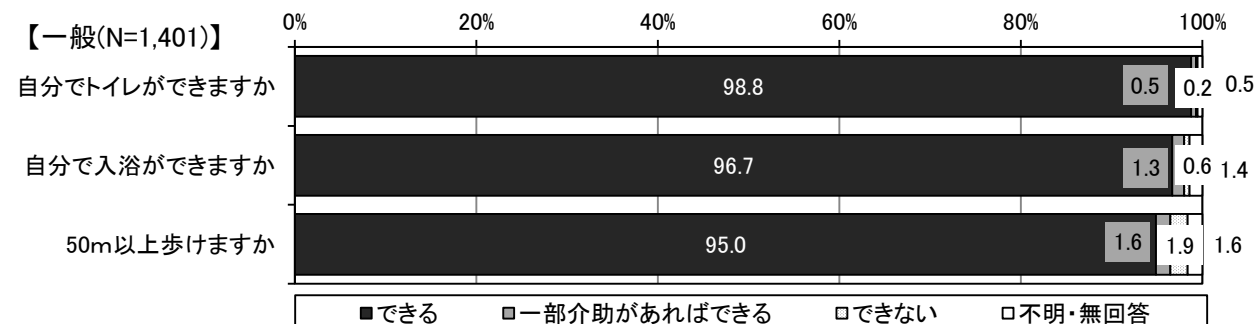
自分で洗面や歯磨きができるかについてみると、一般高齢者では「できる」が98.4%と最も高くなっています。要介護認定者では「できる」が67.9%と最も高く、次いで「一部介助があればできる」が15.7%、「できない」が13.7%となっています。

## ■ 自身での洗面や歯磨きについて



自身でのトイレ、入浴、50m以上の歩行についてみると、一般高齢者ではすべての設問で9割以上の方が「できる」と答えています。要介護認定者では、トイレ、入浴、50m以上の歩行について、「できる」がそれぞれ68.2%、42.9%、41.8%となっています。

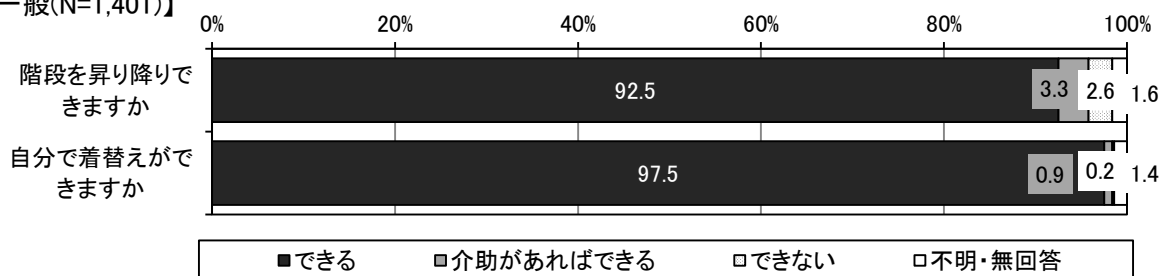
# ■ 自身でのトイレ、入浴、50m以上の歩行について



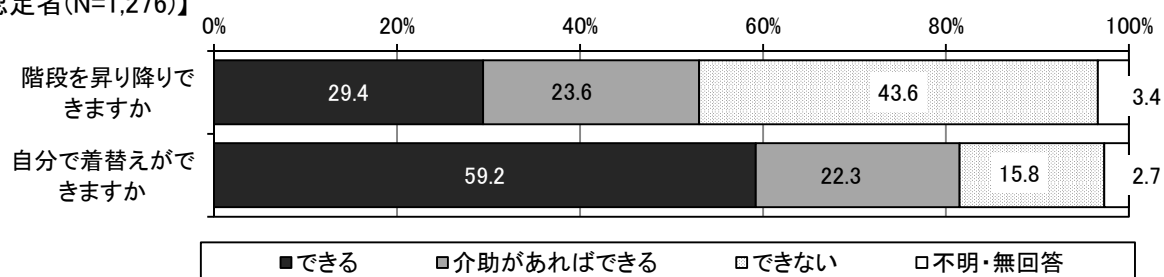
階段の昇り降り、自分で着替えができるかについてみると、一般高齢者では『階段を昇り降りできますか』『自分で着替えができますか』で「できる」がそれぞれ92.5%、97.5%と最も高くなっています。要介護認定者では『階段を昇り降りできますか』で「できない」が43.6%と最も高く、次いで「できる」が29.4%となっています。『自分で着替えができますか』では「できる」が59.2%と最も高く、次いで「介助があればできる」が22.3%となっています。

## ■ 階段の昇り降り、自身での着替えについて

### 【一般(N=1,401)】



### 【認定者(N=1,276)】

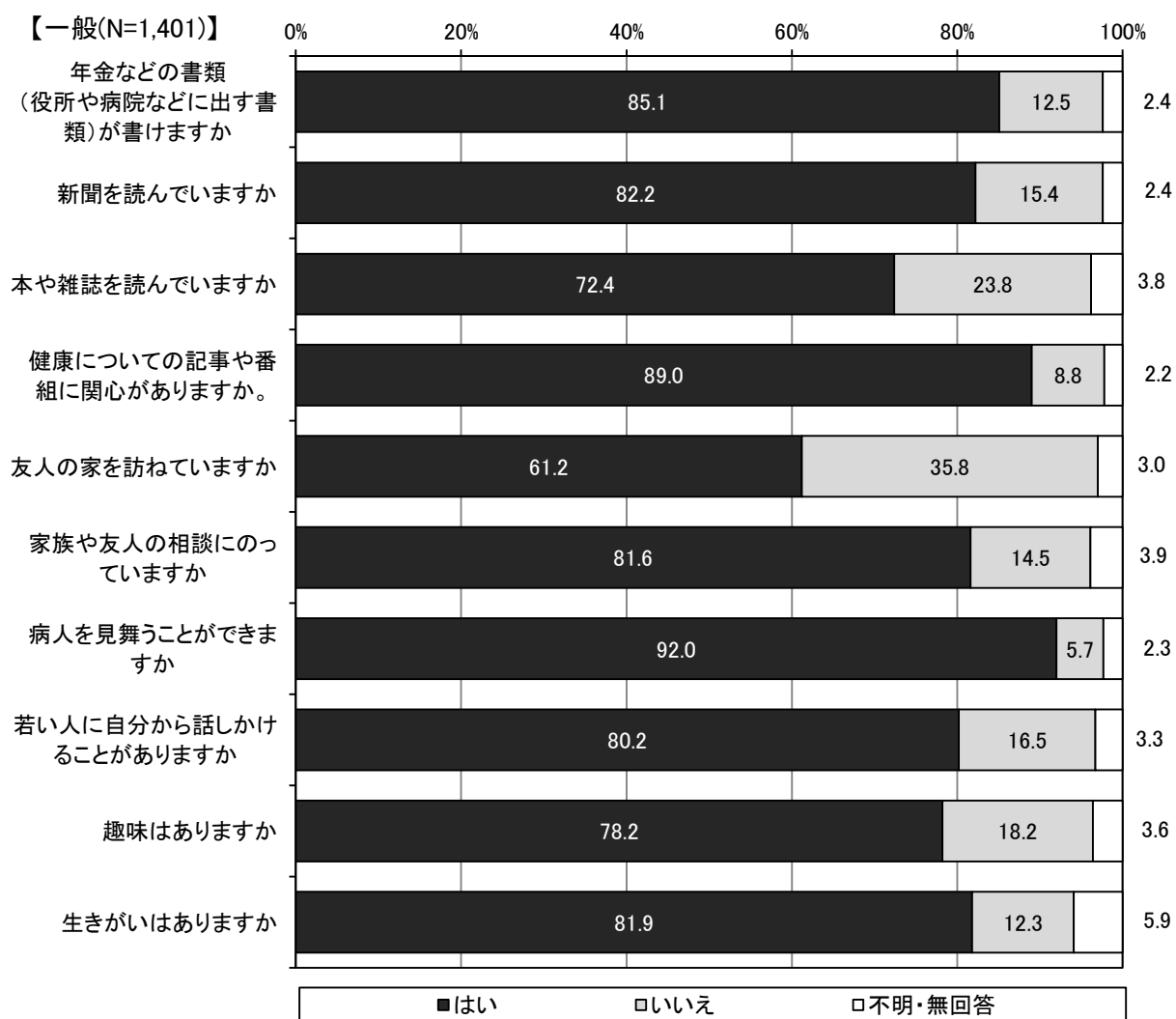


## 【7】社会参加について

### ① 社会生活

社会生活に関する状況についてみると、一般高齢者では全ての設問で「はい」が「いいえ」を大きく上回っています。『趣味はありますか』で「はい」は78.2%、『生きがいがありますか』で「はい」は81.9%となっています。

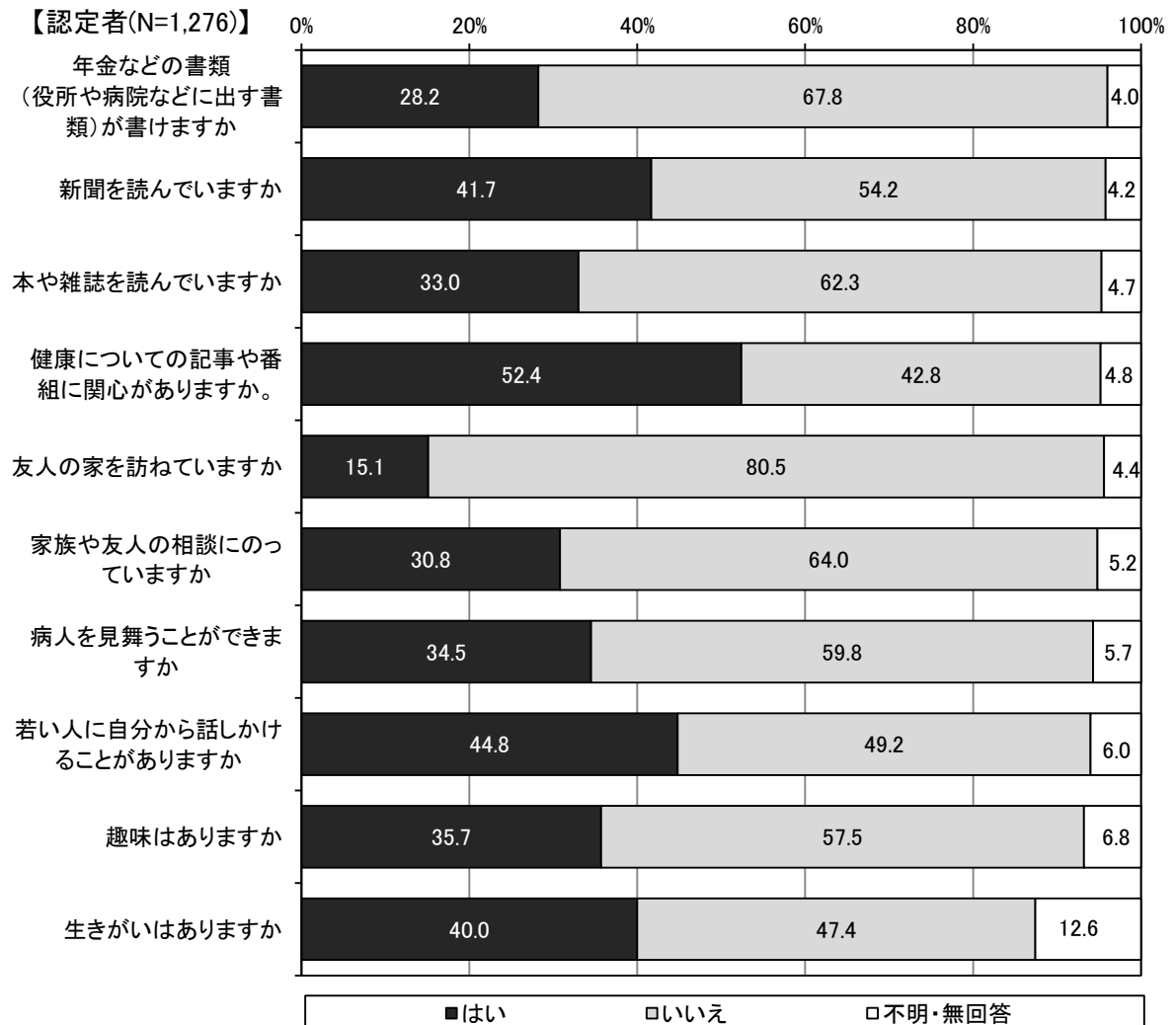
#### ■ 社会生活の状況





要介護認定者では、ほとんどの設問で「いいえ」が「はい」を上回っています。『趣味はありますか』で「はい」は35.7%、『生きがいがありますか』で「はい」は40.0%となっています。

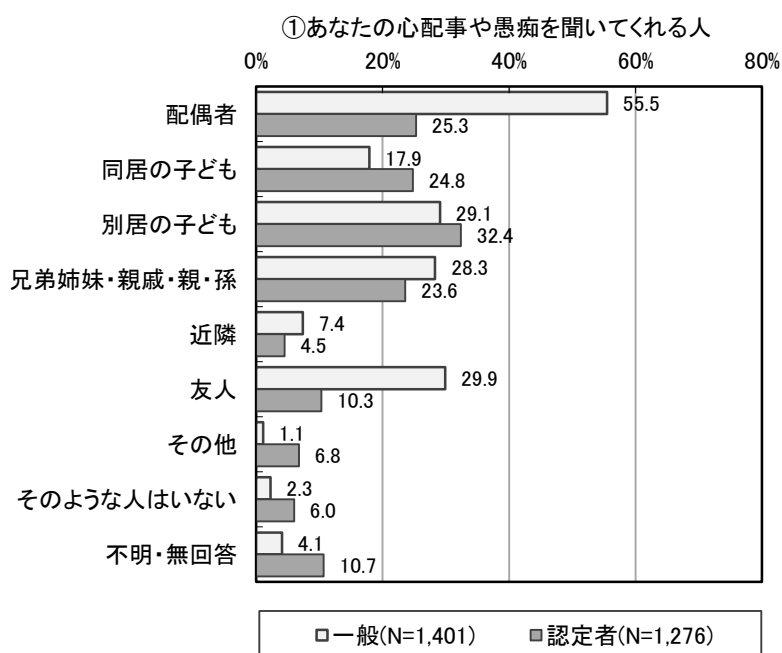
## ■ 社会生活の状況



## ② 相談等

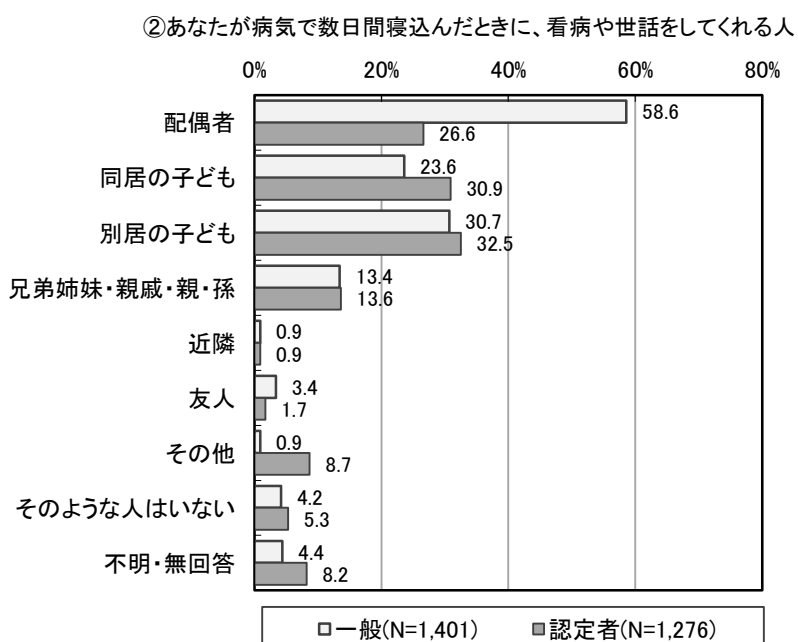
心配事や愚痴を聞いてくれる人についてみると、一般高齢者では「配偶者」が55.5%と最も高く、次いで「友人」が29.9%、「別居の子ども」が29.1%となっています。要介護認定者では、「別居の子ども」が32.4%と最も高く、次いで「配偶者」が25.3%、「同居の子ども」が24.8%となっています。

### ■ 心配事や愚痴を聞いてくれる人について＜複数回答あり＞



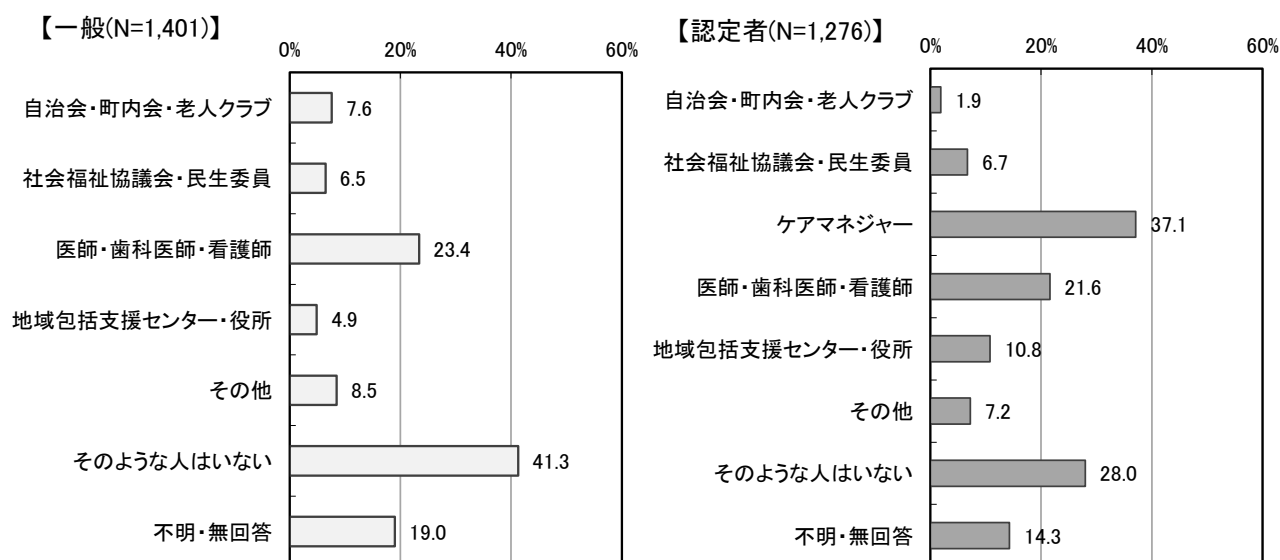
看病や世話をしてくれる人についてみると、一般高齢者では「配偶者」が58.6%と最も高く、次いで「別居の子ども」が30.7%、「同居の子ども」が23.6%となっています。要介護認定者では、「別居の子ども」が32.5%と最も高く、次いで「同居の子ども」が30.9%、「配偶者」が26.6%となっています。

### ■ 看病や世話をしてくれる人について＜複数回答あり＞



家族や友人・知人以外で相談する相手についてみると、一般高齢者では「そのような人はいない」が41.3%と最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」が23.4%となっています。要介護認定者では「ケアマネジャー」が37.1%と最も高く、次いで「そのような人はいない」が28.0%、「医師・歯科医師・看護師」が21.6%となっています。

■ 家族や友人・知人以外で相談する相手について＜複数回答あり＞

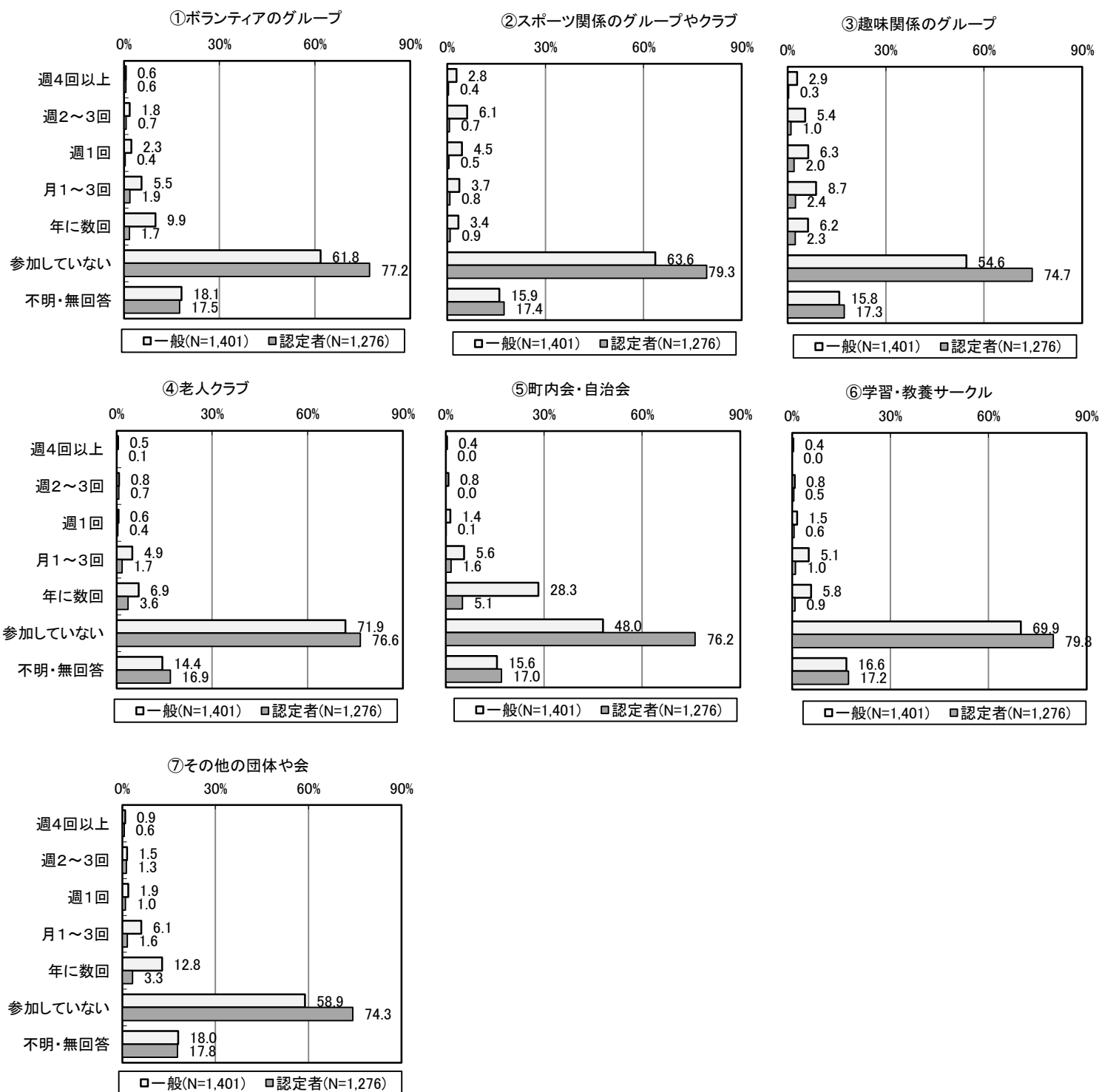


### ③ 地域活動への参加状況

会・グループ等への参加頻度についてみると、いずれの会・グループ等においても、一般高齢者、要介護認定者ともに「参加していない」の割合が最も高くなっています。

『町内会・自治会』では「年に数回」参加している人が一般高齢者で28.3%、要介護認定者で5.1%と他の会・グループ等と比較して高くなっています。

#### ■ 会・グループ等への参加頻度

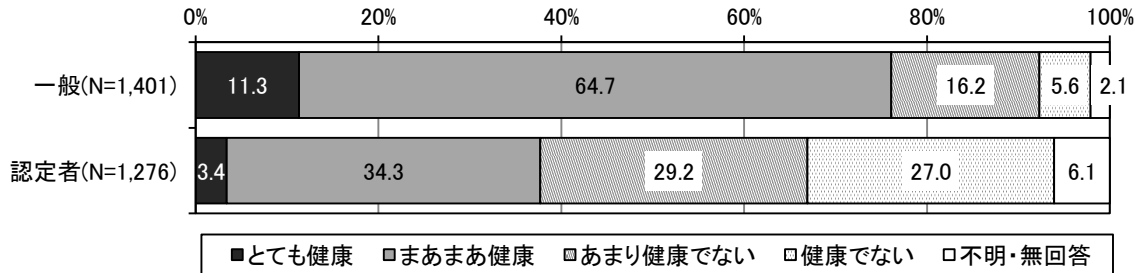


## 【8】健康について

### ① 主観的健康感

健康状態についてみると、一般高齢者では「まあまあ健康」が64.7%と最も高く、次いで「あまり健康でない」が16.2%となっています。要介護認定者では「まあまあ健康」が34.3%と最も高く、次いで「あまり健康でない」が29.2%となっています。

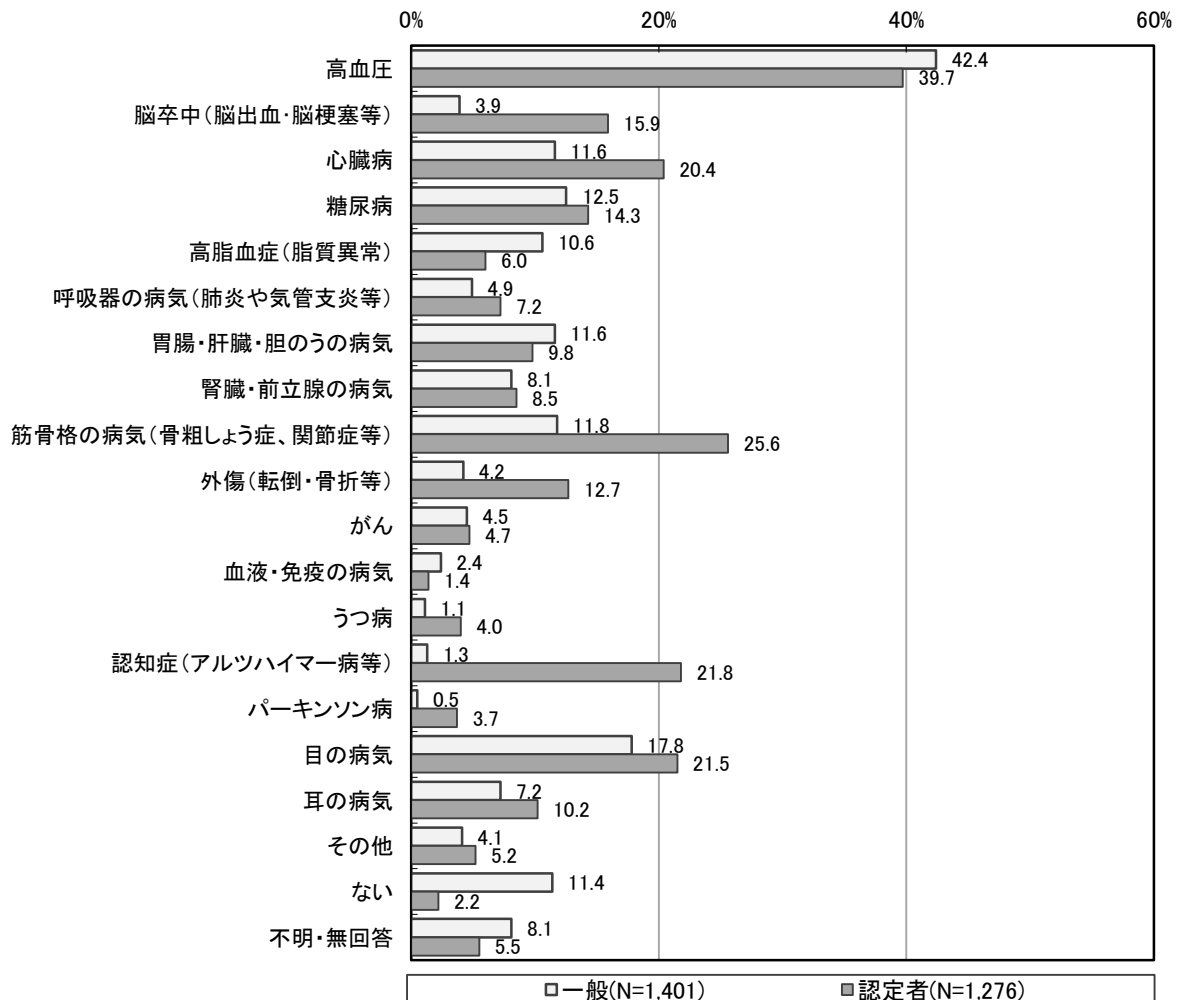
#### ■ 自分自身の健康について



### ② 治療中又は後遺症のある病気

治療中・後遺症のある病気についてみると、一般高齢者では「高血圧」が42.4%と最も高く、次いで「目の病気」が17.8%、「糖尿病」が12.5%となっています。要介護認定者では、「高血圧」が39.7%と最も高く、次いで「筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）」が25.6%、「認知症（アルツハイマー病等）」が21.8%となっています。

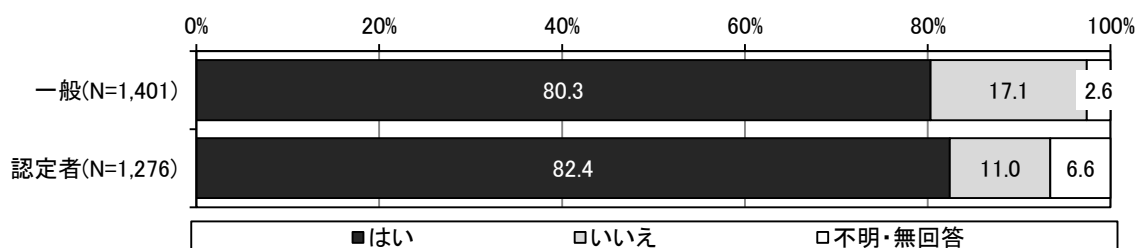
#### ■ 治療中・後遺症のある病気＜複数回答あり＞



### ③ 通院状況

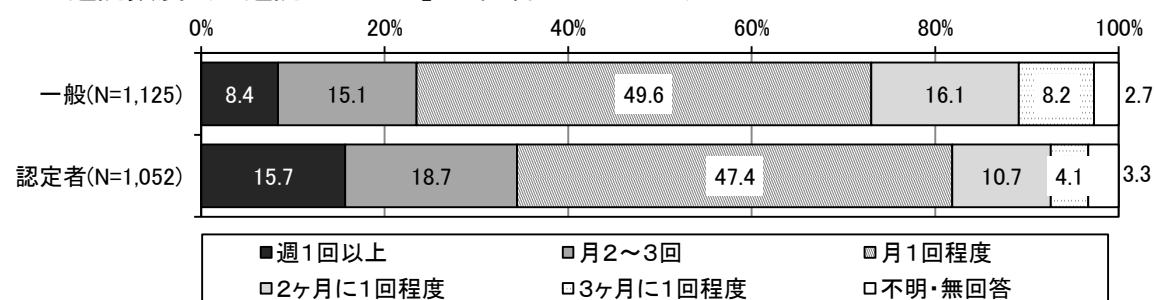
通院しているかについてみると、一般高齢者では「はい」が80.3%、「いいえ」が17.1%となっています。要介護認定者では「はい」が82.4%、「いいえ」が11.0%となっています。

#### ■ 通院状況



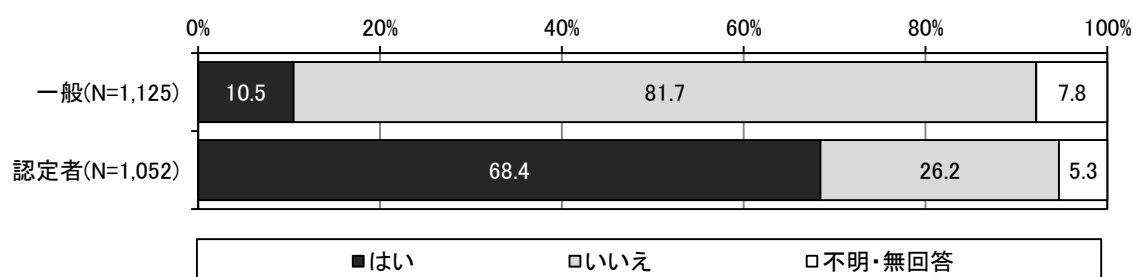
通院していると回答した人に、通院頻度についてたずねると、一般高齢者では「月1回程度」が49.6%と最も高く、次いで「2ヶ月に1回程度」が16.1%、「月2～3回」が15.1%となっています。要介護認定者では「月1回程度」が47.4%と最も高く、次いで「月2～3回」が18.7%、「週1回以上」が15.7%となっています。

#### ■ 通院頻度（「通院している」と回答した人のみ）



通院していると回答した人に、通院に介助が必要かどうかについてたずねると、一般高齢者では「はい」が10.5%、「いいえ」が81.7%となっています。要介護認定者では「はい」が68.4%、「いいえ」が26.2%となっています。

#### ■ 介助の必要性（「通院している」と回答した人のみ）

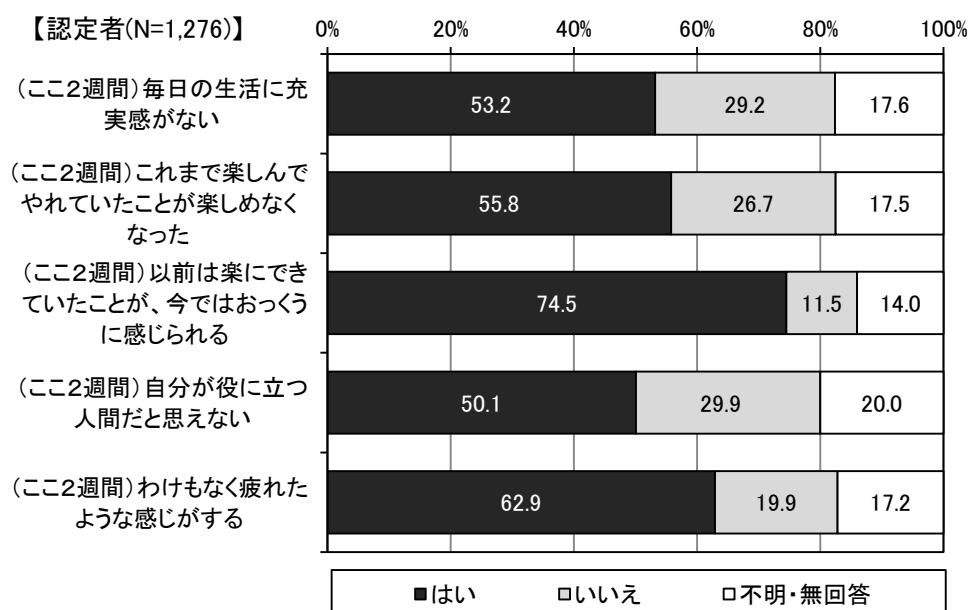
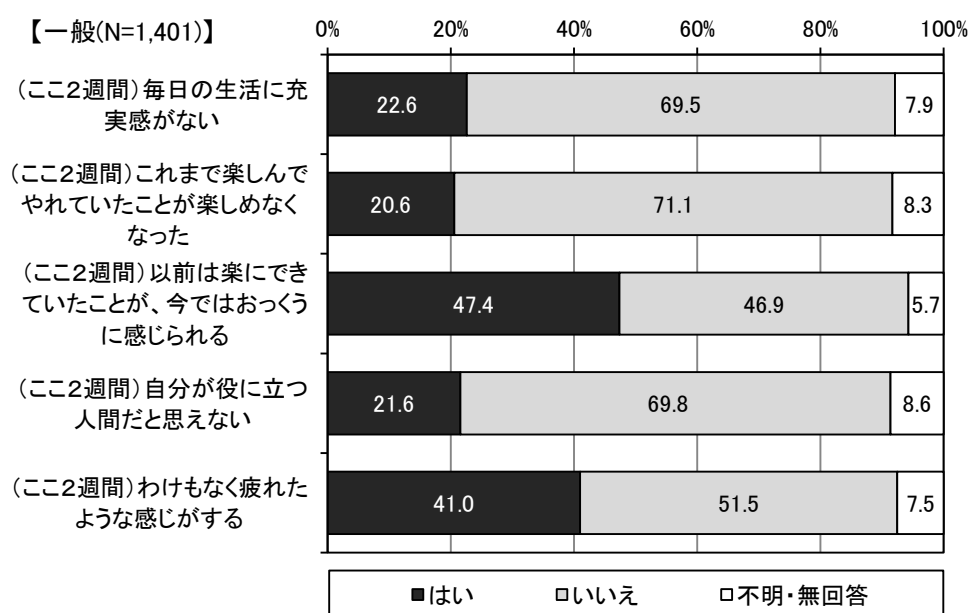


#### ④ 心や身体の状態

日々の充実感についてみると、一般高齢者では『（ここ2週間）以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる』が47.4%と最も高く、次いで『（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする』が41.0%となっています。

一方、一般高齢者に比べ、要介護認定者では、全設問で割合が高くなっており、特に『（ここ2週間）以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる』が74.5%、『（ここ2週間）わけもなく疲れたような感じがする』が62.9%となっています。

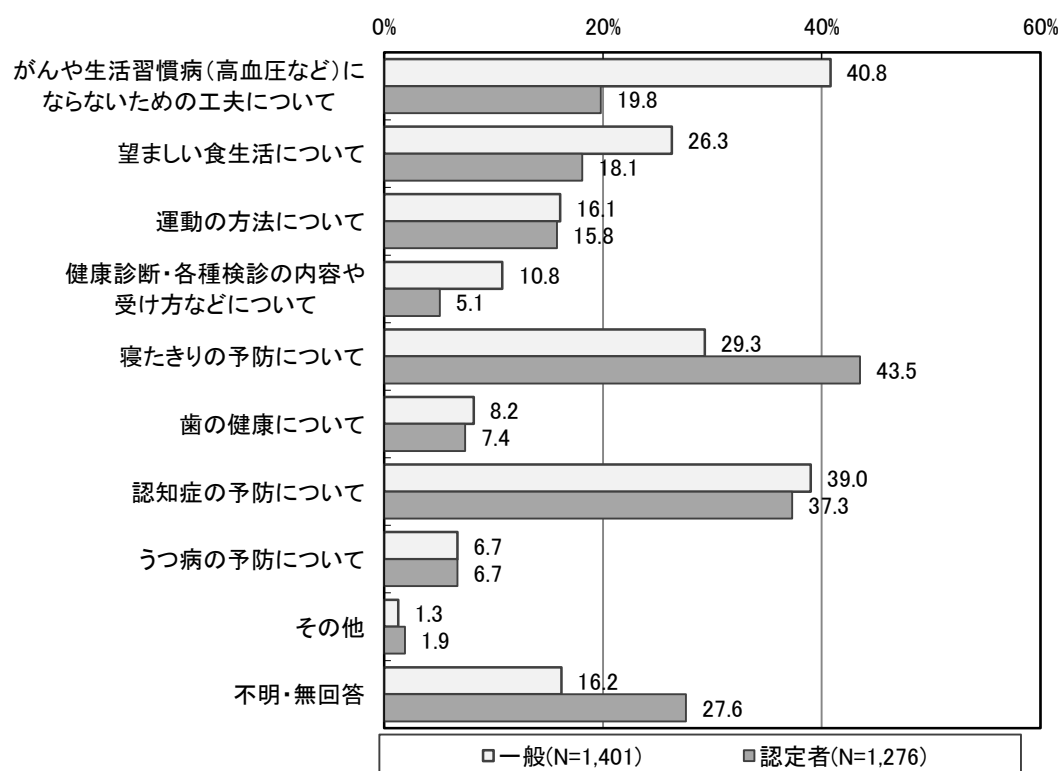
#### ■ 心や身体の状態



## ⑤ 健康について知りたいこと

健康について知りたいことについてみると、一般高齢者では「がんや生活習慣病（高血圧など）にならないための工夫について」が40.8%と最も高く、次いで「認知症の予防について」が39.0%となっています。要介護認定者では「寝たきりの予防について」が43.5%と最も高く、次いで「認知症の予防について」が37.3%となっています。

### ■ 健康について知りたいこと＜複数回答あり＞



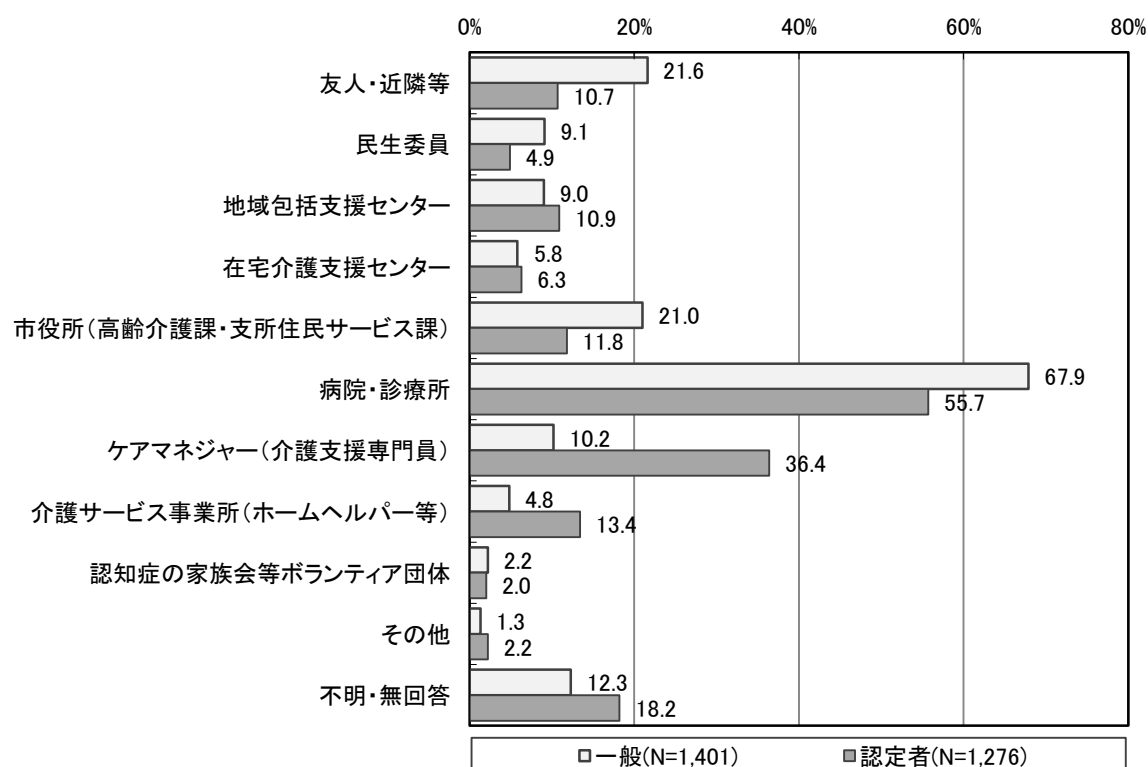


## 【9】認知症について

### ① 身近なところでの認知症

身近な方に認知症の疑いがあるときに、どこに相談するかについてみると、一般高齢者では「病院・診療所」が67.9%と最も高く、次いで「友人・近隣等」が21.6%、「市役所（高齢介護課・支所住民サービス課）」が21.0%となっています。要介護認定者では「病院・診療所」が55.7%と最も高く、次いで「ケアマネジャー（介護支援専門員）」が36.4%、「介護サービス事業所（ホームヘルパー等）」が13.4%となっています。

#### ■ 身近な方に認知症の疑いがあるときの相談先について＜複数回答あり＞

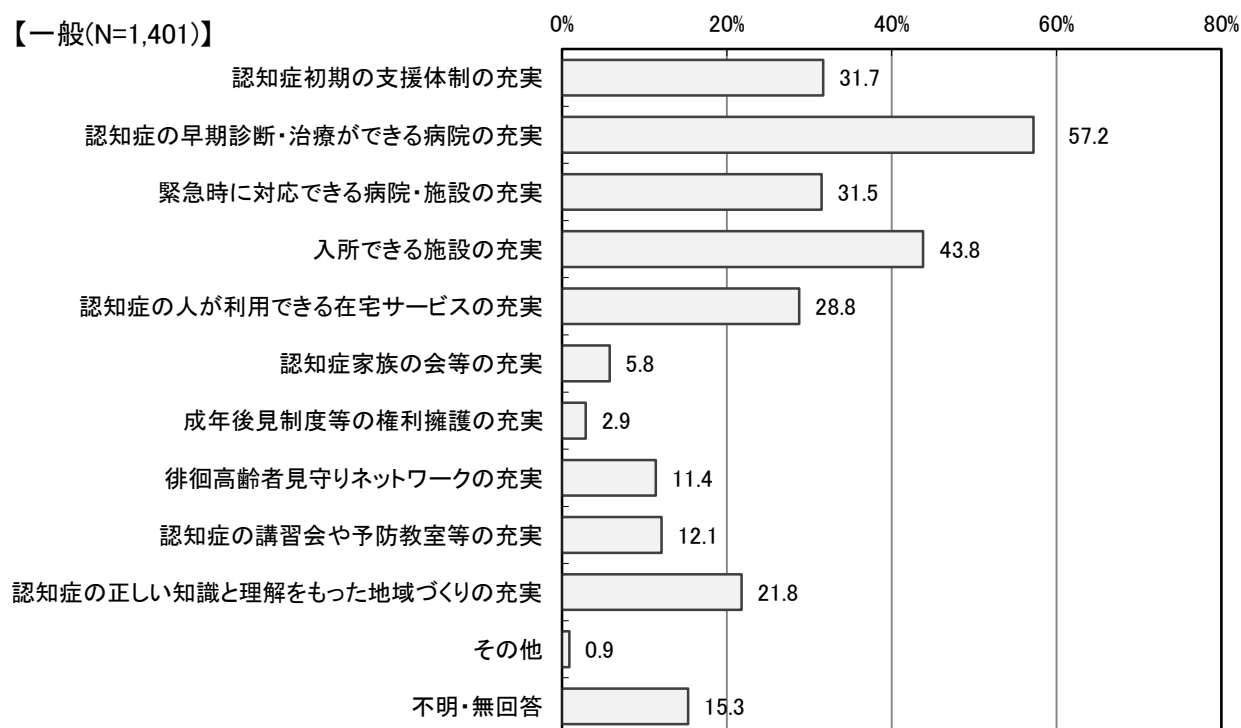


## ② 安心して暮らしていくための施策

認知症施策として望むことについてみると、一般高齢者では「認知症の早期診断・治療ができる病院の充実」が57.2%と最も高く、次いで「入所できる施設の充実」が43.8%、「認知症初期の支援体制の充実」が31.7%となっています。

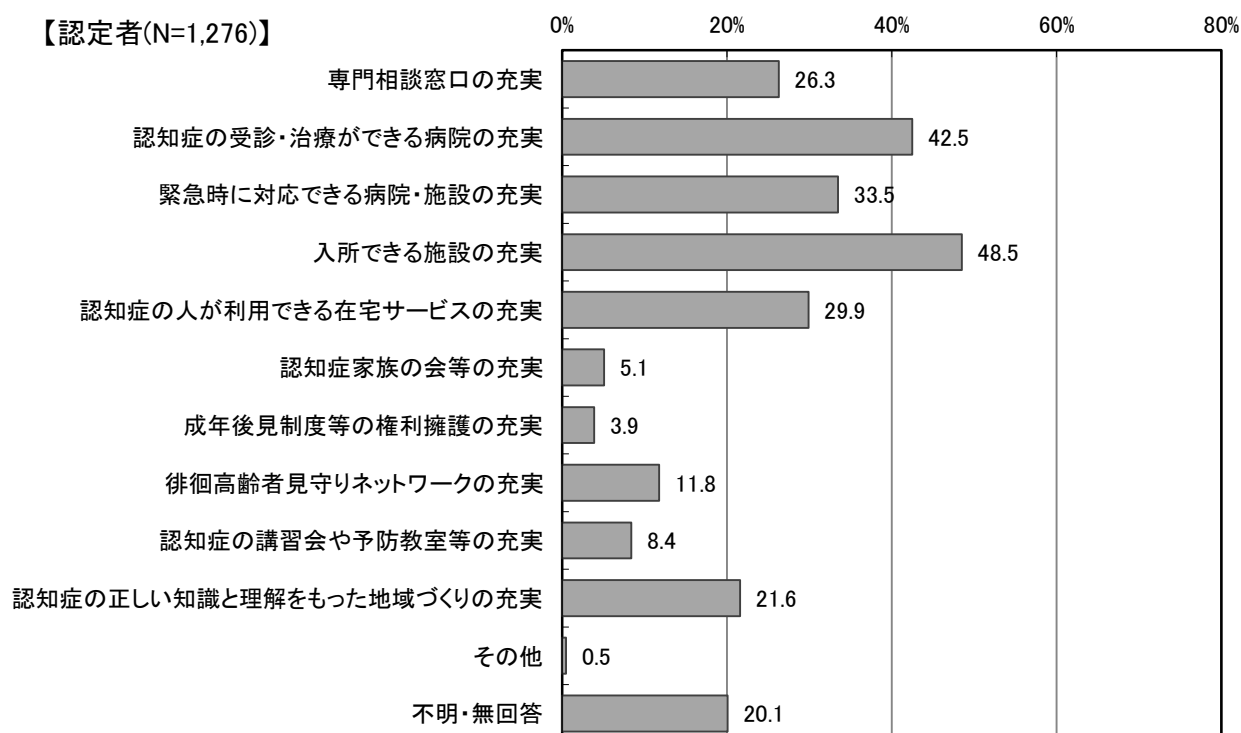
### ■ 認知症施策として望む事＜複数回答あり＞

【一般(N=1,401)】



要介護認定者では「入所できる施設の充実」が48.5%と最も高く、次いで「認知症の受診・治療ができる病院の充実」が42.5%、「緊急時に対応できる病院・施設の充実」が33.5%となっています。

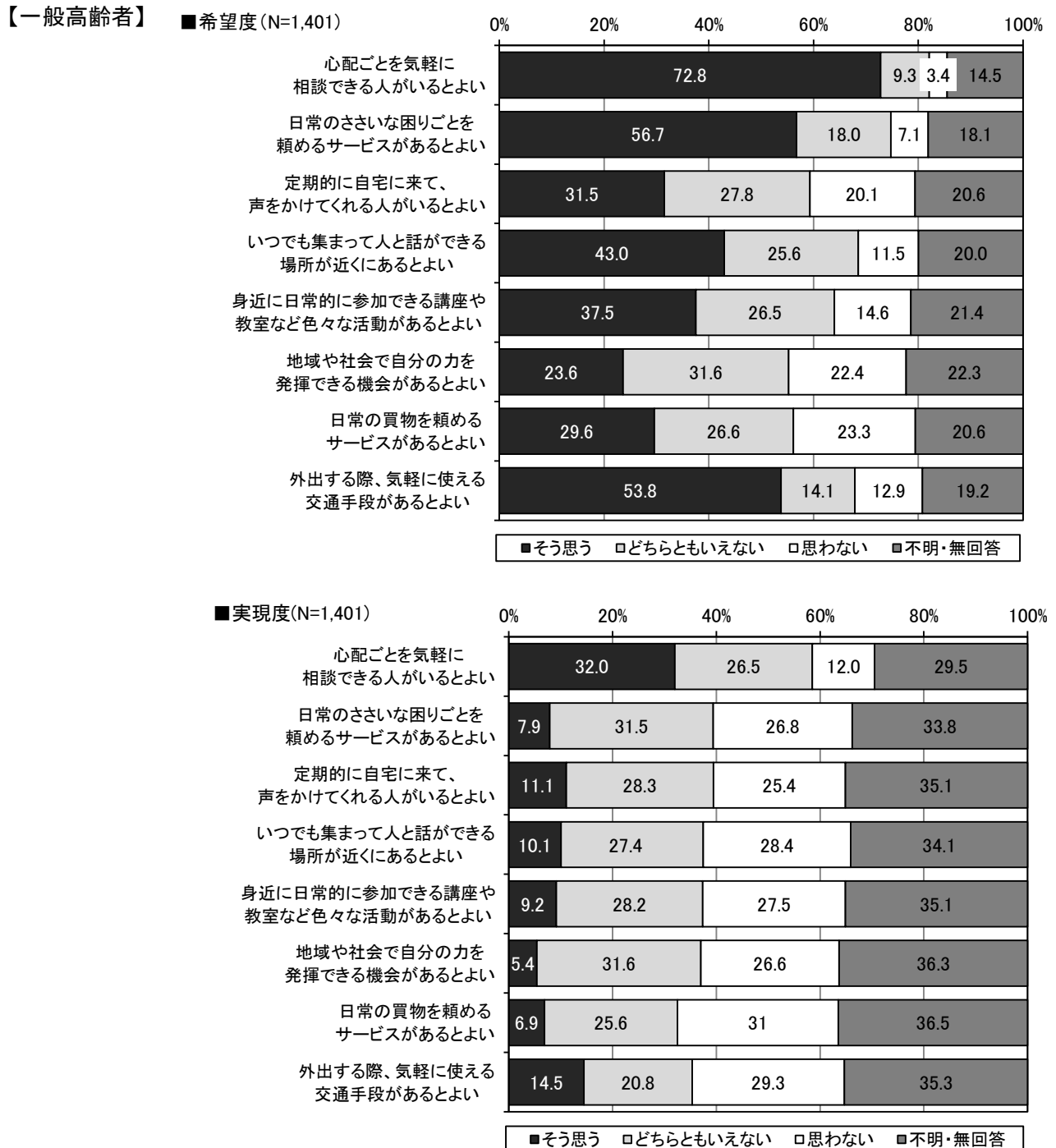
【認定者(N=1,276)】



## 【10】高齢者保健福祉について

高齢者保健福祉についての希望度についてみると、一般高齢者では『心配ごとを気軽に相談できる人がいるとよい』、『日常のささいな困りごとを頼めるサービスがあるとよい』、『外出する際、気軽に使える交通手段があるとよい』の順で希望があるものの、実現度についてはいずれも低くなっています。

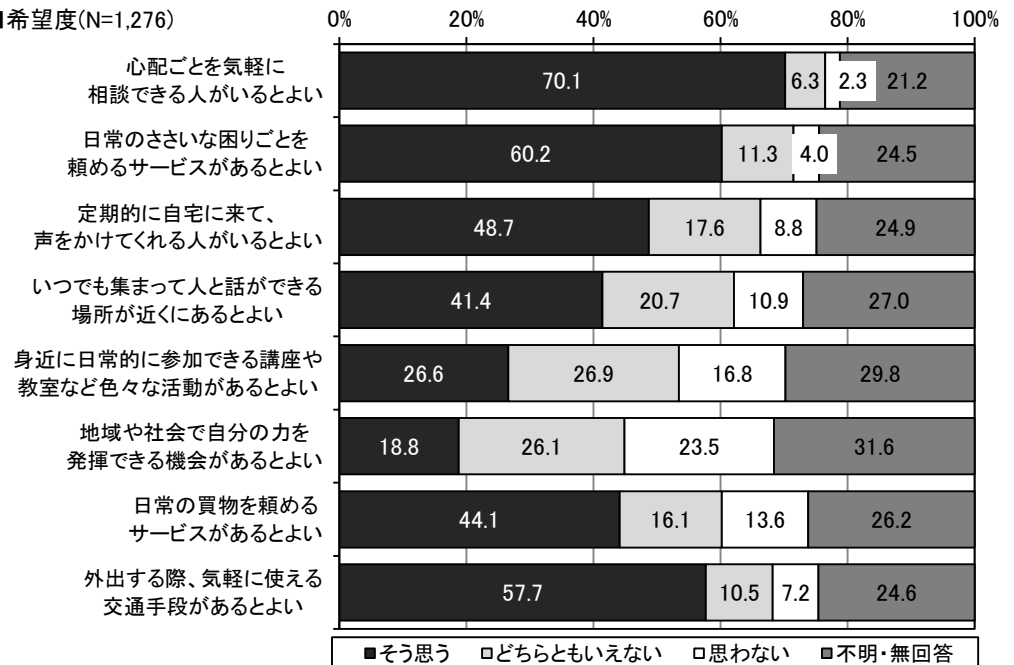
### ■ 高齢者保健福祉についての希望度と実現度について



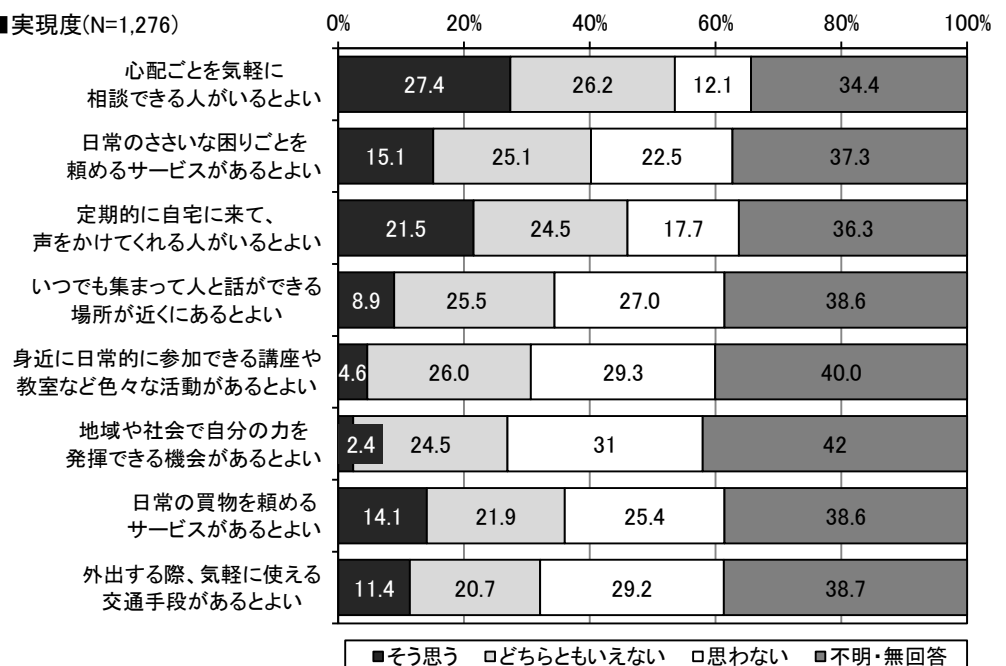
要介護認定者の希望度でも、『心配ごとを気軽に相談できる人がいるとよい』、『日常のささいな困りごとを頼めるサービスがあるとよい』、『外出する際、気軽に使える交通手段があるとよい』の順で希望があるものの、実現度についてはいずれも低くなっています。

# 【要介護認定者】

■希望度(N=1,276)



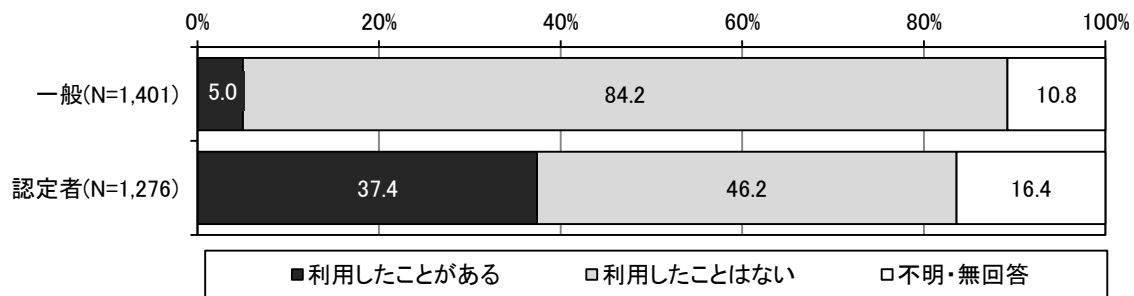
■実現度(N=1,276)



## 【11】地域包括支援センターについて

地域包括支援センターの利用についてみると、一般高齢者では「利用したことはない」が84.2%となっています。要介護認定者では「利用したことはない」が46.2%、「利用したことがある」が37.4%となっています。

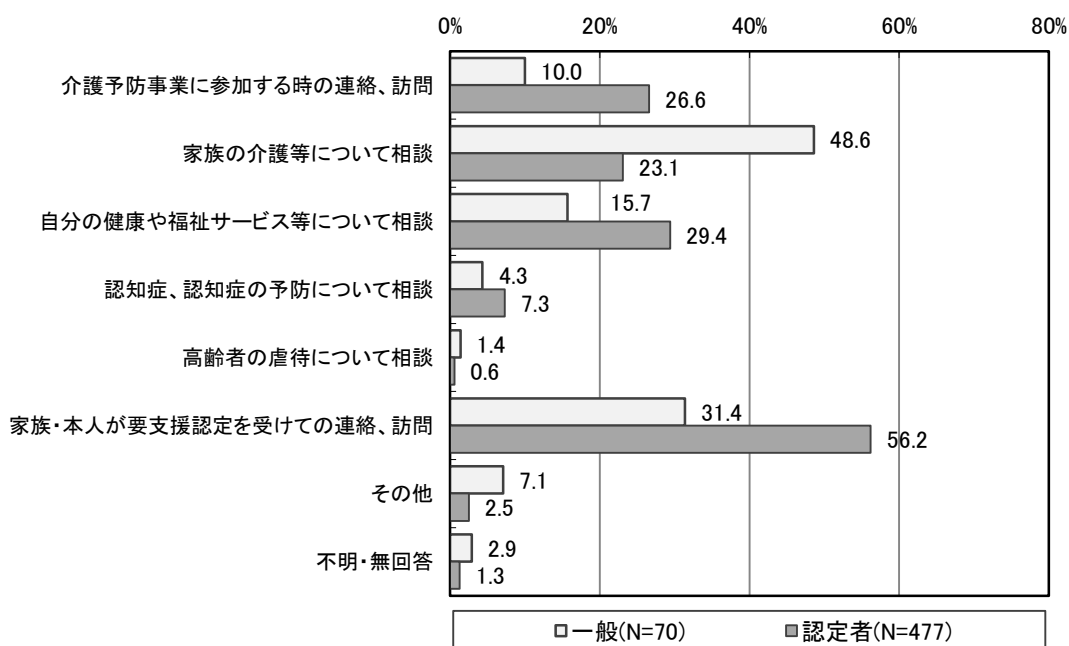
### ■ 地域包括支援センターの利用状況



地域包括支援センターを利用したことがあると回答した人に、その利用目的についてたずねると、一般高齢者では「家族の介護等について相談」が48.6%と最も高く、次いで「家族・本人が要支援認定を受けての連絡、訪問」が31.4%、「自分の健康や福祉サービス等について相談」が15.7%となっています。

要介護認定者では「家族・本人が要支援認定を受けての連絡、訪問」が56.2%と最も高く、次いで「自分の健康や福祉サービス等について相談」が29.4%、「介護予防事業に参加する時の連絡、訪問」が26.6%となっています。

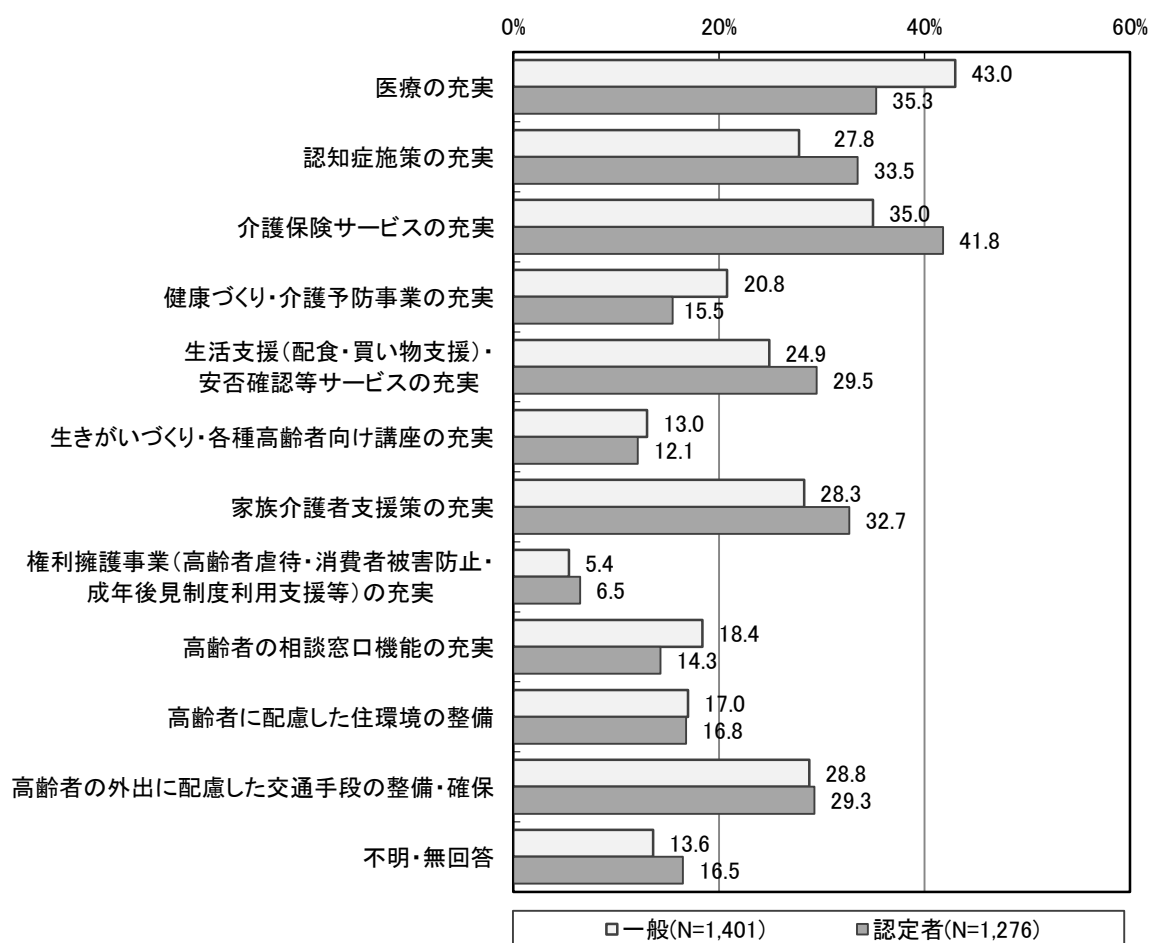
### ■ 利用した内容（「利用したことがある」と回答した人のみ）＜複数回答あり＞



## 【12】施策の方向性について

高齢者施策について力をいれてほしいことについてみると、一般高齢者では「医療の充実」が43.0%と最も高く、次いで「介護保険サービスの充実」が35.0%、「高齢者の外出に配慮した交通手段の整備・確保」が28.8%となっています。要介護認定者では「介護保険サービスの充実」が41.8%と最も高く、次いで「医療の充実」が35.3%、「認知症施策の充実」が33.5%となっています。

### ■ 高齢者施策について、今後力をいれてほしいこと＜複数回答あり＞

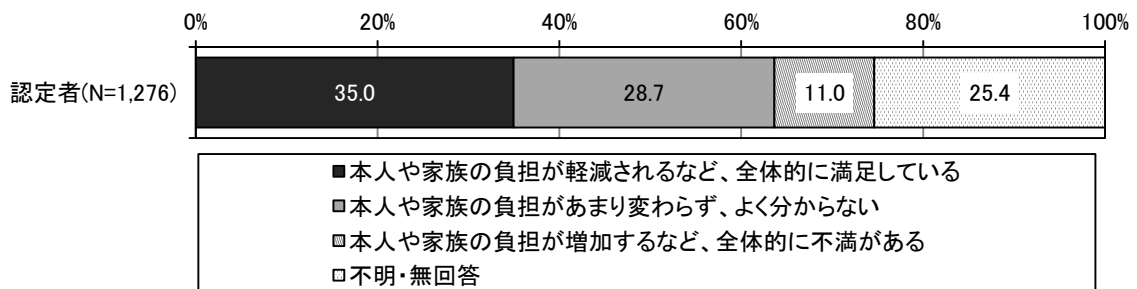


## 【13】介護保険制度について

### ① 制度に対する評価（要支援・要介護認定者のみ）

要介護認定者の介護保険制度に対する評価についてみると、「本人や家族の負担が軽減されるなど、全体的に満足している」が35.0%と最も高く、次いで「本人や家族の負担があまり変わらず、よく分からない」が28.7%となっています。

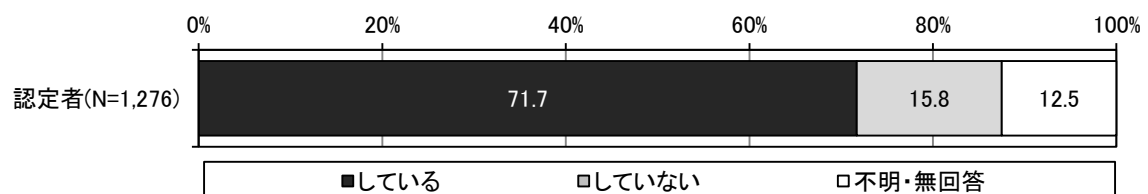
#### ■ 介護保険制度に対する評価



### ② 介護保険サービスの利用状況（要支援・要介護認定者のみ）

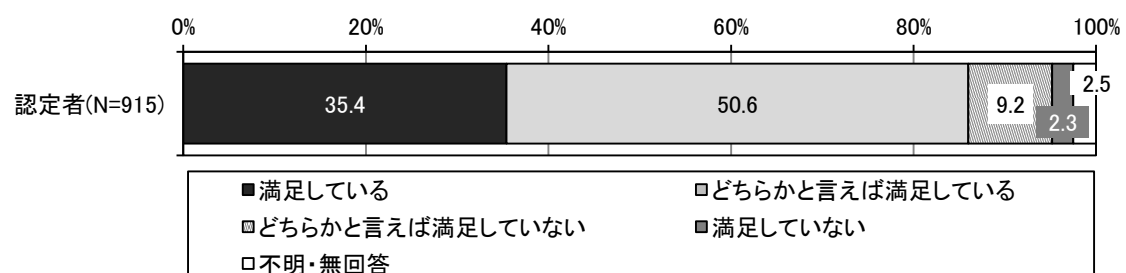
要介護認定者の介護保険サービスの利用についてみると、「利用している」が71.7%、「利用していない」が15.8%となっています。

#### ■ 介護保険サービスの利用状況



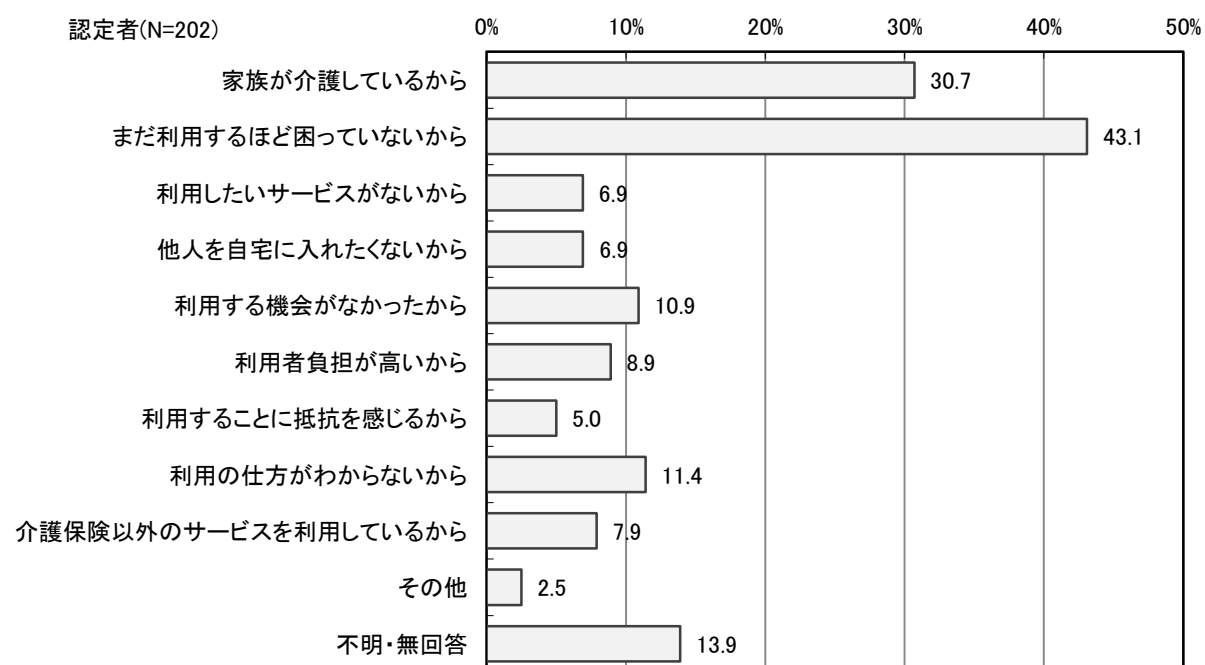
現在、介護保険サービスを利用していると回答した人に、利用している介護保険サービスの満足度についてたずねると、「どちらかと言えば満足している」が50.6%と最も高く、次いで「満足している」が35.4%、「どちらかと言えば満足していない」が9.2%となっています。

#### ■ 介護保険サービスの満足度（「利用している」と回答した人のみ）



現在、介護保険サービスを利用していないと回答した人に、その理由をたずねると、「まだ利用するほど困っていないから」が 43.1%と最も高く、次いで「家族が介護しているから」が 30.7%、「利用の仕方がわからないから」が 11.4%となっています。

■ 介護保険サービスを利用しない理由（「利用していない」と回答した人のみ）＜複数回答あり＞





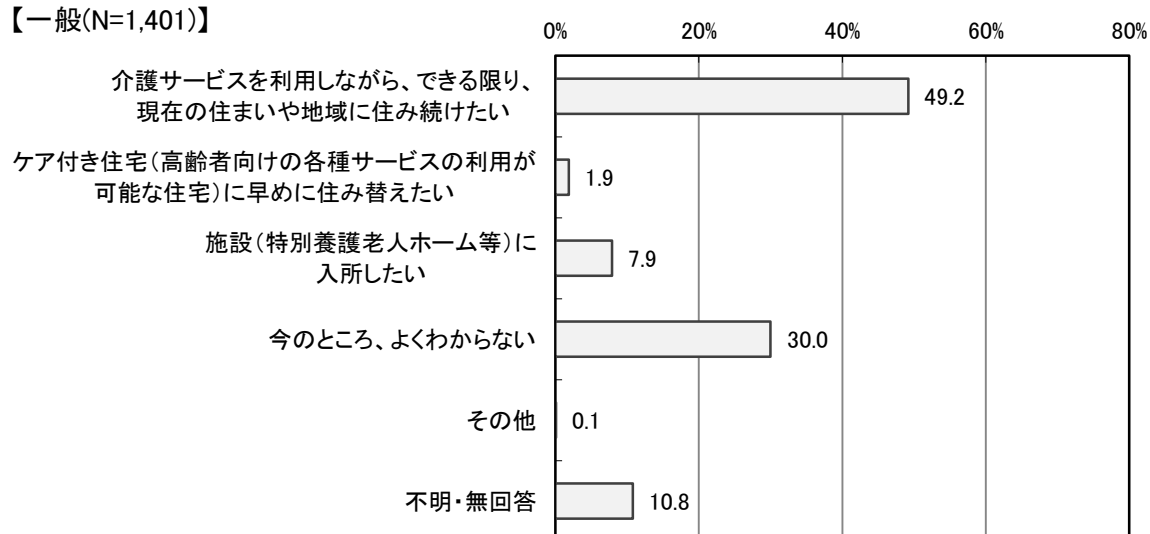
### ③ 今後の暮らし方に対する考え

将来の住まいと介護サービスの利用についてみると、一般高齢者、要介護認定者ともに「介護サービスを利用しながら、できる限り、現在の住まいや地域に住み続けたい」がそれぞれ 49.2%、57.8%と最も高くなっています。次いで、一般高齢者では「今のところ、よくわからない」が 30.0%、「施設（特別養護老人ホーム等）に入所したい」が 7.9%となっています。

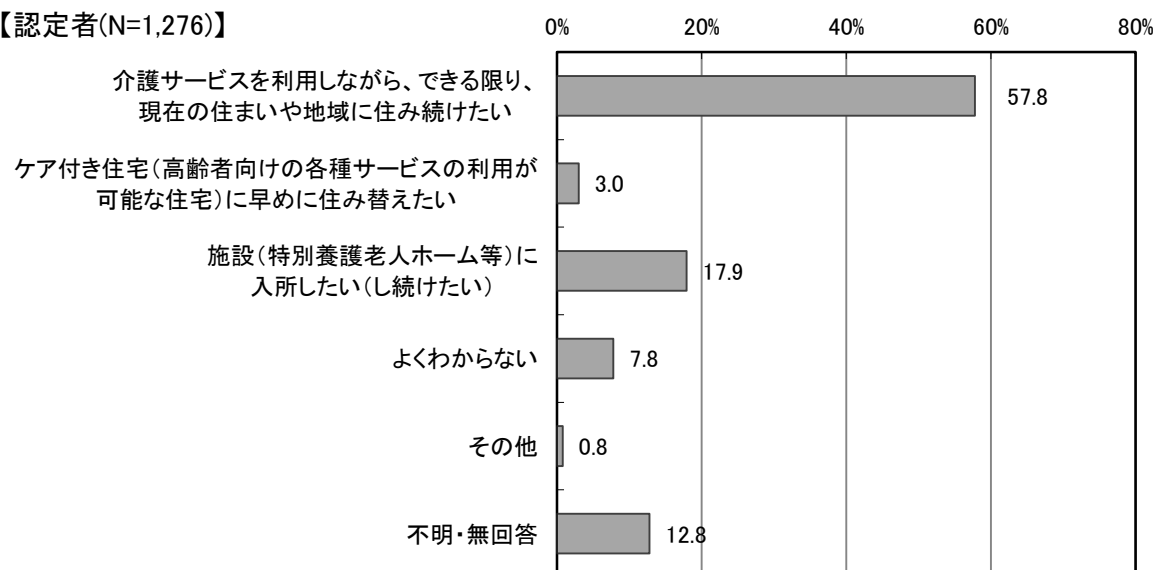
要介護認定者では、「施設（特別養護老人ホーム等）に入所したい（し続けたい）」が 17.9%、「よくわからない」が 7.8%となっています。

#### ■ 将来の住まいと介護サービスの利用について

【一般(N=1,401)】

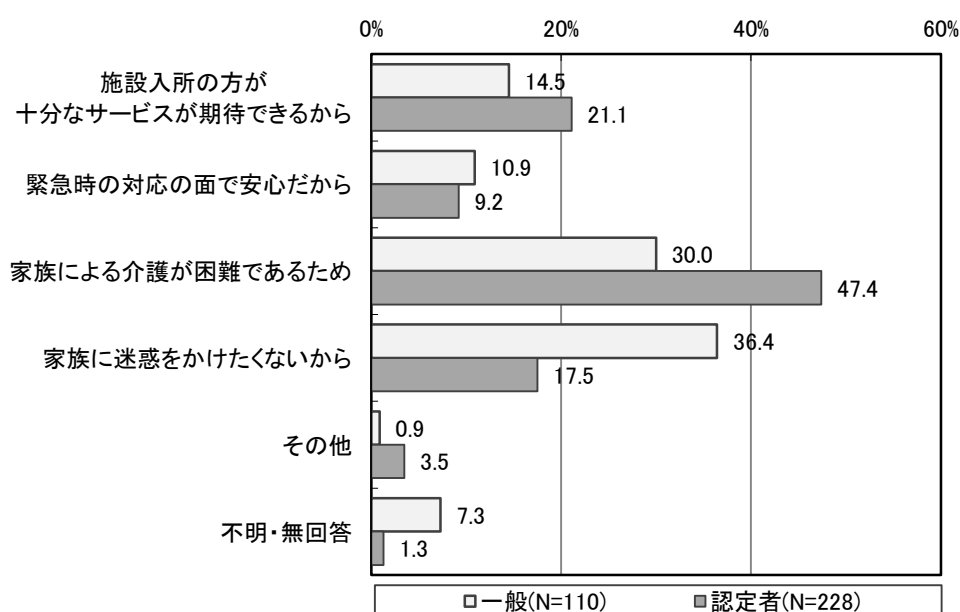


【認定者(N=1,276)】



将来の住まいと介護サービスの利用について、施設に入所したいと回答した人に、入所を希望する理由をたずねると、一般高齢者では「家族に迷惑をかけたくないから」が36.4%と最も高く、次いで「家族による介護が困難であるため」が30.0%となっています。要介護認定者では、「家族による介護が困難であるため」が47.4%と最も高く、次いで「施設入所の方が十分なサービスが期待できるから」が21.1%となっています。

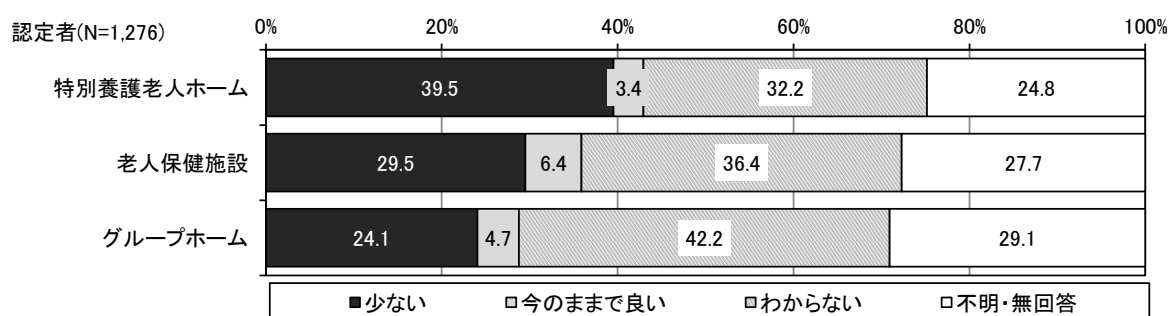
#### ■ 施設入所を希望する理由（「施設に入所したい」と回答した人のみ）



#### ④ 施設等の整備状況（要支援・要介護認定者のみ）

要介護認定者の現在の施設等の整備状況についてみると、「特別養護老人ホーム」では『少ない』が39.5%と最も高く、次いで『わからない』が32.2%となっています。「老人保健施設」、「グループホーム」ではともに『わからない』がそれぞれ36.4%、42.2%と最も高く、『少ない』がそれぞれ29.5%、24.1%となっています。

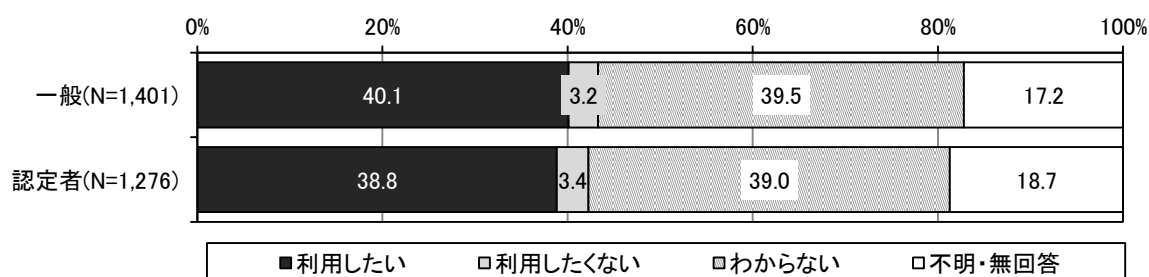
#### ■ 施設等の整備状況



## ⑤ 在宅サービスの利用

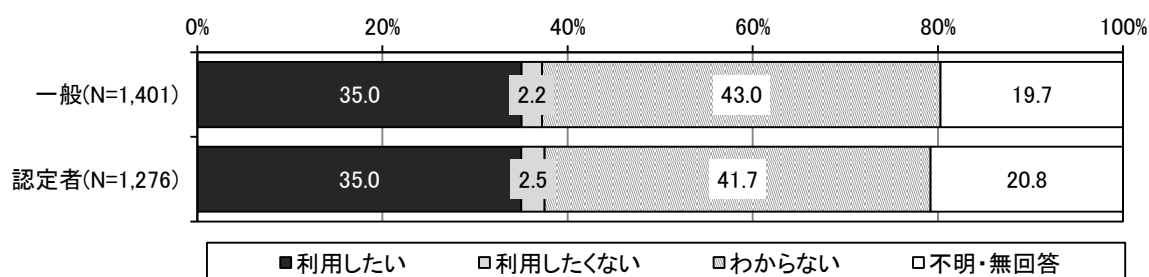
在宅サービスの利用についてみると、「訪問介護と訪問看護を一体的に受けることができる24時間対応のサービス」（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）は一般高齢者では『利用したい』が40.1%、『わからない』が39.5%となっています。要介護認定者では、『利用したい』が38.8%、『わからない』が39.0%となっています。

### ■ 訪問介護と訪問看護を一体的に受けることができる24時間対応のサービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)の利用意向



「1つの事業所で2つ以上のサービス（小規模多機能型居宅介護と訪問看護）が一体的に提供されるサービス」（複合型サービス）の利用については、一般高齢者では『利用したい』が35.0%、『わからない』が43.0%となっています。要介護認定者では、『利用したい』が35.0%、『わからない』が41.7%となっています。

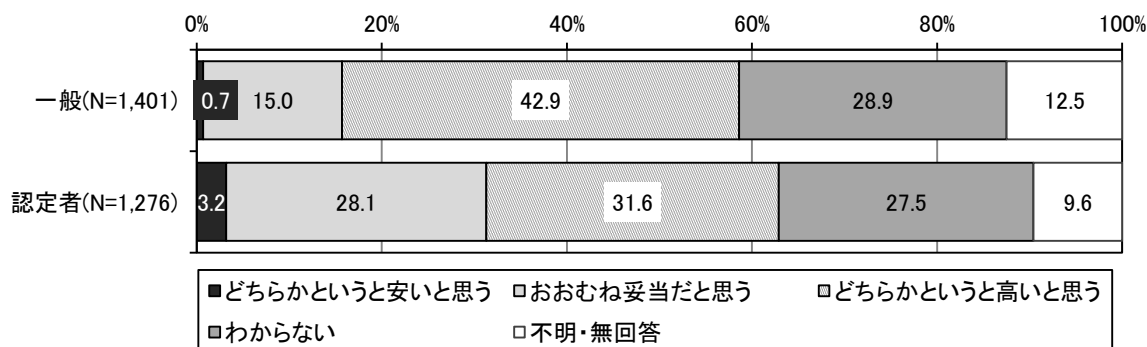
### ■ 1つの事業所で2つ以上のサービス(小規模多機能型居宅介護と訪問看護)が一体的に提供されるサービス(複合型サービス)の利用意向



## ⑥ 介護保険料

現在の介護保険料についてみると、一般高齢者、要介護認定者ともに「どちらかという高いと思う」がそれぞれ42.9%、31.6%と最も高くなっています。次いで、一般高齢者では「わからない」が28.9%、要介護認定者では「おおむね妥当だと思う」が28.1%となっています。

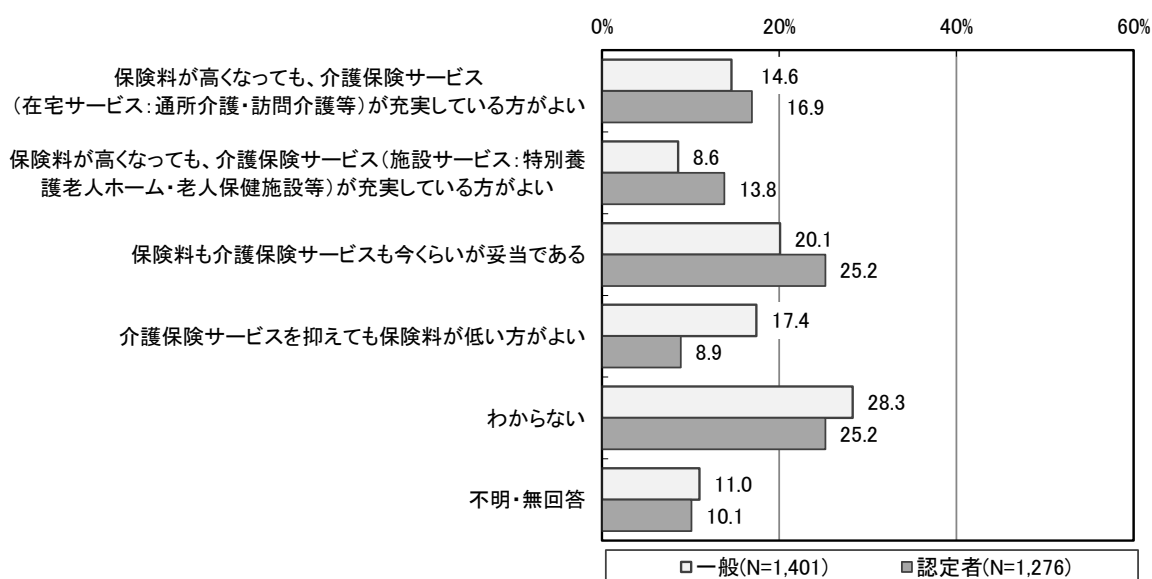
### ■ 介護保険料について



今後の介護保険のあり方についてみると、一般高齢者では「わからない」が28.3%と最も高く、次いで「保険料も介護保険サービスも今くらいが妥当である」が20.1%、「介護保険サービスを抑えても保険料が低い方がよい」が17.4%となっています。

要介護認定者では、「保険料も介護保険サービスも今くらいが妥当である」、「わからない」がともに25.2%と最も高く、次いで「保険料が高くなっても、介護保険サービス（在宅サービス：通所介護・訪問介護等）が充実している方がよい」が16.9%となっています。

### ■ 今後の介護保険のあり方



## 2 介護保険運営協議会名簿

### 今治市介護保険運営協議会委員名簿

| 区 分             | 役 職 名                             | 氏 名       | 備 考 |
|-----------------|-----------------------------------|-----------|-----|
| 学識経験者           | 今治明德短期大学教授                        | 眞 鍋 誠 子   |     |
|                 | 今治市老人クラブ連合会長                      | 新 居 田 利 忠 |     |
|                 | 今治市連合婦人会長                         | 川 本 登 倭 子 |     |
|                 | 今治市連合自治会監事                        | 田 坂 勝 彦   |     |
| 医療・保健・福祉<br>関係者 | 今治市医師会 副会長                        | 仁 志 川 高 雄 |     |
|                 | 今治市歯科医師会代表理事                      | 國 延 明 正   |     |
|                 | 波方中央病院院長                          | 臼 谷 直 純   |     |
|                 | 白石医院院長                            | 白 石 安 比 古 |     |
|                 | 今治市社会福祉協議会長                       | 片 上 修 二 郎 |     |
|                 | 今治市民生児童委員協議会長                     | 丹 下 甫 澄   |     |
| 介護サービス<br>事業者   | ケアマネジャー                           | 白 石 和 美   |     |
|                 | 今治市老人福祉施設連絡協議会会長                  | 宇 山 裕 二   |     |
|                 | 愛媛県老人保健施設協議会事務局長                  | 新 田 勇 人   |     |
|                 | ホームヘルパー                           | 杉 山 賀 子   |     |
|                 | 地域密着型サービス事業所施設長                   | 原 文 香     |     |
| 行政関係者           | 愛媛県東予地方局健康福祉環境部<br>今治支局今治保健所保健統括監 | 富 田 直 明   |     |

### 3 介護保険条例（抜粋）

○今治市介護保険条例（抜粋）

平成 17 年 1 月 16 日

条例第 155 号

（運営協議会）

第 7 条 介護保険及び高齢者の保健福祉に関する施策の円滑かつ適切な実施に資するため、今治市介護保険運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 8 条 運営協議会は、次に掲げる事項について調査審議し、市長に提言するものとする。

- （1） 介護保険事業計画、高齢者保健計画及び高齢者福祉計画の策定、見直し及び進ちょく状況に関する事項
- （2） 苦情、問題点の処理等、介護保険事業の円滑な運営に関する事項
- （3） 前 2 号に掲げるもののほか、高齢者の保健福祉に関する事項

（組織）

第 9 条 運営協議会は、25 人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1） 学識経験者
- （2） 医療・保健・福祉関係者
- （3） 介護サービス事業者
- （4） 行政関係者

3 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（委任）

第 10 条 第 7 条から前条までに定めるもののほか、運営協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

## 4 介護保険運営協議会規則

○今治市介護保険運営協議会規則

平成 17 年 1 月 16 日

規則第 127 号

改正 平成 25 年 9 月 9 日規則第 28 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、今治市介護保険条例（平成 17 年今治市条例第 155 号）第 10 条の規定に基づき、今治市介護保険運営協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の出席)

第 4 条 会長が必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 5 条 会長が必要があると認めるときは、協議会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の委員は、協議会委員のうちから会長が協議会に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 専門部会の部会長は、会務を掌理し、経過及び結果を協議会に報告する。

(事務局)

第 6 条 協議会の事務局は、高齢介護課に置く。

(委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 1 月 16 日から施行する。

附 則（平成 25 年 9 月 9 日規則第 28 号）

この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

## 5 開催経緯

### ■ 今治市介護保険運営協議会開催経緯

| 日時                | 内容                                                                                                        |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 26 年 6 月 26 日  | 平成 26 年度第 1 回介護保険運営協議会<br>・ 第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の概要について<br>・ 計画策定のスケジュールについて                             |
| 平成 26 年 9 月 11 日  | 平成 26 年度第 2 回介護保険運営協議会<br>・ 高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果について<br>・ 今治市の介護保険事業の現状について                           |
| 平成 26 年 11 月 27 日 | 平成 26 年度第 3 回介護保険運営協議会<br>・ 人口推計・要介護（支援）認定者の推計結果について<br>・ 施設整備方針について<br>・ 第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子（案）について |
| 平成 26 年 12 月 25 日 | 平成 26 年度第 4 回介護保険運営協議会<br>・ 第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について                                                  |
| 平成 27 年 3 月 5 日   | 平成 26 年度第 5 回介護保険運営協議会<br>・ 第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画案の提示について                                                 |



## 6 用語解説

■ 福祉サービス（※については、要介護認定で非該当に相当する方のみを対象としたサービス）

|                      |                                                                     |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| ことぶき大学               | 生きがいをづくりを目的として、60 歳以上の高齢者を対象に、月 1 回程度、外部専門講師を招いて講義を開催します            |
| シルバー生きがい農園事業         | 生きがいをづくりを目的として、一区画当たり約 30 平方メートルの農地を無料で利用できます                       |
| 公衆浴場の割引利用券           | 65 歳以上の高齢者に対して、公衆浴場を利用できる割引券を交付します                                  |
| あんま・マッサージ利用助成券       | 70 歳以上の高齢者に対して、指定事業所であんま・マッサージを利用する費用の一部を助成します                      |
| 老人福祉車購入補助            | 歩行時に支えを必要とする高齢者に対して、老人福祉車（手押し車・シルバーカー）の購入費を補助します                    |
| 徘徊高齢者位置情報探索サービス利用費補助 | 認知症で徘徊の症状がある高齢者を在宅で介護している方に対して、GPS を利用した位置情報探索サービスを導入する際の初期経費を補助します |
| ふれあいホームヘルプサービス（※）    | 週 1 回 1 時間、ホームヘルパーが自宅を訪問し、家事援助・指導や日常生活に関する助言などを行います                 |
| いきいきデイサービス（※）        | 週 1 回程度、デイサービスセンターなどで入浴・昼食・健康チェックなどが受けられます                          |
| あんしんお泊まりサービス（※）      | 家族が冠婚葬祭などの理由で一時的に介護ができない場合に、老人ホームなどに短期入所できます                        |
| 配食サービス               | 食事の調理などが困難なひとり暮らし高齢者などに、食事を届け、安否確認を行います                             |
| 電話による安否確認・福祉電話貸与     | ひとり暮らしなどで安否確認の必要な高齢者に対し、定期的に電話をかけて安否確認や健康相談を行います                    |
| 緊急通報装置の貸与            | 虚弱なひとり暮らし等の高齢者の自宅に、緊急時にボタンひとつで連絡可能な通報機器を無料で貸与します                    |
| 介護激励金の支給             | 要介護 3 以上の高齢者を在宅で常時介護している方に対して、激励金を支給します                             |
| 介護用品の支給              | 寝たきり又は重度の認知症高齢者（要介護 4、5）などを在宅で常時介護している方に対して、紙おむつなどの介護用品を支給します       |

## ■ 在宅サービスの内容

|                       |                                                                                                |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 訪問介護<br>(ホームヘルプサービス)  | ホームヘルパーが家庭を訪問し、入浴、排せつ、食事の介助などの介護や、調理、洗濯、炊事などの必要な日常生活の世話が受けられます                                 |
| 訪問入浴介護                | 介護士と看護師が移動入浴車などで家庭を訪問し、入浴の介助を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持を図ります                                           |
| 訪問看護                  | 主治医の指示により看護師などが家庭を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行い、心身機能の維持回復を図ります                                        |
| 訪問リハビリテーション           | 主治医の指示により理学療法士や作業療法士が家庭を訪問して、必要なリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります                                    |
| 居宅療養管理指導              | 医師・歯科医師・薬剤師などが通院困難な利用者の家庭を訪問し、療養上の管理や指導が受けられます                                                 |
| 通所介護<br>(デイサービス)      | デイサービスセンターなどに通い、入浴、排せつ、食事などの介護や生活面での相談やアドバイス、機能訓練及びレクリエーションなどが受けられます                           |
| 通所リハビリテーション<br>(デイケア) | 老人保健施設や病院などに通い、理学療法士や作業療法士が必要なリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図ります                                      |
| 短期入所生活介護<br>(ショートステイ) | 特別養護老人ホームなどに短期間（連続 30 日まで）一時的に入所しながら、入浴、排せつ、食事などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練が受けられます                   |
| 短期入所療養介護<br>(ショートステイ) | 介護老人保健施設などに短期間（連続 30 日まで）一時的に入所しながら、看護、医学的な管理のもと、介護、機能訓練その他必要な医療や日常生活上の世話が受けられます               |
| 福祉用具の貸与               | 車いすや特殊寝台などの必要な福祉用具をレンタルで利用して、日常生活の自立と介護者の負担軽減を図ります                                             |
| 福祉用具の購入費の支給           | 腰掛便座、自動排せつ処理装置の変更可能部分、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分などを購入した場合に、購入費（1 年度当たり 10 万円を限度とする）の 9 割が支給されます |
| 住宅改修費の支給              | 手すりの取り付け、段差の解消などの小規模の住宅改修を行った場合、対象工事費（20 万円を限度）の 9 割が支給されます                                    |
| 特定施設入居者生活介護           | ケアハウスや有料老人ホームなどに入居して、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練など、日常生活上の支援や介護が受けられます                                  |

■ 施設サービスの内容

|                         |                                                                              |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 介護老人福祉施設<br>(特別養護老人ホーム) | 常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が入所する施設で、日常生活上の世話や機能訓練、健康管理などを行う入所定員が 30 人以上の特別養護老人ホームです |
| 介護老人保健施設                | 病状が安定し、リハビリに重点をおいたケアが必要な方が在宅復帰を目指して入所する施設で、看護、医学管理下での介護、機能訓練などの必要な医療が受けられます  |
| 介護療養型医療施設               | 急性期の治療を終え、長期の治療を必要とする方が入所する医療機関の病床で、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護の世話などが受けられます         |